

平成 2 2 年度
指定管理者による公の施設の管理運営状況

平成 2 4 年 8 月

企画調整部

- 1 福島県文化センター【(財)福島県文化振興事業団】・・・1
- 2 ふくしま海洋科学館【(財)ふくしま海洋科学館】・・・5
- 3 クライミングウォール(あづま総合運動公園内)
【(財)福島県都市公園・緑化協会】・・・8

生活環境部

- 4 福島県男女共生センター【(財)福島県青少年育成・男女共生機構】・・・10

保健福祉部

- 5 太陽の国病院【(社福)福島県社会福祉事業団】・・・14
- 6 太陽の国厚生センター等【(社福)福島県社会福祉事業団】・・・17
- 7 勤労者身体障がい者体育館【(社福)福島県社会福祉事業団】・・・19
- 8 障がい児・者福祉8施設【(社福)福島県社会福祉事業団】・・・21
- 9 福島県点字図書館【(社)福島県盲人協会】・・・26

商工労働部

- 10 福島県中小企業振興館(起業支援室を除く)【(財)福島県産業振興センター】・・・30
- 11 福島県中小企業振興館(起業支援室)【NPO 福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構】・・・35
- 12 福島県ハイテクプラザ(一部)【(財)福島県産業振興センター】・・・39
- 13 福島県観光物産館【(財)福島県観光物産交流協会】・・・41
- 14 福島県産業交流館【(財)福島県産業振興センター】・・・44
- 15 天鏡閣【(財)福島県観光物産交流協会】・・・47

農林水産部

- 16 ふくしま県民の森【(財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団】・・・49
- 17 福島県総合緑化センター【(財)福島県都市公園・緑化協会】・・・51
- 18 福島県昭和の森【(財)猪苗代町振興公社】・・・55

土木部

- 19 小名浜港マリーナ施設【小名浜マリーナ(株)】・・・57
- 20 翁島港マリーナ施設【マリーナ・レイク猪苗代(株)】・・・59
- 21 プレジャーボート用指定泊地・指定施設(江名港、久之浜港、小名浜港、
豊間漁港、勿来漁港、四倉漁港)【いわき市漁業協同組合】・・・61
- 22 プレジャーボート用指定泊地(中之作港)【中之作漁業協同組合】・・・64
- 23 プレジャーボート用指定施設(釣師浜漁港、真野川漁港、請戸漁港)
【相馬双葉漁業協同組合】・・・66
- 24 あづま総合運動公園【(財)福島県都市公園・緑化協会】・・・68
- 25 福島空港公園【(財)福島県都市公園・緑化協会】・・・72
- 26 逢瀬公園【(財)福島県都市公園・緑化協会】・・・76
- 27 県営住宅等(県北・県中・会津・いわき地区)【NPO 循環型社会推進センター】・・・80

教育庁

- 28 福島県文化財センター白河館【(財)福島県文化振興事業団】・・・85

施設名	福島県文化センター	指定管理者名	財団法人福島県文化振興事業団
指定期間	H21. 4. 1～H26. 3. 31	担当課名	企画調整部文化スポーツ局文化振興課

1 平成22年度の管理運営実績（指定管理者）

1 来館者サービスの向上

(1) 安全で安心できる危機管理体制の充実

- 福島県文化センター施設管理規程「同施設安全管理マニュアル」について全職員に周知徹底を図るとともに、大ホール火災発生を想定した「部分消防訓練」、AEDを含む普通救命講習会、施設全体に係る火災を想定した「総合消防訓練」を実施した。
- 震災に際しては、日頃の訓練の成果を活かし、県民の安全を第一に行動し、利用者、職員に負傷者等なく避難した。

(2) 平等で質の高いサービスの提供

- 年間の開館日数を327日に拡大し（条例上306日）、また、前年度に引き続き1日の利用時間を、午前8時30分から午後10時に拡大し（条例上、午前8時30分から午後9時30分）、利用者の利便を図った。※1 ※2
- ※1 拡大は、指定管理者となった平成18年度以降。小ホールは、客席椅子等の改修工事が実施されたことから、開館日数は278日。
- ※2 震災により、3月12日～31日まで休館。
- 開館40周年記念事業を積極的に展開し、優れた芸術文化に触れる機会を提供した。（東京ヴォードヴィルショー演劇公演、ベンチャーズコンサート、ブロードウェイミュージカルなど）
- 県内各地で開かれる文化事業の入場券を受託販売し、県民サービスの向上を図った。
- 講師派遣を実施し、館外利用者に対するサービスを拡大した。
- 歴史資料館友の会など、県民参加型事業を行った。

(3) 県民ニーズのフィードバック

- 施設利用者及びホームページ上で「利用者アンケート」を実施し、分析・検討の上、受講者のレベルに応じた分かりやすい古文書講座を継続的に実施した。
- 自主文化事業、古文書講座やフィルム上映会などの事業毎にアンケートを実施し、利用者の苦情や要望をもとに改善点を検討した。一例として、大ホールの空調で寒いと感じる来館者に対し、膝掛けの無料貸出など、可能な限り速やかに対応した。
- 未整備であった文化センター西側敷地を砂利敷駐車場として整備し、県民が利用し易い環境を整えた。
- 歴史資料館に収蔵されている明治・大正期行政文書と地籍図・地籍帳・丈量帳の検索用目録をweb上に公開し、利用の促進につとめた。

(4) コンプライアンスの徹底

法令遵守はもちろん、公益法人職員として公正・公平な業務執行に努めた。

(5) 個人情報保護の徹底

施設利用者、ダイレクトメール会員登録者、歴史資料館資料寄託者等の文化センターが有する個人情報について、個人情報保護法及び事業団が定める「個人情報の保護に関する規程」に基づき適切に管理した。

(6) 顧客満足度アップのための職員のスキルアップ

顧客満足度の向上を図るため、全国公立文化施設協会主催「アートマネジメント研修会」など、顧客のニーズに応じた柔軟な発想や考え方を学ぶ専門研修（全50種）に積極的に参加し、運営にフィードバックしながら職員資質の向上を図った。

また、県内の文化活動に取り組む方々の発表の場を作り、様々な芸術文化に触れ、表現する機会を提供した。

(7) 長期的視野に立った施設機能の維持

- 施設の維持保全の基本となる日常点検を徹底し、異常の早期発見に努めた。
- 建物・設備が正常に機能するよう「建物設備総合保守管理業務」、「清掃業務」、「警備業務」や舞台・庭園などは外部専門業者に再委託し維持に努めた。

2 学校教育による施設の利用促進

- 県高等学校演劇連盟県北支部と共催により「舞台技術ワークショップ」を開催するなど、学校関係利用の舞台・展示作業への協力、学校単位の利用の際に文化系サークルの練習利用を呼びかけた。

- 大学生・留学生などの職場体験インターンシップ事業のほか高校生ボランティアを受け入れた。
- 歴史資料館に学校行事での児童・生徒の見学を受け入れたほか、総合学習で歴史資料を利用した授業への協力、大学の博物館学外実習を受け入れた。
- 利用料の減免事業について、事業団独自となる学校利用によるホールの練習利用に対する「減免」を設け、サービスの向上を図りつつ、学校の利用を促進させた。

3 管理経費の節減（単位：千円）

(1) 人件費の縮減

- 研究職の給与表を廃止し、事業団給与表（県行政職給与表準拠）へ統一するほか、県に準じて給与・賞与の引き下げ、給与カットの実施、また、長期雇用となっていた臨時職員を削減するなど、人件費の圧縮に努めた。

(2) 事務費の縮減・環境コストへの配慮

- 来館者・利用者に影響のない照明の消灯、及びクールビズ・ウォームビズを徹底し、燃料使用量を削減した。
- 「福島県文化センター省エネルギー・省資源マニュアル」に基づき再生紙を購入し、用紙の節約と経費の節減に努めた。
- 自動車使用を控え、自転車等の利用を推進した。
- 利用者に対しては利用終了後の空調や照明等の節減、トイレの節水に協力を要請した。

	H18実績	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	増減額
人件費等	212,225	179,674	181,005	159,076	161,891	△50,334
直接事務費	111,577	141,607	120,019	135,052	125,789	14,212
計	323,802	321,281	301,024	294,128	287,680	△36,122

※役員報酬等を人件費に計上している。

4 入館者数目標（人）

文化会館は、指定管理者1期目の目標を30万人と設定し、営業努力を重ねた結果、目標数を達成したことから、2期目については指定期間中（5年間）の平均数として、34万人を目標としている。震災による休館等の影響により、H22年度入館者数は目標数に達することができなかったが、引き続き営業努力を重ね、入館者数の増に繋げたい。

また、歴史資料館については目標を達成しており、今後も引き続き入館者数の確保のために努力したい。

目標値	1期目	2期目	H18実績	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績
文化会館	30万	34万	322,210	338,126	308,649	316,534	302,310
歴史資料館	1万	1万2千	9,294	10,923	13,075	14,210	12,103

※1期目＝H18～H20（3年間） 2期目＝H21～H25（5年間）

【平成22年度に新たに取組んだ項目】

文化センター開館40周年事業

本県出身の役者が主宰する劇団の公演や、本県ゆかりのアーティストによるコンサート等、優れた芸術文化に触れる機会を提供したほか、開館40年を迎えた文化センターのPR等により、施設の活性化を図った。

ふくしま森林文化企画展

実行委員会からの委託を受け、福島県歴史資料館において企画展、講演会等を実施し、郷土の森林文化再発見を通して文化振興に貢献した。

ふくしま資料保存ネットワーク事業

震災により被災した文化財を救出する「ふくしま資料保存ネットワーク」を福島大学等と組織し、震災復興に貢献した。

2 平成22年度の管理運営実績の評価（県）

1 来館者サービスの向上

指定管理者となった平成18年度以降、開館日及び利用時間を拡大し、県民サービスの向上を図っていることは評価できる。

また、施設利用者やホームページ上でのアンケート調査を実施するなど、県民ニーズの把握等に努

め、各種事業へのフィードバックや、利用者の要望をもとに各種サービス向上に取り組んでいることは評価でき、今後、さらに利用者の声を事業運営に生かしていくことが求められる。

未整備であった文化センター西側敷地を砂利敷駐車場として整備し利用者の利便向上を図り、利用者の利便向上、利用増加に向けた取り組みは図ったことは評価できる。

2 学校教育による施設の利用促進

平成22年度の学校教育による文化会館施設利用は、68件（21年度：44件）、利用者数は52,386人（21年度：38,906人）であり、前年に比して利用件数・利用者数とも大幅に増加している。

前年度に引き続き、県高等学校演劇連盟県北支部と共催による「舞台技術ワークショップ」を開催するなど、学校教育における施設利用の促進を図り、また、大学生・留学生のインターンシップ受け入れなど、地域との交流に努めていることは評価できる。

また、学校等の利用促進を目的とし「学校利用によるホールの練習利用に対する減免」を実施する等、潜在的なニーズを把握し、利用促進に繋げた点は評価できる。

3 管理経費の節減

人件費については、県に準じて給与カットを行うほか、臨時職員の縮減等の取り組みにより、大幅に人件費圧縮に努力していることは評価できる。

また、人件費等・直接事務費の合計額が平成18年度以降最も低く抑えられており、経費削減に向けた努力は評価できる。

4 入館者数目標

平成22年度の文化会館の年間利用者数は、指定管理者の目標としていた34万人台には到達できなかったものの、東日本大震災による休館期間があったにもかかわらず、30万人の入館者数を維持したことは評価できる。

また、歴史資料館の年間利用者数については、目標である1万2千人の入館者数を達成しており、館の存在を積極的にPRするとともに、歴史資料館に収蔵されている明治・大正期行政文書と地籍図・地籍帳・丈量帳の検索用目録をHPに公開する等、利用者の増加に向けた取組みが行われていることは評価できる。

【平成22年度に新たに取組んだ項目の評価】

文化センター開館40周年事業

- 開館40周年事業については、東日本大震災により一部は中止に追い込まれたものがあるが、様々なジャンルのコンサートや歌舞伎等を財団の基金を取崩し独自に取り組んだものであり、多様な芸術に触れる機会の提供、福島県文化センターのPR、入場者の増加に繋げたことは評価できる。

ふくしま森林文化企画展

- 県内文化施設等5館の連携企画として実施したものであり、県文化センターでは森林文化の変遷を古文書等で展示等した。県民に対する森林文化の理解に繋がられ、また、県内文化施設との連携を図った点は評価できる。

ふくしま資料保存ネットワーク事業

- ふくしま資料保存ネットワーク事業の実施に当たっては、東日本大震災により被災した歴史資料を災害から守るため事業団が中心になって活動を実施し、貴重な歴史資料の保全を図ったことは評価できる。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	年度計画のヒアリングを行い必要な指示を行った。
②月例報告	○	12	利用者数実績の確認を行った。
③四半期報告	×		
④定期立入検査	○	2	当初予算編成用資料（管理運営費・工事関係調査）
⑤不定期立入検査	○	3	管理運営状況（植栽、清掃等）及び小修繕の確認
⑥事業報告書	○	1	管理運営全般、収支決算状況の確認
⑦外部委員等評価	×		
⑧その他			

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし

4 平成23年度の取組み（指定管理者）

- 1 県の本格的な復旧工事は、着工まで相当な時間を要することから、施設の設置目的を果たすため、寄付金を原資として、応急復旧に努力し、部分的に開館する。
- 2 関係団体と共に組織した「ふくしま資料保存ネットワーク」により、被災した文化財の救出事業に取り組む。
- 3 東日本大震災等記録保存活用事業（県委託）に取り組む、東日本大震災等関連資料を収集・保存する。
- 4 新しい文化の風交流事業（県委託）に取り組む、青少年と芸術文化団体との交流を実施し、本県文化活動の担い手を育成する。
- 5 ふくしま次代を担う子どもの文化芸術体験事業（文化庁委託）に取り組む、避難所、学校等へ、芸術家等を派遣し、文化芸術活動を実施する。

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針

1 運営上の課題

震災及びその復旧・耐震工事のため、県民の利用に供することができず、利用料金収入が大きく減収となる上、工事に伴う事務所の移転費用なども発生する。

2 対応方針

光熱水費、清掃業務等の委託費など経費についてより一層の削減を図って対応する。

施設名	ふくしま海洋科学館	指定管理者名	財団法人ふくしま海洋科学館
指定期間	H21.4.1～H25.3.31	担当課名	文化スポーツ局 生涯学習課

1 平成22年度の管理運営実績（指定管理者）

1 来館者サービスの向上

以下について、指定管理者が直接実施・整備したが、個人消費の低迷や東日本大震災による閉館等の要因から、入館者数は前年度対比4.7パーセント減の861,326人となった。

- (1) 年中無休営業（23.3.12以降休館）及び超繁忙期等の開館時間延長の継続
- (2) 様々な企画展や季節ごとの多彩なイベントの実施
- (3) 移動水族館専用車輛アクアラバンを活用した営業・広報宣伝活動の実施
- (4) アクアマリンえっぐの本格的運営
- (5) 「蛇の目ビーチ」、「ビオビオかっぱの里」等による「命の教育」活動の推進
- (6) 「福島県子育て応援パスポート事業」への協賛
- (7) 地元旅館ホテル等との連携による宿泊者限定入館券等の販売
- (8) ボランティアによるバックヤードツアー等の実施
- (9) レストランにおける「海を食べる」をテーマとしたオリジナルシーフードメニューの提供
- (10) 繁忙期における第2・3ショップの設置やファストフード販売
- (11) うおのぞき子ども漁業博物館を開館し、本館の誘客力を強化

2 学校教育による施設利用の促進

- (1) 教職員セミナーの実施 3回 77名（21：7回 100名）
県内の小中学校の教員を対象に、環境教育や総合的な学習などでの海洋科学館の利用方法などを紹介し、また、実際に体験してもらう。
- (2) 学校等のニーズに合わせた学習プログラムの実施
 - ア 館内学習 39回 2,168名（21：34回 1,922名）
 - イ ゲストティーチャー 18回 928名（21：16回 668名）
 - ウ ガイダンス 22回 1,442名（21：30回 2,096名）
 - エ 中高生の職場体験 10回 39名（21：23回 95名）
- (3) 移動水族館による海の生き物に触れる体験の提供 26回（21：24回）
- (4) 当館のバスで児童を送迎し、館内で学習活動実施 8校 185名（21：10校 248名）

3 管理経費の節減

	⑱実績	⑲実績	⑳実績	㉑実績	22実績	22－18
一般会計支出額	1,505	1,740	1,272	1,246	1,242	△263
飼育展示費	340	184	188	208	183	△157
企画営業費	184	158	176	188	190	6
学習交流費	96	98	105	101	127	31
一般管理費	303	321	332	354	336	33
施設管理費	506	452	448	364	391	△115
租税公課	21	36	21	9	15	△6
その他	55	491	2	22	0	△55

夜間電力利用や温度の状況に応じた合理的な運転や委託事業の見直し等により管理経費の節減に努めた。

（単位：百万円）

4 平成22年度事業目標と成果 【（ ）書きは平成22年度目標値】

- (1) ショーのない水族館・環境水族館路線の堅持
 - ア 入館者数 861,326人（920,000人）
 - イ パスポート保有者数 8,386人（8,200人）
 - ウ 幼稚園・学校教育減免者数 4.0万人（4.1万人）
- (2) 長期計画の着実な推進と新たな展示への展開
 - ア 研究発表数 2回（12回）
 - イ 移動水族館車の出動回数 46回（45回）

- (3) 広範なテーマによる企画展示・イベントの実施による集客
 - ア 移動水族館車の出動回数 46回(45回)※再掲
 - イ パブリシティの活用による広報回数 246回(270回)
- (4) 連携交流の促進
 - ア 共同事業実施数 5回(7回)
 - イ 連携旅館・ホテル等からの送客数 5.6万人(4.1万人)

【平成22年に新たに取組んだ項目】

1 来館者サービスの向上

- (1) うおのぞき子ども漁業博物館の開館
- (2) アクアマリンえっぐの本格稼動(開館：平成22年3月20日)

2 平成22年度の管理運営実績の評価(県)

1 来館者サービスの向上

アクアマリンえっぐのオープンに伴って、指定管理者の創意と工夫にあふれた質の高い展示を提供するとともに、「命の教育」を実践する場として県の計画通りの運営を行うことができた。また、アクアマリン子ども漁業博物館を開館し、本館入場者を無料とするサービスを開始する等、施設の魅力向上に努めたものと認められる。

2 学校教育による施設利用の促進

学校教育のために施設を利用した体験学習プログラムを提供するなど、生涯学習の振興という設立目的に適った管理運営がなされたものと認められる。

3 管理経費の節減

管理物件(アクアマリンえっぐ)が増えたものの、光熱費等の施設管理費の節減に努めており、高いコスト意識による管理運営がなされたものと認められる。

4 平成22年度事業目標と成果

新中期経営計画(2009-2013)において掲げた事業目標の指標については、達成できなかった項目もあるが、東日本大震災の影響により、3月12日以降の休館を余議なくされたことが原因であるため、当該震災前までを対象とすれば目標に沿った成果が得られていたと考えられる。

例えば、入館者数については、平成23年2月までで対前年比102%強を示しており、ほぼ計画通りの入館者数になる見込みであった。

【平成22年に新たに取組んだ項目の評価】

アクアマリンえっぐのオープンに当たり、魅力のある施設となるように工夫を行った。例えば、子どもの目線に配慮しながら、哺乳類や爬虫類も見せることで、展示にストーリー性(生物の多様性)を持たせた。また、アクアマリンえっぐに設置された釣り場では、同時に体験できる人数が限られるため、最大で2時間の待ち時間が発生することもあったが、待ち時間の表示や整理券の発行により、混雑の緩和を図った。

アクアマリン子ども漁業博物館うおのぞきを設置し、ふくしま海洋科学館の入館者には無料で入館させるサービスを開始した。これにより、小名浜全体の活性化につながるものと期待する。

3 管理運営のモニタリングについて(県)

モニタリング項目	実施の有無	回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	事業計画書及び収支予算書
②月例報告	○	12	入館者数、年間パスポート発券数、学校団体利用等
③四半期報告	×		
④定期立入検査	○	10	当初予算編成用資料、管理運営上の課題等
⑤不定期立入検査	×		
⑥事業報告書	○	1	事業報告書及び決算書
⑦外部委員等評価	×		
⑧その他	○	1	管理物件の調査

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし。

4 平成23年度の取組み（指定管理者）

* 復旧

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、甚大な被害を受けた。

地震による液状化現象により本館周辺が108cm沈下し、給排水配管断裂、津波により受電設備、熱源設備、取水設備が水没、その他天井ガラス破損、水槽内擬岩崩落、大水槽アクリル板破損等様々な被害を受け、多くの展示生物を失った。

当館は被災地における復興のシンボルとなるべく、復旧作業を進め、開館記念日である7月15日に営業再開を果たしたが、設備的にはかなり傷んでおり、完全な復旧は24年度以降になる見込み。

また原発事故に伴う風評被害により、入館者数は激減し、24年1月末時点で前年同期比36.2%となっている。

1 来館者サービスの向上

再開以降の年中無休営業をはじめ、夏休み期間中土日・お盆期間・クリスマス期間の開館時間延長及びリピーター対策としての年間パスポートの発売、地元旅館・ホテルとの連携による宿泊者限定入場券の発売、福島県子育て応援パスポート事業への協賛、企画展や季節ごとの多彩なイベント等を実施し、震災前の状況に少しでも近づけるよう、来館者サービスの向上を図る。

2 学校教育による施設利用の促進

休業により回数は減となるが、平成22年度と同様の取組みを行う。

3 管理経費の節減

引き続き、管理経費の節減を図る。

4 その他

震災により傷ついた施設・設備や失った展示生物等を震災前の状態に近づけるよう取り組む。

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針

1 運営上の課題

- (1) 24年度から本格的な復旧工事が始まり、工事に伴って施設の部分閉鎖が必要となるため、入館者数への影響が見込まれる。
- (2) 水生生物保全センターが復旧しておらず、生物を畜養する場所がない。その結果、その都度展示生物を外部から搬入する必要があり、搬入経費の増加が見込まれる。
- (3) 津波により施設全体が塩水を被っており、復旧した箇所以外でも、施設・設備の劣化が進行する可能性があるため、これに対応する修繕費用が増加すると見込まれる。
- (4) 原発事故の風評被害による入館者数の減少は当面続く可能性が否定できず、当館の運営経費に充てるための十分な入館料収入が得られなくなることが懸念される。
- (5) 東日本大震災における津波の経験を生かし、同規模の津波を念頭においた施設の防災対策を講じる必要がある。

2 対応方針

- (1) 入館者数の減少や経費の増加に対応するために、これまで以上に展示の質を上げるとともに、入館者サービスの更なる充実を図り、「魅力ある水族館」を全国に発信していくことによって、施設運営に必要な収入の確保に努めるものとする。
- (2) 風評被害による入館料収入の減収分については、東電による継続的な損害賠償を強く求めていくとともに、県の関係機関との連携を図りながら、県全体の風評被害払拭に努めるものとする。
- (3) 今後の施設整備に当たり、防災機能の付加を検討するものとする。

施設名	クライミングウォール (あづま総合運動公園内)	指定管理者名	(財)福島県都市公園・緑化協会
指定期間	H21. 4. 1～H26. 3. 31	担当課名	企画調整部文化スポーツ局スポーツ課

1 平成22年度の管理運営実績（指定管理者）

- サービスの向上
毎月定期的に県山岳連盟の協力を得て安全点検作業と清掃を実施し、安心して利用できる施設管理に努めた。また、初心者に対して、それぞれの筋力やバランス感覚に沿った技術指導を行い、クライミングジムの楽しさを伝えた。
- 普及活動
(財)福島県都市公園・緑化協会のホームページや広報誌「あずまーれ」において施設を紹介した。
また、10月9日のあづま運動公園無料開放日にクライミング体験会を実施し、大人44人・児童37人の参加を得たほか、クライミングウォールを利用するために必要な資格を授与するためのクライミングウォール認定講習会を昨年を引き続き県山岳連盟やスポーツショップと連携して実施し、利用者（愛好者）のすそ野の拡大を図った。
- 経費節減
利用申込書にコピー裏面を用いA4サイズをA5サイズにするなど工夫し、消耗品費の節減を図った。
- 利用実績の推移
20年度：258人 21年度：322人 22年度：363人

【平成22年度に新たに取組んだ項目】

体育の日のあづま運動公園無料開放日にクライミング体験会を実施し、愛好者のすそ野の拡大を図った。

2 平成22年度の管理運営実績の評価（県）

- サービスの向上
利用者の安全を第一に捉えての施設点検はもとより、快適な利用と初心者に対する丁寧な指導にも努められ、サービスの維持向上が図られていると認められる。
- 普及活動
郡山市に競合施設もあるなか、広報活動や県山岳連盟・スポーツショップとも連携して利用者の拡大を図る取組が行われ、利用者が増加したことは十分評価に値する。
- 経費節減
効率的に予算の節減が図られているものと認められる。

【平成22年度に新たに取組んだ項目の評価】

利用者（愛好者）のすそ野の拡大に大きな効果が期待できる取組である。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	×		
②月例報告	○	12	施設点検状況、利用人数
③四半期報告	×		
④定期立入検査	×		
⑤不定期立入検査	×		
⑥事業報告書	○	1	管理運営全般、収支決算状況の確認
⑦外部委員等評価	×		
⑧その他	×		

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし

4 平成23年度の取組み（指定管理者）

引き続き県山岳連盟やスポーツショップとも連携して安全の確保と利用者の増を図る取組を進めるとともに、競技会の開催や誘致も検討したい。

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針

施設に被害はなかったが、わずかな手がかり・足がかりを利用した垂直壁であり、余震も頻発していることから利用者は期待できない。

まずは、施設の安全利用を第一とした管理運営に努める。

施設名	福島県男女共生センター	指定管理者名	財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構
指定期間	H21. 4. 1～H26. 3. 31	担当課名	生活環境部人権男女共生課

1 平成22年度の管理運営実績（指定管理者）

1 男女共同参画社会形成に係る理念の普及

ローカル・ナショナル・インターナショナルの視点に立って事業を実施した。

(1) 情報機能に関する事項

情報事業として、図書室の運営、広報誌「未来館NEWS」の発行（年4回）及びメールマガジンの発行（年12回）等による情報提供を行った。

また、調査研究事業として、公募研究の成果報告会の開催及び報告書の作成を行い、研究成果が広く、そして効果的に利活用されるよう努めた。

○公募研究

- ・「外国人研修・技能実習制度」にかかわる男女平等の労働環境構築のための『アクションプラン』策定と派遣国の実態把握に関する国際比較・調査研究（研究期間：平成20年度～21年度）

報告会開催（平成22年9月30日）

報告書作成（平成22年10月）

(2) 自立促進機能に関する事項

県内の市町村や地域の女性団体、NPO等との協働事業や、国内において多方面で活躍している講師による講演会を開催するなど、地域レベルや国レベルでの視点から男女共同参画社会について考えてもらうとともに、自らが行動するに資する機会を提供した。

・協働事業の一例

「未来塾」：県内の男女共同参画社会の実現に向けて、「地域づくりと女性の参画」をテーマとし、地域の公的な意志決定過程における女性の参画や地域づくり活動を支援する内容の講座を実施した（福島県女性団体連絡協議会との連携事業）。

◇連続講座 演習「まちづくり提言への道」（講師：藤本吉則氏（ふくしま自治研修センター教授）など、3日間にわたり実施。

◇公開講座 「行政との協働ですすめるまちづくり」と題して、関幸子氏（株）ローカルファースト研究所所長）による講演を実施。

(3) 交流機能に関する事項

男女共同参画社会の意識啓発や、県民相互の交流を促進するため毎年開催している未来館フェスティバルでは、県民参加企画として31団体の参加を得て、多彩なイベント（ワークショップ、パネル展示等）を実施したほか、団体との連携講座では、中、浜、会津の県内3方部において、各地域の市町村及び地域団体等と連携しながら講座を開催するなど、地域では実施が困難な事業や地域に出向いた事業を実施し、県の拠点施設としての機能を発揮した。

- ・未来館フェスティバル参加人数⑬4,000 ⑰4,500名 ⑳4,000名 ㉑4,500名 ㉒4,000名

○ふくしま男女共同参画プラン（平成21年度改定）における指標と実績

項目	実績 ※21年度は参考値		22年度のプラン 目標（期待）値
	21年度	22年度	
普及啓発に関する事業の参加者数 ＜22年度以降の累計＞	1,230人	1,360人	800人
男女共同参画に関する講座の受講者数 ＜22年度以降の累計＞	1,286人	1,082人	800人
女性のエンパワーメントの推進にかかる講座 の受講者数＜22年度以降の累計＞	471人	445人	300人

2 施設利用者の声を反映させることによるサービスの向上

施設利用者からの意見・要望を踏まえ備品を整備するなど、利用者の利便性向上を図ったほか、事業実施に当たり、事業参加者からの意見・要望を採り入れた講座を実施（男性向けのテーマを設定した講座を実施、子どもとのコミュニケーション講座を開設）したり、県内各地で事業を開催するなど

して、多くの県民の参加が得られるよう努めた。

3 効率的運営による経費の節減

課を横断してのプロジェクトチーム設置などにより効率的かつ効果的な予算執行に努め、事業経費や人件費の抑制を図りながら、県からの委託料が減額傾向にある中で、「未来館誕生10年記念事業」といった規模の大きな事業を昨年度に続き実施するなど、積極的な事業展開を図った。

【経費比較表】

(単位 千円)

	H20契約額(A)	H21契約額	H22契約額(B)	差額B-A
管理運営委託事業(人権男女共生課)	187,042	182,551	179,031	△8,011
1 人件費	90,134	89,489	88,935	△1,199
2 管理費	77,181	81,055	80,851	3,670
3 事業費	19,727	12,007	9,245	△10,482
介護実習・普及事業(高齢福祉課)	38,548	38,500	34,527	△4,021
委託料合計	225,590	221,051	213,558	△12,032
一般財源	225,590	221,051	213,558	△12,032

4 創意工夫による利用率の向上

- ・事業参加者や視察見学者に対する施設利用のPRを強化
- ・「ご宿泊割引カード」発行による宿泊リピーターの確保

	発行枚数	割引利用件数
18.10.1～19.3.31	680枚	18件
19.4.1～20.3.31	1,737枚	65件
20.4.1～21.3.31	1,464枚	89件
21.4.1～22.3.31	1,299枚	85件
22.4.1～23.3.31	1,150枚	157件

- ・利用率(日数区分)(実績)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
研修室	55.5%	64.9%	64.7%	63.6%	57.5%
宿泊室	32.2%	37.5%	36.0%	38.0%	36.4%

- ・利用件数(人数)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	22年度目標※財団経営計画より
研修室	3,344件	3,972件	3,905件	4,031件	3,496件	3,571件
宿泊室	2,702人	3,097人	3,031人	3,208人	2,972人	2,883人

※平成22年度の利用実績は、施設のPRやゴールデンウィーク明け等の臨時開館の実施等により施設の利用促進に努めたが、年度末の大震災の影響等もあり、研修室利用件数、宿泊室利用人数とも前年度実績値を下回った。

目標値との比較では、研修室利用件数は、研修ホールの大口利用者が、近隣に開設された競合施設に利用を移したこともあり、目標値を下回ったが、宿泊室利用人数においては、第4四半期に実施した男女共同参画目的での半額助成事業を活用した宿泊が相当数あったこともあり、目標値を上回った。

【平成22年度に新たに取り組んだ項目】

平成13年1月の開館から10年の節目を迎えるとともに、平成22年4月に新館長が就任したことから、「未来館フォーラム」や「未来館誕生10年記念事業」を開催し、新館長の講演や、国連女性差別撤廃委員会委員を招いてのシンポジウムの開催など、多彩な事業を実施した。

これにより、地域に根ざした未来館のあり方について発信するとともに、世界からみてまだまだ遅れているとされる日本の男女共同参画の状況についての認識を深めるなど、男女共同参画に関する意識の啓発が図られた。

2 平成22年度の管理運営実績の評価（県）

1 男女共同参画社会形成に係る理念の普及

事業実施については、福島県男女共生センターの設置目的である男女共同参画社会の形成を促進するための情報提供・自立促進事業・交流促進事業を体系的かつ実践的に行っている。

事業の実施に際しては、センター（二本松市）での開催だけではなく、市町村や地域団体等と連携し、その拠点地で行うなどアウトリーチ的な手法も取り入れ、広く県民に参加・参画してもらうことによる男女共同参画の理念の普及に努めている。

2 施設利用者の声を反映させることによるサービスの向上

利用者からの意見・要望を踏まえた管理運営や、ニーズに応じた形での事業実施など柔軟に対応している。

今後も県民ニーズを汲み取り、より多くの県民の事業参加を促進するとともに、利用者のサービス向上を図ることが望まれる。

3 効率的運営による経費の節減

経費節減に努めながら、利用者の意見・要望を取り入れた事業や開館10年目を契機とした新たな事業を実施するなど、最小限の費用で最大限の効果をもたらすよう努めている。

今後も、効率的な運営について、職員意識の向上を図りつつ、取組みを進めていく必要がある。

4 創意工夫による利用率の向上

ソフト事業と施設管理（ハード事業）を一体的に受託している点を活かし、事業参加者及び施設利用者の双方に効果的にPRするなど利用率の向上に努めているほか、男女共同参画目的で利用する宿泊者へ助成を行うなど、施設の設置目的を踏まえたサービスの向上も図っている。

22年度においては震災の影響もあり前年度実績値を下回ったが、利用率の向上を図っていくためには、来館者に対する周知やホームページなどによる広報に加え、新規の団体や企業に対し積極的にPRし利用を促進することも必要である。

【平成22年度に新たに取組んだ項目の評価】

「未来館フォーラム」や「未来館誕生10年記念事業」は、新館長の講演や国連女性差別撤廃委員会委員を招いてのシンポジウム、生き方を考えるための映画上映など、多様な手法で事業を展開し、参加者数は合計1,327名となり、男女共生センターについての情報発信、並びに男女共同参画の理念の普及に効果の高い事業であったと評価する。

今後も、幅広い層への意識啓発を図りながら、県内における男女共同参画社会実現のための実践的活動拠点として、県民や地域団体等の活動を支援し、地域に根ざしたセンターとなるよう取り組んでいくことが期待される。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	年度計画の打合せを実施
②月例報告	○	12	事業実施（計画）内容、施設利用状況、施設利用状況に関する進行管理表、各相談事業の件数
③四半期報告	○	4	使用目的別利用状況、備品使用頻度、催事件数及び来場者数、予約状況、事業経費の支出状況
④定期立入検査	○	1	事業報告書に基づく内容確認
⑤不定期立入検査	○	11	未来館フェスティバルや未来館誕生10年記念事業等の実施状況確認
⑥事業報告書	○	1	管理運営全般、事業の実施状況、収支決算状況の確認
⑦外部委員等評価	×		
⑧その他			

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし。

4 平成23年度の取組み（指定管理者）

設立以来10年を経過し、新たな次の10年に向け、より地域に根ざしたセンターとして、これまで以上に市町村やNPO等団体との協働の輪を広げ、幅広いネットワークを構築し、男女共同参画社会の実現に向けた取組みを着実に進めるとともに、県民の男女共同参画社会を推進する実践的な活動の支援を行う。

施設運営面では、浪江町の役場機能受入によりセンターの通常の運営形態とは異なることとなるが、効率的な運営を心がけるとともに、ゴールデンウィーク中やお盆期間中の休館日を臨時開館するなど、弾力的な対応により利用の促進及び県民サービスの向上を図る。

○ふくしま男女共同参画プラン（平成21年度改定）指標における23年度の目標（期待）値	
・普及啓発に関する事業の参加者数（22年度以降の累計）	1,600人
・男女共同参画に関する講座の受講者数（22年度以降の累計）	1,600人
・女性のエンパワーメントの推進にかかる講座の受講者数（22年度以降の累計）	600人
○財団経営計画における23年度の目標	
・研修室等利用件数	3,625件
・研修室利用人数	2,928人

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針

東日本大震災関連の対応として、研修ホールに浪江町の役場機能を受け入れているが、その間は通常の利用に供せない状況となるため、浪江町の役場機能がセンター外へ移転した後、利用者をどれだけ確保できるかが大きな課題である。

効果的なPR戦略や有益な研修プログラムの検討などを進めるとともに、利用者からの要望に適切に対応していく等、より一層の利便性の向上、利用者確保に努めていきたい。

施設名	太陽の国病院	指定管理者名	(社福) 福島県社会福祉事業団
指定期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日	担当課名	保健福祉部保健福祉総務課

1 平成22年度の管理運営実績 (指定管理者)

【診療実績】※カッコ内は平成21年度実績

- (1) 延患者数
- ア 入院者 4,958人 (4,966人)
 - イ 外来者 25,011人 (24,502人)
- (2) 1日当たりの平均患者数
- ア 入院者 13.6人 (13.6人)
 - イ 外来者 119.4人 (114.1人)

【取組実績】

- (1) 福祉医療の充実と地域医療への貢献に努めた。
- ア 重度障害で自覚症状を訴えることができない患者に対し、経験豊かな医師、看護師、その他専門的医療スタッフで対応し、適時、適切な医療、看護等を提供した。
 - ・精神通院医療意見書作成 22件
 - ・介護保険制度に基づく主治医意見書 108件
 - ・障害福祉サービス申請に伴う医師意見書作成 96件
 - ・生活保護法に基づく医療要否意見書作成 333件
 - ・ペインクリニック診察者数 延べ250名
 - イ 地域住民懇談会に医師が参加したり、広報誌による受入体制をPRすることで、一般の患者や高齢者、地域の障害者が安心して医療が受けられるよう配慮し、外来患者数の確保、向上に努めた。
- (2) 医の倫理確立を推進するとともに、医療従事者としての専門性の向上に努めた。
- ア 患者の権利を擁護するため、全職員による誓約書を作成した。
 - イ 虐待防止委員による入院患者への聴き取り調査を年2回実施した。
 - ウ 医療分野のみならず福祉分野を含めた専門研修に積極的に派遣した。
 - ・医療安全管理者研修会 2名
 - ・救急医療研修会 1名
 - ・感染防止対策研修会 4名
 - ・権利擁護研修会 2名
 - ・特定給食施設講習会 1名
 - ・臨床検査精度管理研修会 2名
 - ・接遇研修会 1名
 - ・褥瘡対策研修会 2名
- (3) 院内感染予防等の医療安全管理体制の確立に努めた。
- ・医療安全管理委員会 10回開催
 - ・院内感染予防対策委員会 10回開催
 - ・臨床検査精度管理委員会 2回開催
 - ・褥瘡対策委員会 4回開催
 - ・医療安全対策研修会 2回開催
 - ・院内感染対策研修会 2回開催
 - ・医療ガス安全管理講習会 3回参加
 - ・県南地区医療安全連絡会議 4回参加
- (4) 東日本大震災等による緊急避難者 (浪江ひまわり荘ほか避難された皆さま) への医療的支援の実施

【管理経費】※カッコ内は平成21年度実績

委託料156,262,150円 (137,581,000円)

※ 全職員にコスト意識を浸透させ、効率的な予算執行に努めたが、常勤医師に代わる非常勤医師への支払い増、医療薬剤購入費用が増加したため、経費は増加した。

【平成22年度に新たに取組んだ項目】

- (1) 東日本大震災等による緊急避難者 (浪江ひまわり荘ほか避難された皆さま) への医療的支援の実施
- ア 太陽の国への避難直後の健康状態の確認 (問診、バイタルチェック等)
 - イ 内科、精神科等の定期診察等
 - ウ 緊急入院の受入

2 平成22年度の管理運営実績の評価（県）

【診療実績の評価】

入院患者数は前年度から増減はなく、外来患者については微増である。入院患者については施設入所者の入院が減少するかわり、一般の方の利用が見られるなど、当該病院医師等の各福祉施設での指導効果や、一般利用者受入の取組が認められる。また、外来においても一般利用者やペインクリニック利用者が徐々にではあるが増加しており、地域に開かれた医療機関としての役割を担おうとする努力が見られる。

【取組実績等の評価】

診断書発行手数料徴収について、過不足徴収等の不適切な処理があったため、県及び指定管理者双方で内容の確認・返還追徴処理を行い、再発防止の徹底を図った。

なお、その他の病院運営業務は法令、基本協定及び仕様書に基づき適正に実施されている。

【平成22年度に新たに取組んだ項目の評価】

東日本大震災に伴う混乱時において、近隣住民や浜通り地区からの避難者のうち体調不良を訴える患者が多数来院し、限りある資源の中で懸命の外来・入院受入を行っている。また障がいを持つ方の多い浪江ひまわり荘入所者が太陽の国厚生センターをはじめ太陽の国各施設へ避難したが、その際も定期的な訪問による診察を行っており、その取組は高く評価できる。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	事業計画書に基づく具体的取組等の確認
②月例報告	○	12	診療稼働状況（患者数、診療稼働額等）、手数料収入実績
③四半期報告	×		
④定期立入検査	○	1	事業報告書に基づく成果確認検査
⑤不定期立入検査	○	7	診断書交付手数料収入状況検査
⑥事業報告書	○	1	管理運営全般、収支決算状況の確認
⑦外部委員等評価	×		
⑧その他	○	1	財政的援助団体としての包括外部監査

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

県収入となる診断書交付手数料徴収額について誤りがあったことから、速やかに正当額での追加徴収及び返還を行うよう指示した。あわせて、再発防止のため、診断書発行毎に発行内容と請求額に相違がないか、事業団及び県双方において複数人でチェックする体制とし、事業団においては診断書発行から調定、請求、領収までの事務処理フローを院内スタッフに周知徹底させた。県側においても毎週送金を受けるごとに内容及び額を確認し、随時現地で内容の突合・検査を行うこととした。

4 平成23年度の取組み（指定管理者）

「障害をもつ方に信頼と安心の医療を」のスローガンのもと、次の基本方針を掲げ、具体的取組を実施、推進する。

- (1) 福祉医療の充実と地域医療への貢献
- (2) 医療従事者としての医の倫理の確立と徹底
- (3) 院内感染及び褥瘡の予防対策の徹底と医療、看護の向上
- (4) 経費の節減

【具体的取組】

- (1) 障害の有無にかかわらず、疾病の早期発見、早期治療を安心して受けられるよう、外来及び入院の診療体制を整備する。
- (2) 福祉医療を提供する病院として、関係法令に基づく医師意見書を作成する。
- (3) 訪問看護サービス事業を実施する。
- (4) 医の倫理確立を推進するとともに、医療従事者としての専門性の向上に努める。
- (5) 院内感染予防、医療安全管理等の専門委員会を開催し、医療安全管理体制を構築する。
- (6) 組織的な創意工夫と資源の有効活用を図り、効率的な予算の執行に努める。

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針

【運営上の課題】

- (1) 事業団が別途運営する浪江ひまわり荘入所者が太陽の国の各施設に避難して以来、太陽の国病院においては入所者の健康管理について、きめ細かく対応してきたところである。平成24年3月1日に仮施設に移動したが、浪江町における生活環境とは異なることから、その対応を継続して行かなければならない。
- (2) 震災の影響により県内の医師不足に拍車が掛かっており、常勤医師確保については目途がついたところではあるが、非常勤医師の確保・大学病院や他病院からの応援は引き続き困難な状況が続くものと思われる。

【対応方針】

- (1) 事業団としては、浪江ひまわり荘の最重点取組事項である「サービス提供の正常化」に向け鋭意対応することとしている。スタッフ一丸となり引き続ききめ細かな対応に取り組む。
- (2) 太陽の国病院では入院・外来を含め、高齢者や障がい者を多く抱え、医療・福祉連携が重要であることから、医師への個別訪問説明、病院案内や見学等を通じ、粘り強い医師確保対策を講じていく。

施設名	太陽の国厚生センター等	指定管理者名	(社福) 福島県社会福祉事業団
指定期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日	担当課名	保健福祉部保健福祉総務課

1 平成22年度の管理運営実績（指定管理者）

【貸館実績】※カッコ内は平成21年度の実績

(1) 太陽の国厚生センター

- ア 研修室：使用許可件数 22件（29件）
使用者延人員 500人（991人）
- イ 宿泊室：使用許可件数 81件（58件）
使用者延人員 816人（594人）

※ 平成23年3月14日に、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、浪江ひまわり荘の緊急避難所として開放したため、通常営業を停止した（セーフティネットとしての緊急受入支援）。

(2) 太陽の国野球場

- 使用許可件数 0件（0件）
- 使用者延人員 0件（0件）

注 太陽の国盆踊大会（行政区共催2, 610人参加）の会場として利用した。

(3) 太陽の国中央公園

草刈り等の環境整備に配慮した上で、常時地域に開放し、太陽の国利用者と家族、地域住民の憩い交流の場を提供した。

【取組実績】

(1) 太陽の国厚生センター

- ア 県等が主催する研修に対し、研修室を提供し、研修参加者の資質の向上に寄与した。
- イ 太陽の国の施設利用者と家族の他、実習者等に対し、宿泊の場を提供した。
- ウ 施設利用者と家族、職員、研修参加者、視察者、地域住民等の来訪者に対し、食堂事業を実施した。
- エ 東日本大震災等に伴い、浪江ひまわり荘の緊急避難所として開放したため、通常営業を停止した（セーフティネットとしての緊急受入支援）。

(2) 太陽の国野球場

太陽の国施設利用者の運動場としての利用促進に努めるとともに、盆踊り等の地域行事の会場として利用することで、施設利用者と地域住民との相互交流の場となった。

【管理経費】※カッコ内は平成21年度実績

委託料7, 276, 000円（7, 436, 000円）

※ 維持補修費等の管理経費は必要最低限予算で執行し適正な運営に努めた。

【平成22年度に新たに取組んだ項目】

(1) 東日本大震災等による緊急避難者（浪江ひまわり荘）の緊急受入支援

- ア 太陽の国厚生センターでの受入 62名
- イ その他の施設等での受入 45名

2 平成22年度の管理運営実績の評価（県）

【貸館実績の評価】

宿泊件数及び人数については前年度と比較し増加したが、研修室の利用者数については前年度と比較して大幅な減少となった。研修室利用者の大幅減は、使用許可1件あたりの団体側利用人数が少なかったことが大きく影響している。しかしながら、使用料収入については宿泊件数が増加したため増収となった。今後も、開かれた施設として継続した利用促進の取組が必要である。

【取組実績等の評価】

貸館業務については、基本協定及び仕様書に基づき適切に実施されている。

【平成22年度に新たに取組んだ項目の評価】

原子力発電所の事故に伴い緊急に避難先を求めている浪江ひまわり荘の入所者及び職員について、通常の管理業務を停止し受け入れたいと速やかに県に協議し、受入体制を整えたことは評価できる。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	事業計画書に基づく具体的取組等の確認
②月例報告	○	12	使用状況、使用料収入実績
③四半期報告	×		
④定期立入検査	○	1	事業報告書に基づく成果確認検査
⑤不定期立入検査	○	1	避難者受入状況確認
⑥事業報告書	○	1	管理運営全般、収支決算状況の確認
⑦外部委員等評価	×		
⑧その他	○	1	財政的援助団体としての包括外部監査

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

おおむね適正に運営されているため、通常運営上の指示事項等は特になし。
浪江ひまわり荘入所者及び職員の受入協議により通常業務の停止を指示。速やかに避難者を受け入れた。

4 平成23年度の取組み（指定管理者）

本来であれば、「福利厚生及び宿泊施設としての事業を推進する。」ことを基本方針に掲げ、通常営業による取組を実施予定であったが、浪江ひまわり荘の緊急避難所になったことから、通常営業を停止し、避難所として活用する。

なお、浪江ひまわり荘の緊急避難が解除され、営業準備が整い次第、通常営業を開始する。

【緊急避難所としての取組】

- (1) 避難所として、快適な空間となるよう、その管理と整備に努める。
- (2) 消防計画に基づく避難訓練、消防設備の点検等の防災対策を実施する。

【通常時（太陽の国厚生センターは避難所が解除された場合）の具体的取組】

- (1) 太陽の国厚生センター
 - ア 接客向上を推進し、利用者に安心感を提供するとともに、研修や実習等に満足した参加できるように配慮する。
 - イ 利用者に直接意見や感想等を聴取し、接客向上等に反映させる。
- (2) 太陽の国中央公園
施設利用者や家族、地域住民が自由に安全に散策し、憩いの場となるよう、草刈り等を実施することで環境美化、整備に努める。

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針

【運営上の課題】

震災後の平成23年3月14日以降、事業団が運営する浪江ひまわり荘入所者の避難場所として活用したことから、公の施設としての厚生センターの機能は休止している。

【対応方針】

浪江ひまわり荘仮設施設が近隣に完成し、入所者が移動したことから、平成24年4月1日からの再開館に向け準備中である。再開にあたり、広報紙やホームページ等により広く周知するとともに、特に定期的に使用していた団体や個人等には個別に案内する。

施設名	勤労身体障がい者体育館	指定管理者名	(社福) 福島県社会福祉事業団
指定期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日	担当課名	保健福祉部保健福祉総務課

1 平成22年度の管理運営実績 (指定管理者)

【貸館実績】※カッコ内は平成21年度実績

(1) 使用許可件数 274件 (204件)

(2) 使用者延人員 11,720人 (10,157人)

上記使用者のうち、障害者は1,384人(2,983人)。

※ 平成23年3月11日の東日本大震災により一部が破損したため、完全改修まで使用禁止とした。

【イベント会場としての利用実績】※カッコ内は平成21年度実績

上記使用者延人員 11,720人 のうち、

盆踊大会 2,610人 (2,526人)

【取組実績】

(1) 障害者スポーツ団体の他、地域サークル等への貸館を行い、スポーツの推進に寄与した。

(2) 太陽の国等の施設利用者の健康維持や増進に寄与した。

(3) 地域行事の会場として利用し、施設利用者と地域住民との相互交流の場として活用した。

(4) 東日本大震災により一部が破損したため、完全改修されるまで使用禁止とした。

【管理経費】※カッコ内は平成21年度実績

委託料2,126,000円 (2,162,000円)

※ 維持補修費等の管理経費は、必要最低限の予算で執行し、適正に運営した。

【平成22年度に新たに取組んだ項目】

特になし。

2 平成22年度の管理運営実績の評価 (県)

【貸館実績の評価】

利用者延人員についてはこれまで減少傾向にあったが、平成19、20年度や22年度はわずかながらではあるが増加傾向にあり、指定管理者の取組が地域に浸透してきているものと思われる。今後も施設入所者をはじめ、地域の体育館として地元学生の部活動や地域スポーツ団体の活動等で気軽に利用できるよう、利活用促進のための継続した取組が必要である。

【取組実績等の評価】

貸館業務については、基本協定及び仕様書に基づき適切に実施されている。

なお、震災発生直後には現地確認の上速やかに立入禁止措置を講ずる等、非常時における管理運営も適切に実施できている。

【平成22年度に新たに取組んだ項目の評価】

特になし

3 管理運営のモニタリングについて (県)

モニタリング項目	実施の有無	回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	事業計画書に基づく具体的取組等の確認
②月例報告	○	12	使用状況、使用料収入実績
③四半期報告	×		
④定期立入検査	○	1	事業報告書に基づく成果確認検査

⑤不定期立入検査	○	1	体育館被災状況確認
⑥事業報告書	○	1	管理運営全般、収支決算状況の確認
⑦外部委員等評価	×		
⑧その他	○	1	財政的援助団体としての包括外部監査

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

おおむね適切に運営されており、指示事項等はない。

なお、東北地方太平洋沖地震発生に伴い体育館が破損・被災したため、通常業務を停止。応急危険度判定士による調査も実施の上、復旧するまで立入・使用禁止措置とした。

4 平成23年度 of 取組み（指定管理者）

本来であれば、勤労身体障がい者、施設利用者（太陽の国）、地域のスポーツ団体等の利用促進に努め、スポーツの推進に努める予定であったが、東日本大震災の被害（一部破損）により、改修が完了するまで使用禁止の措置となる。改修が完了した際に再開する。

【（改修が完了し再開した際） 具体的取組】

- (1) 体育室やロビー等の清掃、整理整頓を徹底することで、利用者に満足していただけるよう配慮する。
- (2) 周辺の草刈り等を実施し、環境美化、整備に努める。
- (3) 利用者から意見や感想を聴取し、施設運営に反映させる。

【その他】

災害時等の緊急時における地域避難場所として、西郷村と連携して地域住民に貢献する。

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針

【運営上の課題】

地震により体育館の梁・柱結合部分が破損し、立入禁止としていることから、現在休館中である。

【対応方針】

なお、復旧工事は平成24年7月頃に完了予定であり、8月には再開館を予定している。

再開にあたり、広報紙やホームページ等により広く周知するとともに、特に定期的に使用していた団体や個人等には個別に案内する。

施設名	障がい児・者福祉施設（８施設）	指定管理者名	（社福）福島県社会福祉事業団
指定期間	H18.4.1～H23.3.31（６施設） H20.4.1～H23.3.31（２施設）	担当課名	保健福祉部 障がい福祉課

1 平成22年度の管理運営実績（指定管理者）

【施設利用実績】

〔年間利用率（％）〕

施設名 年度	けやき荘	かしわ荘	かえで荘	ばんだい荘 あおば	矢 吹 しらうめ荘	矢吹しらうめ 通 勤 寮	ばんだい荘 わ か ば	ひばり寮
21	92.8%	93.5%	94.7%	98.3%	99.6%	93.8%	85.8%	88.9%
22	91.0%	93.3%	93.7%	94.8%	99.5%	100.0%	87.4%	90.5%

注1 「県立社会福祉施設見直し工程表」においては、けやき荘、かしわ荘、かえで荘、矢吹しらうめ荘及びひばり寮は、「入所者の地域生活への移行を進め、既存の入所定員を段階的に縮小する。」とされている。

また、けやき荘、かしわ荘、かえで荘にあつては、入所希望者が減少傾向にある。

注2 ばんだい荘わかば（入所定員40名）は、入所児童（強度行動障がい傾向有）4名が個室処遇（自傷・他傷行為、興奮等の緩和）のため、36名の暫定満床である。

【主な取組実績】

1 利用者本位のサービス提供の徹底と専門性の向上

（1）利用者主体の質の高いサービスの提供

ア 施設外作業所による就労訓練の継続（矢吹しらうめ荘）

イ 個別支援計画による支援の実施（全障がい児・者施設）

ウ 障がい程度、障がい特性に応じた訓練の実施

（2）障害者自立支援法に基づくサービス体制の再構築

ア 新体系事業への移行のための準備（お客様への説明含む）

イ サービス管理責任者の継続的育成

（3）安心・安全なサービス提供のための体制強化

ア 高齢者や病弱者のための協力医療機関（太陽の国病院等）との連携強化

イ 施設サービス評価事業の充実（全職員による自主評価・サービス評価外部委員によるモニター活動・福島県福祉サービス第三者評価結果による改善）

ウ 苦情解決制度の充実（適時適切な対応、事業団ホームページでの開示等）

（4）情報発信（広報誌、ホームページ、家族連絡票等）による透明性の向上

（5）サービスに係る専門的知識の習得及び技術の向上

ア 専門研修への積極的派遣

イ 施設OJTを含む内部研修の充実

2 地域福祉（関連事業含む）の推進

（1）県全域を活動範囲とした専門的事業の推進

ア 地域福祉支援プロジェクトチーム派遣事業

イ （西郷村社協）介護教室への講師派遣協力

（2）地域福祉サービスの充実とセーフティネット機能の強化

ア 短期入所事業、日中一時支援事業の実施

イ 県南障がい者就業・生活支援センターとの連携による地域生活者への継続的支援

ウ 24時間相談対応による地域生活者支援（矢吹しらうめ荘＋矢吹しらうめ通勤寮）

エ （会津圏域）障がい児（者）地域療育等支援事業・発達障がいサポートコーチ事業（福島県委託事業）の実施（ばんだい荘あおば）

〔短期入所事業実績〕

施設名 年度	けやき荘	かしわ荘	かえで荘	ばんだい荘 あおば	矢吹 しらうめ荘	矢吹しらうめ 通勤寮	ばんだい荘 わかば	ひばり寮
21	—	—	2<7>	100 <1,046>	55<731>	—	54<295>	
22	—	—	12<61>	75<667>	93<688>	—	65<338>	1<1>

注1 各施設実人数を表示（<>内は延人数）

注2 ばんだい荘あおば（児者4名）、矢吹しらうめ荘（者4名）、ばんだい荘わかば（児者4名）は併設型（専用床）、けやき荘、かしわ荘、かえで荘は空床利用型対応である。

〔日中一時支援事業実績〕

施設名 年度	矢吹 しらうめ荘	ばんだい荘 わかば
21	13<15>	95< 850>
22	32<32>	125<1,069>

注1 日中一時支援事業は市町村委託事業である。

注2 矢吹しらうめ荘、ばんだい荘わかば以外の施設での実績はない。

〔24時間電話相談受付実績〕

障害種別	知的障害				精神障害				合計	
	日中		夜間		日中		夜間			
時間帯区分	日中		夜間		日中		夜間			
対応区分	電話	訪問	電話	訪問	電話	訪問	電話	訪問	電話	訪問
21年度件数	27	44	7	6	2	4	1	1	37	55
22年度件数	10	25	1	3	1	2	0	0	12	30

注 県南障がい者就労・生活支援センター（白河市）の開設に伴い減少傾向にある。

〔(会津圏域)障がい児(者)地域療育等支援事業支援実績〕

年度	電話	訪問	来所	支援総数
21	71	145	7	223
22	45	154	16	215

〔(会津圏域)発達障がいサポートコーチ事業支援実績〕

年度	電話	訪問	支援総数	支援総数
21	24	44	1	69
22	19	42	0	61

- (3) 地域生活移行に向けた取り組みの強化
 ア 事業団障がい者地域生活体験事業の継続実施
 イ 地域生活移行を推進するための研修会の開催

〔地域生活体験事業の参加実績〕

年度	日数	人数	参加施設
21	45 (172)	94 (417)	けやき荘・かしわ荘 かえで荘・ひばり寮
22	42 (178)	87 (417)	同上

注1 () は延べ数である。

注2 宿泊体験は地域の体験ハウス(借家)に宿泊し、日中活動(買い物、外食、銀行利用等の外出や小規模作業所の体験利用等)を体験した。

注3 日帰体験は日中活動のみを体験した。

注4 グループホーム等の地域生活に移行できる可能性の高い利用者を優先的に体験させた(うち2名は次年度にグループホーム体験利用を実施予定)。

3 コスト削減の推進

- (1) 昼休み消灯等の徹底による節電、メール便の積極的活用、コピー代等の節約の推進
 (2) 冬期間を除く日曜日のボイラー停止による燃料代節減(太陽の国)
 (3) 施設職員による施設内外の除草、舗装等の環境整備

4 その他

- (1) 地域主催行事(西郷村文化祭等)に積極的に参加した。
 (2) 嗜好調査、残量調査による食事ニーズを把握し、食事摂取基準(2005版)に基づき、食事を提供した。
 (3) 事業団感染症対策委員会を通して、各施設での手洗い、清潔等の取り組みを推進し、感染症の予防と蔓延防止を図った。
 (4) (県立施設)セーフティネットとしての東日本大震災等による避難障害者等の緊急受入支援

〔管理経費〕

(単位:千円)

施設名 年度	けやき荘	かしわ荘	かえで荘	ばんだい荘 あおば	矢吹 しらうめ荘	矢吹しらうめ 通勤寮	ばんだい荘 わかば	ひばり寮
	21	70,623	84,917	80,956	19,297	20,923	18,697	30,172
22	74,094	82,860	85,426	18,729	22,784	19,099	22,774	102,494

【平成22年度に新たに取組んだ項目】

- 1 障害者自立支援法による新体系事業への移行のための準備(取組)
 (1) 新体系事業に対応した体制等を検討、整備するため、障害者施設を対象とした事業団新体系事業移行推進会議を開催した。
 (2) 新体系事業に係る指定申請書を提出した。
 ア けやき荘、かしわ荘、かえで荘、矢吹しらうめ荘: 障害者支援施設(生活介護+施設入所支援)
 注 矢吹しらうめ荘大信作業所は、「共同作業所たいしん」に改称し、就労継続支援B型事業所として申請した。
 イ ばんだい荘あおば: 障害者支援施設(生活介護・自立訓練(生活訓練)+施設入所支援)
 ウ 矢吹しらうめ通勤寮: 宿泊型自立訓練事業所
 エ ひばり寮: 障害者支援施設(生活介護・自立訓練(機能訓練)+施設入所支援)
- 2 東日本大震災等による避難障害者等の緊急受入支援
 (1) 浪江ひまわり荘利用者の受入
 ア けやき荘 5名

イ	かしわ荘	7名
ウ	かえで荘	5名
エ	ひばり寮	8名
オ	その他の施設等	82名
	計	107名
(2) 地域の障害者等の受入		
ア	ばんだい荘あおば	32名
イ	矢吹しらうめ荘	3名
ウ	ひばり寮	2名
エ	その他の施設等	9名
	計	46名

2 平成22年度の管理運営実績の評価（県）

【施設利用実績の評価】

- 入所者の地域生活移行支援に取り組みながら、施設入所支援のニーズに対応している。
- 各施設の年間平均利用率は、実質的に9割を超えており指定管理者の取組みが着実に効果を上げているものと認められる。

【主な取組実績の評価】

- 各施設の管理運営業務については、基本協定に基づき適切に行われている。
- 短期入所事業、日中一時支援の件数が一施設を除き伸びており、地域福祉サービスの充実とセーフティネット機能の強化が図られている。
- 保守管理業務については、築後30年以上経過した施設が3施設（けやき荘、かしわ荘、かえで荘）あり老朽化が目立つが、点検、清掃等による保守が確実にされている。

【平成22年度に新たに取組んだ項目の評価】

- 障害者自立支援法による新体系事業への移行に取り組み、移行期限である平成23年度末より1年早く申請を行ったことは、高く評価できる。
- また、今回の震災においては避難者を積極的に受け入れており、その支援体制は他の法人の参考となるものであり、これも高く評価できるものである。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	管理体制、業務内容、管理運営目標達成のために取り組む具体的内容、業務に要する経費等
②月例報告	○	12	施設利用状況
③四半期報告	○	4	施設利用料金の収入状況
④定期立入検査	○	1	管理委託業務成果確認検査
⑤不定期立入検査	○	1	改修等県営工事の要求箇所に係る実地調査
⑥事業報告書	○	1	管理業務の実施状況及び利用状況、利用料金の収入実績、管理運営目標の達成状況、業務に係る経費の収支状況等
⑦外部委員等評価	○	1	施設サービスに関する評価
⑧その他	○	1	財政的援助等団体監査（監査委員事務局）

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし

4 平成23年度の取組み（指定管理者）

【目標】

障害者支援施設ごとにスローガン（目標）と基本方針（取組方針）を掲げ、利用者主体のサービス提供に努めるとともに、地域生活移行のための支援を実施する。また、障害者自立支援法における新体系事業の定着のための取組を推進する。

【具体的取組】

- 1 新体系事業の確立に向けたサービスの実施
 - (1) 新体系事業の定着の推進
 - (2) サービス管理責任者を中心とした、個別支援計画に基づく障害福祉サービスの充実
 - (3) 高次脳機能障害等の困難事例への対応
- 2 良質なサービス提供のための取組
 - (1) 虐待防止委員による利用者聴き取りや全職員による職員倫理綱領に基づく自己点検
 - (2) 福島県福祉サービス第三者評価基準に基づく自己評価の実施（全職員対象）
 - (3) OJT教育等実施による職員研修の充実
- 3 事業団リスクマネジメント委員会、事業団感染症対策委員会を中心としたリスクマネジメントの強化
 - (1) リスクマネージャーの継続的養成
 - (2) 感染症や食中毒の発生予防と蔓延防止の徹底
 - (3) マニュアルの見直し等による事故防止、事故後の適切な対応の徹底
- 4 地域生活移行に向けた取組の強化
 - (1) グループホームにおける体験利用の実施
 - (2) グループホームの増設等
 - (3) 地域生活移行支援研修会の開催

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針

【対応方針】

障害者支援施設における利用者の安全確保を第一に、被害施設でのライフラインの早期完全復旧、設備等の早期改修を実施するとともに、受入施設の支援体制や設備等に配慮した上で、避難障がい者の緊急受入等による支援を実施する（県立施設としてのセーフティネットの役割の実行）。

【運営上の課題】

- 1 被害施設でのライフラインの早期完全復旧、設備等の早期改修による施設生活の安定的維持
- 2 緊急（地震発生等）時対応の検証による利用者の安全確保
- 3 （県立施設）セーフティネットとしての避難障害者等の緊急受入のための体制確保

施設名	福島県点字図書館	指定管理者名	社団法人福島県盲人協会
指定期間	H21.4.1～H26.3.31	担当課名	保健福祉部障がい福祉課

1 平成22年度の管理運営実績（指定管理者）

1 施設の利用状況（カッコ内は平成21年度実績）

来館者（利用者）数 358名（363名）
見学者数 368名（142名）

<取り組んだ内容>

- ①障がいの特性に配慮した対応を励行し、「来館しやすい環境」作りに努めた。
- ②貸出が増加しているデイジー図書の利用を一層促進するため、パソコンや携帯型端末を含めた各種機器の操作講習を行った。施設内のほか、地域においても各種機会を利用し実施した。
- ③視覚障がい者理解や施設の周知を図るため、学校・団体・個人等の見学受け入れを行った。
- ④UD（ユニバーサルデザイン）に配慮した施設パンフレットを作成し、配付した。

2 点字刊行物等の貸出数（カッコ内は平成21年度実績）

	<タイトル>		<巻>	
点字図書	1, 627	(1, 753)	5, 436	(5, 977)
テープ図書	4, 920	(7, 551)	15, 502	(25, 402)
デイジー図書	20, 620	(18, 526)	20, 643	(18, 580)

<取り組んだ内容>

- ①図書製作にあたっては、利用者の立場に立った図書選定に努めるとともに、児童書や点字絵本などの製作に積極的に取り組み、児童・学生など若年層の要望にも応えた。
- ②電子メールと電話ナビゲーションシステムを活用した「新刊図書案内配信サービス」を毎週実施し、即時的な図書情報の提供による貸出数の増加に努めたほか、必要に応じた福祉・地域情報の案内も行い、視覚障がい者に対する情報提供の充実を図った。
- ③個人利用のほか、盲養護老人ホームへの定期的な図書貸出により入所者に対する読書環境の充実を図るとともに団体利用の促進を図った。
- ④著作権法の改正に伴う録音資料利用対象者の拡大について、公共図書館と連携を図り相互貸借による所蔵資料の有効活用を行った。
- ⑤多様な利用者ニーズに対応するため、地域情報を提供する録音雑誌の製作を行った。

3 点字刊行物等の製作数（カッコ内は平成21年度実績）

	<タイトル>		<巻>	
点字図書	133	(107)	466	(400)
テープ図書	37	(49)	176	(247)
デイジー図書	155	(161)	155	(161)

<取り組んだ内容>

- ①蔵書数の増加を図るため、図書製作に従事する奉仕員の作業進捗状況を必要に応じ確認した。
- ②奉仕員に対する全体研修会を点訳、音訳それぞれ年2回ずつ開催するとともに、個別・グループ研修会も実施し、奉仕活動に対する資質の向上を図った。

4 奉仕員の養成人数（カッコ内は平成21年度実績）

点訳奉仕員 11名（12名）
音訳奉仕員 7名（8名）

<取り組んだ内容>

- ①点訳奉仕員養成講座（中級）の実施。 ※平成21年度初級講座修了者が継続受講
- ②音訳奉仕員養成講座の実施。（応募者数51名）
- ③点訳・音訳奉仕員養成講座の修了者に対し視覚障がい者理解の深化を図る講習を実施し、奉仕活動に対する意欲の喚起を図ったほか、現在、活動している奉仕員に対しても視覚障がい者を取り巻く情報環境の変化や全国的な情勢について学ぶ情報交換会を実施した。
- ④音訳奉仕員を対象にデジタル録音講習会を実施し、技術指導を行った。

5 利用登録者数

平成23年3月31日現在 691名（県内632名、県外59名）

平成21年度新規登録者 43名（県内 43名、県外 0名）

<取り組んだ内容>

- ①「移動点字図書館」の実施や「視覚障がい者巡回相談会」を活用し利用登録の促進を図った。
- ②市町村への働きかけのほか、報道機関等を活用した各種広報活動を実施した。

6 その他

- ①「福島県点字図書館のつどい」を実施し、利用者、奉仕員、関係者の交流を図るとともに、福祉機器展示や点字体験コーナーを設け広く県民に視覚障がい者理解の場を提供した。
- ②「視覚障がい児（者）親の会」の勉強会開催の支援を行った。
- ③外部講師による職員研修会を実施し、職員の資質向上に努めた。
- ④特別支援学校経験者研修「社会奉仕体験活動研修」の受け入れを行った。

【平成22年度に新たに取組んだ項目】

1 施設の利用状況

- ①福島市内の小中学校に対する施設案内を実施し、見学者の増加に努めた。
- ②「親子点字体験教室」を開催し、福祉やボランティア活動について学ぶ機会を提供した。
（参加者数12組24名）

2 点字刊行物等の利用

- ①携帯電話を使ったデイジー図書のダウンロード利用に関する講習会を福島市と郡山市で実施し、利用者の利便性向上に対するニーズに応えた。（参加者数44名）
- ②視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」の個人会員登録手続き代行及び操作サポートを行った。

3 点字刊行物等の製作

- ①点訳校正作業に携わる奉仕員の育成を行い、製作効率の改善を図った。
- ②図書選定回数を倍増し、利用者ニーズへの即応ならびに選書作業や奉仕員への依頼に対する効率化を図った。

4 その他

- ①眼科医院主催事業と連携し、利用登録の促進及び施設の広報を行った。
- ②地域ボランティア団体からの要望を受けデイジー編集講習会を実施し、技術習得の支援を行った。
- ③県立盲学校生徒の職場体験学習の受け入れを行なった。

2 平成22年度の管理運営実績の評価（県）

1 施設の利用状況

平成21年度と比較すると利用者数は横ばいであるが、見学者数は大幅に増加している。「来館しやすい環境」作り、各種機器の操作講習の開催、施設の周知など、施設の利用者数増加のための取り組みが図られている。

2 点字刊行物等の貸出数

平成21年度の貸出数と比較すると、点字図書及びテープ図書は減少しているが、デイジー図書は増加しており、アナログからデジタル化への対応が見られる。利用者の立場に立った図書の選定、図書情報の迅速な提供、関係機関との連携など、貸出数増加への取り組みが図られている。

3 点字刊行物等の製作数

平成21年度と比較すると、テープ図書及びデイジー図書は若干減少しているが、点字図書は増加している。デイジー図書は製作数にはカウントされない既蔵書分の再編集作業も実施しており、また、貸出数の増加から見ても利用者のニーズに応えた製作がなされていることが伺える。

4 奉仕員の養成人数

音訳奉仕員養成講座は定員を大幅に上回る応募があり、受講者募集の広報が効果的に行われたことが伺える。また、新たな奉仕員の養成のみならず、既に活動している奉仕員に対しても資質向上に向けた取り組みが図られている。

5 利用登録者数

平成21年度と比較すると登録者数は増加しており、「移動点字図書館」や「視覚障がい者巡回相談会」における利用登録の促進、市町村への働きかけ、各種広報活動により、利用登録の拡大に向けた取り組みが図られている。

6 その他

視覚障がい者に対する理解の促進、職員の資質向上、関係機関との連携が図られている。

【平成22年度に新たに取組んだ項目の評価】

いずれの取り組みも、施設の利用促進に向けた重要な取り組みであり、高く評価できる。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	【報告要求項目】 1 管理の体制 2 業務の内容 3 管理運営目標のために取り組む具体的内容 4 業務に要する経費
②月例報告	×		
③四半期報告	○	4	【報告要求項目】 1 管理業務の実施状況及び利用状況 2 事業の実施状況
④定期立入検査	×		
⑤不定期立入検査	×		
⑥事業報告書	○	1	【報告要求項目】 1 管理業務の実施状況及び利用状況 2 管理運営目標の達成状況 3 業務に係る経費の収支状況
⑦外部委員等評価	×		
⑧その他	○		【検査目的等】 1 公益法人指導検査（障がい福祉課）

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし

4 平成23年度の取組み（指定管理者）

1 利用者の拡大

- ①移動点字図書館の実施により点字・録音図書利用の有用性の理解に努め、未登録者の登録促進を図る。
- ②関係機関、団体との連携を行う。特に市町村福祉担当窓口との情報交換を積極的に行い、施設の位置付けに対する理解の浸透を深め、利用登録者数の増加に努める。
- ③報道機関、広報誌等を活用した広報により広く周知を図る。

2 「情報提供施設」としての機能充実

- ①図書製作にあたっては視覚障がい者（利用者）の要望を反映させるほか、地域資料の製作という点も考慮し選定を行う。
- ②図書のほか雑誌の製作も行い、視覚障がい者に対する情報提供を行う。
- ③電子メールや電話ナビゲーションシステムを活用した迅速な情報提供を行い、利用者の情報格差の解消に努める。
- ④地域や生活に関する情報についても提供に努める。
- ⑤視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」の個人会員登録および各種サービス利用に関する利用者のサポートを行う。
- ⑥IT機器を活用した図書情報等の入手に関する体験会を実施する。

- ⑦レファレンスサービスの実施にあたっては、迅速かつ正確な情報提供ができるよう努める。
- ⑧全国の「視覚障害者情報提供施設」と連携を図り、施設機能の充実を図る。
- ⑨公共図書館と連携し、視覚による読書困難者に対する録音図書の貸し出しを行う。
- ⑩県立盲学校と連携し、児童、生徒の施設利用促進を図る。
- ⑪図書の製作ならびに貸出目標は次のとおりとする。
 - ・図書の製作 点字 85 タイトル以上、録音 85 タイトル以上
 - ・雑誌の製作 録音 35 タイトル以上
 - ・図書、雑誌の貸出 点字 1,200 タイトル以上、録音 18,400 タイトル以上

3 点訳、音訳奉仕員養成講座および研修会の実施、周知

- ①点訳、音訳奉仕員養成講座を実施する。
- ②点訳、音訳奉仕員研修会を実施し、奉仕者の資質向上を図る。
- ③奉仕員の活動年数や理解度に応じたグループ単位の勉強会に対し、奉仕活動技術に関する支援を行う。
- ④テキストデータを用いたデージー図書製作に関する情報収集を行う。
- ⑤各種研修会への参加を促し、資質向上のための機会を提供する。
- ⑥地域ボランティアグループに対しても、要望に応じデジタル録音やデージー編集などの講習を行い支援する。

4 広報活動の実施

- ①施設見学者の受け入れを行い、当館業務ならびに視覚障がい者に対する理解の浸透を図る。
- ②「親子点字体験教室」や「点字図書館のつどい」などの機会を通して点字や各種図書にふれる機会を提供し、視覚障がい者の福祉に対する啓蒙を行う。

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針

1 施設の利用状況

生活環境の変化などにより来館者数が減少傾向にあるが、図書貸出については「往復郵送貸出」という施設の特性を周知することで貸出数の維持に努めている。また、施設見学者数も小中学校等で校外学習が自粛傾向にあることから前年度対比で減少傾向にある。震災による施設被害が少なく施設見学の受け入れが可能であることを広報し、減少幅の縮小に努めている。

2 その他

これまでの図書情報に加え、生活支援関連の相談や提供依頼の要望が寄せられている。情報提供施設としての役割を担うため、社団法人福島県盲人協会や視覚障がい者生活支援センターと連携を図り必要に応じた支援を行っている。また日本盲人福祉委員会の要請により設置された「東日本大震災視覚障害者福島県支援対策本部」としても活動している。

施設名	福島県中小企業振興館 (起業支援室を除く)	指定管理者名	公益財団法人福島県産業振興センター
指定期間	H21.4.1 ~ H26.3.31	担当課名	商工労働部経営金融課

1 平成22年度の管理運営実績（指定管理者）

1 施設利用の促進

(1) ホームページ活用・パンフレット配布等の利用拡大のPR活動により、新規利用者の開拓やリピーター顧客の確保に努めた結果、平成22年度の県会議室の稼働率は55.9%(前年度56.6%)となった。(会議室数 11室)

※稼働率の推移(使用面積/使用可能面積)の推移

19年度	53.1%	(管理運営目標 46.0%)
20年度	55.4%	(管理運営目標 46.0%)
21年度	56.6%	(管理運営目標 53.1%)
22年度	55.9%	(管理運営目標 53.1%)

※稼働率の推移(使用日数/使用可能日数)の推移

19年度	59.1%
20年度	61.9%
21年度	62.3%
22年度	62.2%

※平成18年度から引き続き、会議室空室状況のHP上での提供、会議室等利用者が使用できるFAX・コピー機の設置(利用実績:FAX 59件、コピー約16,890枚)等、サービスの向上に努めた。

(2) 施設利用者に対する意見箱の設置やアンケート調査を実施し、利用者の意見等の収集を図り、実現可能なものについては対応した。また、全国展示場連絡協議会が主催する実務担当者研修に参加するなど、効果的な人材育成をもってサービスの向上に努め、安心して利用できる施設づくりを目指した。

【会議室のアンケート調査(市会議室を含めた調査)】(単位:%)

年度	満足			やや満足			少し不満			改善すべき点がある			無回答		
	20	21	22	20	21	22	20	21	22	20	21	22	20	21	22
会議室施設・備品について	86.6	78.0	81.0	11.0	16.0	11.7	1.6	2.0	3.3	0.8	1.0	0.7	-	3.0	3.3
会議室受付窓口の対応	88.5	76.0	85.1	10.7	20.0	11.0	0.8	1.0	1.3	0	1.0	1.3	-	2.0	1.3
清掃設営・音響調光の対応について	85.3	81.0	85.7	13.1	14.0	10.4	1.6	2.0	0	0	0	0.6	-	3.0	3.3
	積極的に利用する			利用する			分からない			利用しない ※1			無回答		
	20	21	22	20	21	22	20	21	22	20	21	22	20	21	22
今後の利用について	49.0	42.0	38.3	45.3	38.0	48.1	5.7	6.0	7.1	-	0	0.7	-	14.0	5.8

【22年度 会議室初回利用者のアンケート回答】 (単位:%)

	満足	やや満足	少し不満	改善すべき点がある	無回答
会議室施設・備品について	78.9	18.5	0	2.6	0
会議室受付窓口の対応	84.2	13.2	2.6	0	0
清掃設営・音響調光の対応について	76.3	10.5	0	0	13.2
	積極的に利用する	利用する	分からない	利用しない	無回答
今後の利用について	23.7	47.4	23.7	0	5.2

※1 平成20年度は設問を設定していない。

・会議室利用回数について

はじめて利用 24.7% 2回目利用 13.6% 3回以上利用 57.8%

(3回以上の利用者は、19年度 51.7% 20年度 65.4%で21年度 56.0%)

・会議室を選ぶ際、何を重視しますか(重複回答)では、交通の利便性 45.0%、利用料金 25.3%、設備・備品 16.1%、接客・サービス 3.6%の順となっている。

・「満足・やや満足」の回答として、施設がきれい・清潔感がある。対応職員の接し方が良い。応対が親切・丁寧である等の意見が挙げられた。

・「不満・改善すべき点がある」の回答では、プロジェクターが見えにくい、冷房があまりきかない等の設備・機器等への指摘。会議室の場所がわかりにくいなど案内板に関する指摘。受付対応が不親切であった。等の意見があった。

・館内施設について「改善すべき箇所はありますか」の設問については案内掲示板に関わるもの、トイレに関する要望(ウォシュレット設置など)、受付窓口の位置やエレベーターに関するもの等多岐に渡った要望をいただいた。

・指摘を受けた点については、プロジェクター機器の更新(2台更新)、快適な空間づくりのためこまめな室温調整の実施など改善に向けた取組みを進めるとともに、指定管理者で対応できない事項については関係機関に情報を伝達した。

(3) 再受託者との、毎日のミーティングや定例会議(月1回)を実施した。

サービス向上を目的に、利用者からの意見等について再受託者と情報共有し、こまめな室温調整の実施など改善の取組みを実施した。

2 経費の削減

エコオフィスの推進(昼休み時間の消灯、コピー用紙の裏面利用等)・会議室共有フロアの節電・再委託の利用(清掃業務のアウトソーシングの利用)など

3 施設利用者の安全確保等

(1) コラッセふくしま管理組合と連携し、年2回の定期的な防災訓練を実施した。

訓練には入居者全員がコラッセふくしま自衛消防隊として参加し、各階に配置されたお客様避難係が施設利用者の避難誘導訓練を実施している。

項目	17年度経費(A)	22年度経費(B)	差額B-A	B/A	(参考)21年度経費
業務費(含光熱水費)	57,356千円	47,075千円	△10,281千円	82.1%	46,218千円

- (2) 危険回避、予防のため、管理区域を毎日巡回するとともに、防災センターとの情報交換を行った。
- (3) 急患搬送等に対応するため、普通救命講習(AED講習)を受講した。
急患搬送常備機器類 担架 1台(19年度) 松葉杖(20年度) 1台
他に、管理組合が設置している 車いす2台、AED装置1台(1階 防災センター内設置)がある。

4 コラッセ入居者との協力・連携

コラッセふくしま管理組合や入居団体、賑わい創出業務の受託団体との運営連絡会議を月1回開催し、各団体のイベント開催の通知を連携して行うなど協力・連携を図り、利用率向上に努めている。

また、施設全体に関する利用者からの意見等(トイレに関する要望(ウォシュレット設置)等)について情報共有している。

5 関連業務(経営支援プラザの運営)

中小企業振興館に設置している経営支援プラザでは、県内中小企業者の総合支援窓口として、コンサルティングサービスや情報提供サービスなど、経営課題の解決や改善に向けた経営サポートを行った。

	20年度	21年度	22年度
経営課題等 相談者数の 推移	503人	466人	589人
サービス等 利用者数の 推移	11,571人	10,550人	9,834人

【平成22年度に新たに取組んだ項目】

- ・プロジェクター機器の性能劣化対応として、2台の入れ替え更新を行った。
(全9台のうち、5台については平成21年度に入れ替え更新を行った。)

2 平成22年度の管理運営実績の評価(県)

1 施設利用の促進

面積ベースで見た会議室稼働率(使用面積/使用可能面積)は55.9%と、管理運営目標の53.1%を上回っている。

また、利用者アンケート結果で「会議室施設・備品について」「会議室受付窓口の対応」「清掃設営・音響調光の対応について」について「満足」の割合が21年度から上昇するとともに、3回以上の利用者が57.8%と、21年度から1.8ポイント上昇するなどリピーターが増加していることは、指定管理者の取組み(広報やサービス向上)によるものと評価できる。

一方、アンケート結果「今後の利用について」について「積極的に利用」の割合が38.3%と、21年度から3.7ポイント低下していることから、利用者の満足度の維持・向上、さらなるリピーター獲得のため、受付対応等、利用者サービスの向上に一層努める必要がある。

2 経費の削減

業務費について21年度と比較すると857千円増加しているが、21年度から引き続いてエコオフィスの推進や業務の再委託による経費削減に努めるなど、取組みは評価できる。今後も引き続き経費の削減に努める必要がある。

3 施設利用者の安全確保等(4 コラッセ入居者との協力・連携を含む)

中小企業振興館は、コラッセふくしま内の施設であるため、利用者の安全確保やサービス向上等を図るうえで、コラッセふくしまの入居団体等の連携・協力は不可欠となるため、防災訓練や定期的な会議の開催など、指定管理者の取組みは評価できる。

5 関連業務（経営支援プラザの運営）

県内中小企業者の総合支援拠点となる経営支援プラザについては、東日本大震災の影響による厳しい経済状況に対応するため、その必要性がより高まっていることから、引き続き中小企業者のニーズに応じた効果的なサービスを提供する必要がある。

【平成22年度に新たに取組んだ項目の評価】

施設管理者として、より良い施設サービスに努めたことは評価できる。今後とも、指定管理者としてサービス向上に取り組む必要がある。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	2	管理体制、業務内容、管理目標達成のために取り組む具体的内容、業務に要する経費、年度中間での経費の年間所要見込額等
②月例報告	○	12	稼働率実績、施設利用予定表、使用状況推移、光熱水費支払実績等
③四半期報告	×		
④定期立入検査	×		
⑤不定期立入検査	×		
⑥事業報告書	○	1	管理業務の実施状況及び利用状況、管理運営目標の達成状況、業務に係る経費の収支状況等
⑦外部委員等評価	×		
⑧その他	○	12	センター主催によるコラッセふくしま入居者等との連携・協力等を図るための情報交換会の開催

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

該当なし

4 平成23年度の取組み（指定管理者）

(1) 施設利用の促進について

施設稼働率の維持は、リピーター利用者の拡大が不可欠である。

前年同様に利用者からの意見・苦情・アンケート等の調査結果を業務に反映させるため、毎日、全スタッフが参加するミーティングや毎月の定例会議を実施し、情報の共有化を図るとともにサービスの向上に努める。利用者からのアンケート回答や毎日の管理区域巡回により改善状況を確認している。

(2) 経費の削減について

ア 会議室受付・総合案内・賑わい業務を一体的に配置することにより人員体制を見直し、経費（人件費）削減に努める。

イ エコオフィスの推進による電気料等、事務費・消耗品経費等の削減に努める。

(3) 案内表示の総合的な見直しを継続して行う。

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針

○被災状況

- ・多目的ホール・・・稼働間仕切りレールおよびウォールローラーの破損
スクリーン化粧扉開閉装置破損
- ・小研修室及び401会議室・・・配管破損による漏水、ボード落下
- ・その他・・・壁クラック等ほぼ全部の会議室において被害があった。

○震災後の対応

施設に被害が生じたこと及び福島市災害対策本部より避難所としての使用の打診もあり、県担当部局との協議の上、3月14日から4月30日までの施設貸出を中止した。

なお、すでに施設料等の振り込みがなされたものに関しては、全額返金の対応とした。

○運営上の課題

- ・被災箇所等の早期修繕。
- ・放射線量に関する情報提供

○対応

- ・修繕に関しては、関係部局と継続的に協議しながら対策を講じていく。
- ・放射線量に関しては、館内及び関係部局の協力をいただきながら、線量モニタリングを行いHPにより情報を継続的に提供していく。

施設名	福島県中小企業振興館（起業支援室）	指定管理者名	特定非営利活動法人福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構
指定期間	H21.4.1～H26.3.31	担当課名	商工労働部産業創出課

1 平成22年度の管理運営実績（指定管理者）

1 施設の維持管理

24時間365日（コラッセふくしま全館休館日を除く）の利用を可能にし、日曜日を除き、9時から18時までの受付セキュリティを確保するなど、適切に実施した。

2 施設及び附属設備の利用

入居者の要望等を踏まえ、より使いやすい施設となるよう努めた。

- ・ カラープリンタを保有しない入居者のためにコピー機でカラー印刷を行えるようにした。
- ・ 共用スペースを拡張し、入居者が誰でも利用できる経営や起業、ビジネスに関する書籍を追加で配置した。

3 起業支援

(1) インキュベーションマネージャーによるコーチング

- ・ 業種や目標、周辺環境等がそれぞれ異なる入居者に対して、個別の課題抽出や目標設定を行い、それを達成するための計画を策定した。
- ・ 計画の進捗確認のために月次で成果聞き取りのための面談を行い、関係者間で情報を共有しながら複合的に支援を行った。

(2) 事務スタッフによるセクレタリサービス

セクレタリスタッフを2名配置し、日常の庶務的な事務処理に加え、インキュベーションマネージャーの補佐を行い、適切に業務を実施した。

(3) 事務スタッフによる情報ネットワークサービス

情報ネットワーク管理スタッフを1名配置して、入居者の行う業務に適した機器に関するアドバイスや設定を行うと共に施設内の情報セキュリティ管理に関する業務を行った。

(4) 各種専門家の紹介

知財については弁理士や発明協会、法人設立については司法書士・行政書士、産学官連携においてはアカデミア・コンソーシアムふくしまなど、運営者のネットワークを活用し、入居者のニーズに合った人材を紹介した。

(5) 講演会、勉強会の開催

ア 講演会

開催日：平成22年5月24日

講師：コマツレンタル株式会社 代表取締役社長 四家 千佳史 氏

（参加者44名、うち入居・卒業者12名）

イ 勉強会

計3回開催し、合計で123名が参加した。

a 開催日：平成22年6月8日

講師：株式会社星野リゾート 代表取締役社長 星野 佳路 氏

（参加者77名、うち入居・卒業者12名）

b 開催日：平成22年12月13日

講師：ジェイ・リスティング株式会社 取締役 梅谷 敏宏 氏

（参加者17名、うち入居・卒業者8名）

c 開催日：平成23年2月19日

講師：デポー39 代表 天沼 寿子 氏

（参加者29名、うち入居・卒業者7名）

(6) 地域メンターとの交流及びプレゼンテーションの場の提供。

企業経営者、大学教授、金融機関、公認会計士や税理士が集う場で入居者が事業計画を発表し、参加者からアドバイス等を受ける場を設けた。

(7) 入居者間の交流の場の提供

年5回入居企業及び卒業企業が参加する交流会を開催し、両者のマッチング・連携を促進した。

(8) 入居者の状況（総室数17）

	①末	②末	
・現入居者数	15	10	
・延べ入居者数	50	53	
・卒業生数	28	35	
・退去者数	7	8	
・法人化数	24	27	
・入居稼働率	80.2%	80.5%	※開設以来の平均（平成22年度は82.4%）

4 コストの削減

主催・連携事業対応等でスタッフの在勤時間が増えたことにより人件費総額は増加したものの、消耗品の節約や電子メールの使用等IT技術活用による通信運搬費の抑制に努めるなど、経費削減を心がけた施設管理を行った。

項目	18年度経費A	19年度経費B	20年度経費C	21年度経費D	22年度経費E	差額E-A	対17年度比
人件費	19,857,710	19,538,050	18,702,920	19,283,875	19,296,850	△560,860	97.2%
一般管理費	2,543,287	2,982,876	3,901,647	2,562,690	2,305,278	△238,009	90.6%
事業費	316,810	352,765	403,053	380,650	477,836	161,026	150.8%
計	22,717,807	22,873,691	23,007,620	22,227,215	22,079,964	△637,843	97.2%

5 サービスの向上

- (1) 入居者に対して「事業のアイデアの具体化（コンセプト構築）」と「事業を軌道に乗せる（収益の上げられる事業を展開し、なおかつその事業が続く見込みが立つ）」というミッション（果たすべき役割）を達成するために、入居者毎に支援プランを策定し経営診断・助言等のコンサルティングを行った。
- (2) インキュベーションマネージャー、統括マネージャーが、自らが経営を行う中での多様なネットワークを駆使して、受注に結びつくような紹介斡旋を行った。

6 防災への取り組み

コラッセふくしまで行われる防災訓練に必ず参加すると共に新規入居者には必ず同訓練に参加することを義務づけている。また、参加後は訓練時に話の出た注意事項等について全入居者に周知を行っている。

7 投資対効果の定量的把握

基本協定書に定める雇用創出できる企業を県内に生み出すこと、入居者を卒業後も事業継続できる企業に育て上げることといった目標の達成状況は次のとおり。

- ・平成22年度まで、入居企業の雇用者数21名に対して卒業起業の雇用者数は128名となっており、特に卒業企業が雇用の創出に寄与している。
- ・卒業企業35社のうち29社が事業を継続し、事業継続率が82.9%となっており、また、事業継続事業者の県内定着率は100%であることから県内産業振興に寄与している。

【平成22年度に新たに取組んだ項目】

- ・社団法人日本立地センターが実施するインキュベーションマネージャー養成研修のスクーリングにおいて、統括マネージャーが講師として招聘され、施設の取り組みや実績を全国から集まった受講者に紹介した。
- ・青森県が実施するインキュベーションマネージャー養成研修の現地研修施設に指定され、受講者15名を受け入れた。
- ・これらの活動により、県内外の創業支援機関とのネットワークが深まり、関連する事業者とのマッチングの機会が生まれたり、他施設のケーススタディとこれまでの受託業務を通じての蓄積を活かし、より効率的な起業支援が可能になっている。

2 平成22年度の管理運営実績の評価（県）

1 施設の維持管理

計画どおりに行われ、適切に管理されたと判断する。

2 施設及び附属設備の利用

利用者の要望に応えながら利便性の向上に努めたと判断する。

3 起業支援

- (1) インキュベーションマネージャーによるコーチング
入居者の状況、ニーズに応じた適切な支援を行ったと判断する。
- (2) 事務スタッフによるセクレタリサービス
日常の庶務的な事務処理に加え、インキュベーションマネージャーの補佐や入居者のサポートについて適切な業務を実施したと判断する。
- (3) 事務スタッフによる情報ネットワークサービス（インターネット接続環境の提供）
入居者に対する良質なサービスを提供したと判断する。
- (4) 各種専門家の紹介
入居者の要求に沿った紹介、斡旋により、事業拡大に結びついた事例もあったことから適切に実施したと判断する。
- (5) 講演会、スキルアップセミナーの開催、案内
アンケート集計結果によると、大多数の参加者が役に立ったと回答していることから適切に行ったと判断する。
- (6) 地域メンターとの交流及びプレゼンテーションの場の提供。
入居後半年から1年を経過した事業者に対するビジネスプランのブラッシュアップの場が提供されたことから適切に行ったと判断する。
- (7) 入居者間の交流の場の提供
入居企業、卒業企業間で連携して事業を展開するケースも見られたことから、適切に行ったと判断する。
- (8) 平成15年7月の開設から平成22年度末の入居稼働率は（開設以来の平均で）80.5%で、目標の75%を上回る結果となっているとともに、卒業企業の県内事業継続率を鑑みると、中心市街地の活性化等にも寄与していると考えられることから適切な運営がなされたのと判断する。

【施設開設から平成22年度末までの状況】

入居企業：53 卒業企業：35（うち29企業が事業継続） 退居企業：8
事業継続率：29 / 35 = 82.9%

【平成22年度の状況】

入居企業：3 卒業企業：7（うち7企業が事業継続） 退去企業：1
事業継続率：7 / 7 = 100%

4 コストの削減

人件費の増加分を他の費用の抑制によりカバーし、経費削減に努めたと判断される。

5 サービスの向上

卒業企業が地元に着し確実に実績を上げる企業に成長させることが最大の目的であるので、引き続き各クライアントの状況・能力に応じた適切なコーチングを期待する。

6 投資対効果の定量的把握

- ・ 卒業企業の雇用者数は順調に伸びており、今後は入居中の雇用者数も伸びていくような支援も期待したい。
- ・ 入居・卒業企業で雇用されている149名（うち雇用者39名、被雇用者110名）は全て常勤の社員で、雇用・新事業創出を通じて、地域経済活性化における重要な役割を果たしていると判断される。

【平成22年度に新たに取組んだ項目の評価】

- ・ インキュベーションマネージャーのネットワークが拡充したことにより、全国の支援事例に関する情報集積が進み、これまで以上に県内でも先導的な役割を果たす創業支援施設になったと判断する。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	年度計画のヒアリングを行い必要な指示を行った。
②月例報告	○	12	入居者の目標達成状況及びそれに対する支援状況について報告させた。
③四半期報告	△	2	6ヶ月ごと管理業務の実施状況、利用状況等について報告させた。
④定期立入検査	○	20	担当職員が定期的に施設の運営状況を確認した。
⑤不定期立入検査	○	10	施設近辺での用務に合わせ施設の運営状況を確認した。
⑥事業報告書	○	1	管理運営全般、収支決算状況の確認
⑦外部委員等評価	○	2	福島駅西口インキュベートルーム運営評価委員会により指定管理者の活動成果の評価を実施。
⑧その他	○	1	⑦の実施に当たり、入居者にアンケート調査を実施した。
		240	入居者の支援状況等について日報により報告させた。

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

なし

4 平成23年度の取組み（指定管理者）

- ・ 統括マネージャーに続き、インキュベーションマネージャーが日本ビジネス・インキュベーション協会のシニアマネージャーに認定され（県内では2名のみ）、県内のみならず東北地区でも先導的な役割を果たせるインキュベート施設として、3年目となり終期を迎える「福島県社会起業家育成事業」のより効果的な実施などを通じ、次のステップを模索しながら県内創業者及びその支援者の更なる質的向上に取り組んでいく。
- ・ 東日本大震災を受け、これまでとは異なるビジネスプランを構築する方もいると考えられるため、経済や雇用等情勢に常に目を向け、それらの方の支援にも効果的に取り組めるよう努め、県内起業家の底上げに取り組んでいく。
- ・ また、施設稼働率も75%以上の確保を目指す。

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針

- ・ 震災により施設内にクラック及び天井ずれが発生したが、不可抗力による損害であったことから基本協定に基づき、設置者が修繕を行った。
- ・ 東日本大震災を受け起業することが就業の形態として着目され入居希望者が増加することも想定されるが、施設のキャパシティには限界がある。
- ・ しかし、入居者及び入居希望者に限らず起業家及び起業を志す人達のビジネスプランの構築などを支援し、創業環境の向上及び起業意識の醸成に努める。

施設名	福島県ハイテクプラザ（一部）	指定管理者名	(公財)福島県産業振興センター
指定期間	H21.4.1～H24.3.31	担当課名	商工労働部産業創出課

1 平成22年度の管理運営実績（指定管理者）

1 施設及び設備の維持管理に関する事項

(1) 施設・設備の管理

日常の管理及び利用者への使用上に対する注意を徹底して行ったため、故障や異常の発生は無かった。また、利用者からの要望、苦情等については、相談カード・電話受理票で管理し、ハイテクプラザとも協力のうえ、速やかな処理に努めた結果、苦情等の申出はなかった。

(2) 防火管理

ハイテクプラザ自衛消防組織として、消火・避難訓練に参加（職員全5名中4名）し、利用者の避難誘導を想定した訓練を行うなど、職員の防火意識を高め、非常事態に備えた。（避難誘導班17名（ハイテクプラザ職員含む。））

(3) 企業秘密・個人情報の保護

業務の性格上、企業秘密・個人情報を取り扱う機会が多いことから、職員に「(公財)福島県産業振興センター個人情報の保護に関する規定」を遵守させるとともに、職員研修を実施して意識の醸成を図った。

(4) 施設等の修繕

50万円以下の施設等の修繕については指定管理者が行うこととなっており、今年度は164,850円（昨年度53,760円）の修繕を行い、施設利用に支障が出ないように努めた。

(5) 電力使用量の削減

ハイテクプラザと協力し、消灯の徹底による電力使用量削減に努めた。

2 施設及び設備の使用承認に関する事項

(1) 稼働率（※使用日数／開庁日数）及び利用回数の状況（カッコ内は平成21年度実績）

多目的ホール	23%	95回	(44% 179回)
研修室	47%	203回	(58% 243回)
テクノホール	3%	15回	(2% 12回)
技術開発室（全10室）		4室	(3室)
試験分析設備		289時間	(335時間)

(2) 取り組んだ内容

- 施設貸出について、利用者の便宜に配慮し、担当職員と管理職員との交代制により、昼休みも対処できるよう体制整備を行った。
- パンフレット、ホームページ、メールマガジンを活用して県内外1,000社を超える企業等に対して施設・設備の広報に努めた。
- 自主事業として、年間40件程度の技術研修会を実施し、参加者を1,000人以上集め、施設の有効活用とPRに努めた。

3 試験及び分析に関する事項

(1) 実施の状況（カッコ内は平成21年度実績）

機械試験	484件	(583件)
元素分析	831件	(784件)
形態観察	14件	(32件)
表面分析	81件	(135件)
環境分析	0件	(4件)
その他	111件	(81件)
計	1,521件	(1,619件)
	2,039件	(2,914件)

（ハイテクプラザ試験・分析全体数）

(2) 取り組んだ内容

- 試験分析に関する専門性が必要とされるため、大学院修了者や民間企業における業務経験を有する者を配置し、指定管理業務である試験・分析を迅速かつ正確に実施した。また、試験・分析に従事する職員を外部の技術セミナーに参加（エレメンタル基礎セミナー1名、分析関連セミナー1名）させ、さらなる技能向上を図った。

【平成22年度に新たに取組んだ項目】

技術開発室の入居企業数を増加させるために、当センターが管理法人を務める企業、ふくしま産

業応援ファンド事業助成企業等へ施設のPRを実施した。その結果2企業が入居した。

2 平成22年度の管理運営実績の評価（県）

1 施設及び設備の維持管理に関する事項

施設設備の維持管理について、保守管理業者、警備業者、ハイテクプラザとの連携が取られており、管理上の問題は生じていない。また、施設の老朽化に伴う50万円以下の修繕についても迅速に対応されている。さらに、使用電力量削減についても、ハイテクプラザとも協力し、対平成18年度比で20%削減が図られており、適切かつ効率的な管理がなされていると判断できる。

2 施設及び設備の使用承認に関する事項

多目的ホール、研修室及びテクノホールについては、平成22年度から管理経費を有料とした影響から県機関の利用が減少し、全体数が減少したものの、有料利用分については微減にとどまっており、適切な業務体制が構築されているものと評価できる。今後も、施設PRや自主事業である技術研修会等を実施するなど、施設の有効活用を促進することが必要である。

3 試験及び分析に関する事項

依頼試験の全体数が減少している中、指定管理者に指示し実施させる試験分析の割合は増えており、専門の知識を持った職員3名を配置し、適切に実施しているものと評価できる。今後も引き続き、業務の遂行に必要な専門的技術や知識を習得した職員の配置の継続を要請する。

【平成22年度に新たに取組んだ項目の評価】

技術開発室については、施設のPRに努めた結果、入居企業が2企業増加したことは評価できる。さらに今後は、ハイテクプラザ研究員による入居企業への技術支援や入居料の減免措置等について県内企業に対して広く情報提供を進めるなど、ハイテクプラザと連携して入居企業の開拓に積極的にあたる必要がある。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	年度計画のヒアリングを行った。
②月例報告	○	12	施設・設備の使用状況について報告を受けた。
③四半期報告	×		
④定期立入検査	×		
⑤不定期立入検査	×		
⑥事業報告書	○	1	管理運営全般、収支決算状況の確認。
⑦外部委員等評価	×		
⑧その他	○	1	事業調整会議を開催し、意見交換を行った。

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】 特になし。

4 平成23年度 of 取組み（指定管理者）

1 施設及び設備の維持管理に関する事項

利用者の利便性に十分配慮し、ハイテクプラザや保守業務委託業者等との連絡を密にし、適正な管理に努める。また、引き続き利用者からの要望、苦情等については、相談カード・電話受理票で管理し、ハイテクプラザとも協力のうえ、速やかな処理に努める。

2 施設及び設備の使用承認に関する事項

ホームページやメールマガジンを用いた施設PRを積極的に行う。また、自主事業を継続して、県内企業者を対象とした講習会や技術研修会を企画・実施し、施設の有効活用を進める。

3 試験及び分析に関する事項

技術セミナーでの技術の向上を活かし、試験・分析を迅速かつ正確に実施するよう努める。

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針

ビッグパレットが避難所として使用されている間、ハイテクプラザの会議室（多目的ホール、研修室）に利用が集中した（平成24年1月31日現在、多目的ホール利用171回、研修室272回）が、交代制シフトにより、円滑な受付及び使用承認を行うことができた。

施設名	福島県観光物産館	指定管理者名	財団法人福島県観光物産交流協会
指定期間	H21.4.1～H26.3.31	担当課名	観光交流局県産品振興戦略課

1 平成22年度の管理運営実績（指定管理者）

1 施設及び設備の維持管理に関する事項（通年）

施設及び設備について、善良なる管理者の注意義務をもって実施するとともに、また「コラッセふくしま」の管理組合、関係団体との連携を図ることにより、適切に対応した。

2 防災・安全対策に関する事項（通年）

(1) 防災

「コラッセふくしま消防防災計画」に基づく消防防災訓練に積極的に参加し、職員の防災・安全意識の向上に努めた。

また、「福島県観光物産館消防計画」に基づき、防火・防災管理者を定め、消火訓練、通報訓練等の個別訓練及び総合訓練を各1回実施し、火災、地震等の災害が発生した場合に、迅速かつ的確に所定の行動ができるように努めた。

更に、厨房使用について、出展者に防火の意識づけを図り、必要事項については消防署の許可を得て実施した。

占有部分における設備の自主点検、管理を年2回実施し、防災・安全対策に努めた。

(2) 防犯

社内基準により防犯対策に努めるとともに、販売上の日常防犯について「コラッセふくしま」の警備受託業者と連携を図りながら対応した。

(3) 事故が発生した場合の対応策

事故などが発生した場合には、お客様の避難・保護を優先することを職員に徹底した。

(4) 地震、火災、その他災害等の緊急体制と対策

緊急連絡網を整備し、常に連絡が取れるように対応した。

(5) 日常的な管理に関する対応策

専門の委託業者を選定し整備と保守管理を実施し、適切に対応した。

3 運営に関する事項（通年）

(1) 県産品の紹介、展示及び販売

店頭での展示紹介、販売時における説明、電話の問い合わせに対応するとともに、館内催事の開催により県産品の紹介、販売を推進した。

また、地域で開発された6次化商品や季節商品等の新規商品を年間合計で424品目取り扱うなど、商品の入れ替えを積極的に行い、お客様の購買意欲の喚起に努めた。

(単位：千円)

	21年度実績	22年度実績
売上高	255,637	245,429
対21年度比	—	96.0

(2) 県産品に関する資料の収集、調査及び説明

市町村物産協会連絡会議や物産展出演業者連絡会議において、県産品に関する情報交換等を行った。

更に、新規取扱商品の特徴やおすすめ内容をPRするとともに、マスコミに報道された新たな県産品情報を把握することにより、出品・出展を促した。

	21年度実績	22年度実績
取扱品目数	2,669	2,627
対21年度比	—	98.4

(3) 観光案内の方法及び内容

観光パンフレットコーナーに県内全市町村の観光パンフレットを常設するとともに、イラストマップ機器、映像提供機器による観光PRを行い、お客様に観光情報を提供した。

(4) 県産品と観光に関する情報及びニーズの把握

展示、販売商品の売れ行き動向やマスコミに報道された新商品情報を把握することにより、商品の改廃に努めるとともに、生活行事に対応した商品や季節商品の展開、入れ替えにより、県産品の情報提供の活性化を図った。

また、福島県ブランド認証酒コーナーや、新たなブランド認証商品の展示販売などにより、県産品情報を提供した。

観光については、常設のパンフレットのほか、季節情報は必要資料を収集し、情報を提供した。

(5) ホームページの作成・更新

催事内容の案内やチラシ情報の掲載、月1回以上のホームページの更新等により、県産品のPRと観光物産館の集客を推進した。

(6) 観光物産館を使用した交流イベントやPR活動による情報の発信及び提供

館内イベントを各関係機関及び出展者の協賛・協力のもとに実施した。また、新聞の折込チラシ（毎週1回、1回あたり5,000部）及び情報誌への掲載（毎月1回）によりPR及び情報発信を行った。

(単位：人)

	21年度実績	22年度実績
館内イベント購買者数	4,357	4,052
対21年度比	—	93.0

4 経費の節減に関する事項（通年）

ゴールデンウィークやお盆等の繁忙期の派遣社員配置の見直し等により、人件費・事業費ともに縮減に努めた。

(単位：千円)

項目	21年度経費A	22年度経費B	差額B-A	対21年度比
人件費	37,893	37,440	△453	98.8%
事業費	26,602	23,465	△3,137	88.2%
計	64,495	60,905	△3,590	94.4%

5 目標及び成果に関する事項（通年）

(財)福島県観光物産交流協会中期事業・運営計画（平成21年度～平成25年度）で目標設定されている売上額については、積極的な販売や催事の充実に努力したが、東日本大震災による休業日の発生や商品入荷の停止、観光客入り込み数の大幅な減少等により目標値を下回った。

(単位：千円)

項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
売上額目標値	239,200	260,800	266,000	271,300	276,720
売上額実績値	255,637	245,429			
対21年度比	—	96.0%			

【平成22年度に新たに取組んだ項目】

- 1 福島県ブランド認証酒等の販売促進を図るため、福島県ブランド認証酒コーナーの販売什器を一部更新するなど、酒コーナーの充実及びイメージ向上に取り組んだ。
- 2 市町村単位での催事の充実に図るため、市町村物産担当窓口へ出展の働きかけを強化した。
- 3 防犯対策を強化するため、防犯カメラを設置した。

2 平成22年度の管理運営実績の評価（県）

1 施設及び設備の維持管理に関する事項

善良なる管理者の注意義務をもって実施し、適正に管理されたことから、適切に実施されたと判断する。

2 防犯・安全対策に関する事項

社内基準による各種防犯対策や緊急連絡網の整備等により、事故・トラブルが発生しなかった。また、訓練等により職員の防災・安全意識が向上していたため、東日本大震災発生時に避難誘導等の対応を円滑に実施していたことから、適切に実施されたと判断する。

3 運営に関する事項

生活行事に対応した商品や季節商品の展開及び福島県ブランド認証酒コーナーの充実等により、県産品情報の積極的な発信に努めているものの、売上高及び館内イベント購買者数の実績が前年度を下回っていることから、消費者ニーズの把握及び地域で開発された6次化商品、ブラッシュアップした商品等の新規取扱いにより一層取り組む必要がある。

また、新商品の開発やブラッシュアップによる県産品の商品力向上を促進するため、消費者ニーズ、商品の売れ行き状況等を県内事業者へフィードバックする取組みを強化する必要がある。

観光情報の発信については、県内全市町村の観光パンフレットの常設や季節情報の提供など、概ね適切に実施されていると評価できるものの、市町村、市町村観光協会等と連携した催事の開催など、物産と観光が連携した情報発信により一層取り組む必要がある。

4 経費の節減に関する事項

効率的な事務事業の執行に努めており、人件費及び事業費の縮減が達成されていることから、適切に実施されたと判断する。

5 目標及び成果に関する事項

平成21年度に平成22年度以降の目標値を上方修正したものの、平成22年度実績値は目標値の94.1%と未達成となっていることから、消費者ニーズの把握及び地域で開発された6次化商品、ブラッシュアップした商品等の新規取扱いに一層取り組む必要がある。

【平成22年度に新たに取組んだ項目の評価】

- 1 福島県ブランド認証酒のPRに努めているものの、酒類の販売実績は前年を下回っており、更なる販売促進に取り組む必要がある。
- 2 市町村単位での催事開催実績が少ないことから、更なる働きかけを行う必要がある。
- 3 事故・トラブルが発生しなかったことから、防犯カメラ設置による防犯対策の強化は適切に実施されたと判断する。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	年度計画のヒアリングを行い必要な指示を行った。
②月例報告	○	12	各状況（販売、取扱品目、イベント、問合せ）の報告
③四半期報告	×		
④定期立入検査	×		
⑤不定期立入検査	×		
⑥事業報告書	○	1	管理運営全般、収支決算状況の確認
⑦外部委員等評価	×		
⑧その他	×		

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】 特になし

4 平成23年度 of 取組み（指定管理者）

運営に関する事項（通年）

- 1 原子力災害及びこれに伴う風評被害により厳しい経営環境にあるが、放射性物質に対する「見える化」による安全性のPRを行うとともに、優良製品の発掘など絶えず陳列商品の充実や魅力ある売場づくりに取り組み、県産品の振興を図る。
- 2 復興支援の催事やイベント等への商品供給について、県内事業者、市町村、市町村物産協会等と連携し対応する。
- 3 消費者ニーズ、商品の売れ行き状況を絶えず把握して、生産者等にフィードバックし、新商品の開発、売場づくりに反映できるよう、アンテナ機能の充実を図る。

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針

- 1 風評被害の払拭に向けて、商品の安全性のPRに取り組むとともに、復興支援の催事やイベント等に県内事業者、市町村、市町村物産協会等と連携して県産品の販売促進に努める。
- 2 風評被害、観光客の減少等により、商品回転率が低下するため、発注数調整や商品管理の充実等を実施し、廃棄ロス等の増加防止に努める。

施設名	福島県産業交流館	指定管理者名	(公財) 福島県産業振興センター
指定期間	H21.4.1 ~ H26.3.31	担当課名	商工労働部観光交流課

1 平成22年度の管理運営実績 (指定管理者)

1 産業交流館の使用の承認に関する事項 (通年)

福島県産業交流館条例に基づいて審査を行い、適正かつ公平な使用承認を実施した。また、利用者の利便向上を図るため、利用者との事前打合せを実施し、イベントや会議が円滑に実施できるよう支援した。

【使用承認件数の推移】

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	22-21	22/21 (%)
多目的展示ホール	132	134	128	120	119	△ 1	99.2
コンベンションホール	291	266	305	305	267	△ 38	87.5
その他会議室等	1,475	1,415	1,299	1,376	1,315	△ 61	95.6

※平成22年度は、東日本大震災により被害があったため、3月12日から休館となっている。

2 産業交流館の利用料金の徴収に関する事項 (通年)

利用料金の納入状況については、適宜状況を把握し、納入期限内における確実な納入を推進した。

3 産業交流館の維持管理に関する事項 (通年)

施設の適切な管理のために、計画的に修繕を行った。再委託業務の委託業務内容や入札方法の見直しにより、維持管理経費の節減を行った。

4 産業交流館の運営に関する事項 (通年)

緊急連絡網、自衛消防隊の整備、消防防災訓練の実施(7月)、安全対策協議会の開催(4月)により、防災・安全対策に万全を期し、来館者の安全確保に努めた。

主催者及び利用者アンケートの実施、常駐業者を交えての満足度向上対策会議の開催により、利用者のサービス向上に努めた。

また、毎月1回、イベントカレンダーを作成し、公共施設や市町村、学校など県内外計616箇所に送付し、集客のための広報を行った。

コンベンション誘致については、県や郡山コンベンションビューロー等各種団体と連携し、医学関係の学会など地域経済への波及効果が大きな大会等の主催者に計514回訪問し、積極的な誘致活動を展開した。

【施設稼働率 (面積換算)】

- ・多目的展示ホール H22実績 43.3% (目標 53.1%) (H21実績 47.1%)
- ・コンベンションホール H22実績 76.3% (目標 74.3%) (H21実績 78.3%)

5 経費の節減に関する事項 (通年)

保守管理委託業務及びカレンダー、ノベルティグッズ等の発注に際して入札を実施することにより、経費の節減を図った。

【経費の推移】

(単位：千円)

項目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	22-21	22/21 (%)
一般管理費	84,935	94,016	96,137	96,861	97,087	226	100.2
保守管理業務	162,825	133,882	127,067	101,116	84,983	△ 16,133	84.0
広報企画費	12,012	10,917	21,244	11,878	11,131	△ 747	93.7
計	259,772	238,815	244,448	209,855	193,201	△ 16,654	92.1

※保守管理業務費の大幅な減は、東日本大震災により一部委託業務について年度内の完了が困難になったことによる。

【平成22年度に新たに取組んだ項目】

以前から夕方になると文字が見えにくいとの指摘のあった多目的展示ホールホワイエの照明を増設し、夜間の床面照度を向上させた。また、機器の経年劣化や多目的展示ホール前に案内が無いことの不便さに対応するため、従来の電子掲示板システムの更新を行ったが、震災の影響により作業が中断されている。平成23年度中には完了する予定である。

2 平成22年度の管理運営実績の評価（県）

1 産業交流館の使用の承認に関する事項

福島県産業交流館条例に従った審査を行い、利用者からの苦情もなく、適切な使用承認が行われていると判断する。

2 産業交流館の利用料金の徴収に関する事項

利用料金はほぼ完納されており、適切に業務を遂行していると判断する。

3 産業交流館の維持管理に関する事項

平成22年度の保守管理経費は、委託業務内容や入札方法の見直しによって予算額を下回っており、積極的な経費節減に努めていると判断する。

4 産業交流館の運営に関する事項

平成22年度の利用実績は、多目的ホールの面積稼働率が対前年を下回り、基本協定書に定める管理運営目標も達成できなかったことから、稼働率のアップに向けて更なる営業努力を期待するものであるが、コンベンションホールの面積稼働率は目標を上回る高稼働となっており、産業交流館の効果的な活用に貢献していると判断する。

また、利用者からのアンケート結果も、職員の対応が高い評価を受けており、利用者のサービス向上に積極的に取り組んでいると判断する。

防災・安全対策については、年1回、避難誘導担当者を決めて防災訓練を行うなど、来館者の安全確保に努めていると判断する。

5 経費の節減に関する事項

平成22年度の保守管理経費は、委託業務内容や入札方法の見直しによって予算額を下回っており、積極的な経費節減に努めていると判断する。

【平成22年度に新たに取組んだ項目の評価】

主催者及び来館者に対するアンケート調査の結果について改善策を検討実施しており、利用者のサービス向上に積極的に取り組んでいると判断する。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	年度計画のヒアリングを行い必要な指示を行った。
②月例報告	○	12	利用料金の収入額、施設及び備品の利用状況、利用予約状況、利用者等からの苦情及びその対応状況
③四半期報告	×		
④定期立入検査	×		
⑤不定期立入検査	○	1	管理運営状況及び小修繕の確認
⑥事業報告書	○	1	管理運営全般、収支決算状況、個人情報保護実施状況の確認
⑦外部委員等評価	×		
⑧その他			

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし

4 平成23年度 of 取組み（指定管理者）

1 産業交流館の運営に関する事項

東日本大震災の影響により施設等に多大な損傷を受けたため、平成23年3月12日より休館となっているが、継続して営業活動を行い、施設稼働率の維持・向上に努める。

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針

産業交流館は、東日本大震災により建物に被害を受け休館、8月末まで被災者向けの避難所を運営していたため、正確な被害の把握や設計が遅れ、平成24年2月に災害復旧工事に着工したところである。災害復旧工事は、3工区に分割して施工する予定であり、産業交流館の再開の時期については、平成24年6月1日の多目的展示ホール（A、B、C）を皮切りに下記のとおり順次再開する予定となっている。

- ①平成24年6月1日再開予定：多目的展示ホール（1F）
- ②平成24年7月1日再開予定：コンベンションホール（1F）、中・小会議室（3F）など
- ③平成24年秋以降：プレゼンテーションルーム、特別室、特別会議室（4F）

施設名	天鏡閣	指定管理者名	(財)福島県観光物産交流協会
指定期間	H21.4.1～H26.3.31	担当課名	商工労働部観光交流課

1 平成22年度の管理運営実績（指定管理者）

1 天鏡閣保守管理業務に関する事項（指定管理者 通年）

国指定重要文化財としての価値を損なうことのないよう、適正な保守管理に努める一方、繁忙期、閑散期に対応した職員の配置、効率的な事務運営による経費削減に努めた。

2 天鏡閣運營業務に関する事項（指定管理者、県 通年）

猪苗代湖畔の森活性化推進協議会と連動した広報事業、キャンペーン、イベント等の実施、食堂を活用した商品の販売、福島県迎賓館（旧高松宮翁島別邸）の特別公開をセットにした商品の販売等を通じて、入館者数の確保に努めたが、入館者は前年比2,099人減の25,006人となり、目標を大幅に下回る結果となった。（6,794人減、達成率78.6%）

【利用者数の推移】

区分	H18	H19	H20	H21	H22	対21年度比
天鏡閣入館者数(人)	33,322	31,267	27,962	27,105	25,006	92.3%
利用料金収入の算定の基礎として想定した入館者数	—	—	—	31,500	31,800	

3 経費の節減に関する事項（指定管理者 通年）

(1) 人件費の削減

職員の給与体系の見直し等により一人多業務の態勢を確立し、臨時職員の効率的な雇用を図ることにより、人件費の削減を図った。

(2) 事務経費の削減

職員のコスト意識の徹底し、消耗品費の購入抑制による事務経費の削減を図った。

(単位：千円)

項目	19経費A	20経費B	21経費C	22経費D	差額D-C	対21年度比
人件費	19,372	17,600	13,385	13,474	89	100.7%
一般管理費	2,800	2,273	2,424	2,734	310	112.8%
保守管理業務費	1,273	1,196	2,343	2,127	△216	90.8%
広告宣伝活動費	1,693	457	1,309	1,093	△216	83.5%
計	25,138	21,526	19,461	19,428	△33	99.8%

【平成22年度に新たに取組んだ項目】

特になし

2 平成22年度の管理運営実績の評価（県）

1 天鏡閣保守管理業務に関する事項

繁忙期に対応した職員の柔軟な配置、消耗品費の購入抑制等、経費削減のための努力を積極的に実施していると判断する。

2 天鏡閣運營業務に関する事項

積極的な広報事業、キャンペーン、イベント等の実施、天鏡閣を組み入れた旅行商品の販売促進等、入館者増のための各種施策を展開しており、その努力は評価できるが、平成22年度の入館者数は対前年を下回り、基本協定書に定める目標を大幅に下回る結果となったことから、入館者数の確保に向けた更なる営業努力を期待するものである。

3 経費の節減に関する事項

消耗品費の購入抑制等、経費削減のための努力を積極的に実施していると判断する。

また、人件費については平成21年度に大幅な減となって以降、ほぼ横ばいに推移しており、

臨 時職員の効率的な雇用等、人件費抑制策も経費削減に大きく貢献していると判断する。

【平成22年度に新たに取組んだ項目の評価】

特になし

3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	年度計画のヒアリングを行い必要な指示を行った。
②月例報告	○	12	天鏡閣の入館者数及び利用料金等の収入額、入館者等からの苦情及びその対応状況
③四半期報告	×		
④定期立入検査	×		
⑤不定期立入検査	×		
⑥事業報告書	○		管理運営全般、収支決算状況、個人情報保護実施状況の確認
⑦外部委員等評価	×		
⑧その他			

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし

4 平成23年度の取組み（指定管理者）

1 天鏡閣保守管理業務に関する事項（通年）

引き続き、国指定重要文化財としての価値を十分に尊重しながら、効率的な保守管理業務による経費削減に努める。

2 天鏡閣運營業務に関する事項（指定管理者、県 通年）

天鏡閣館内の施設を活用した体験型企画商品の開発、天鏡閣を活用したフィルムコミッションの展開、県内の近代洋風建築と連携した旅行商品の開発等、天鏡閣のPRと入館者のサービス向上につながる企画事業を展開し、更なる入館者増に努める。

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針

天鏡閣は、東日本大震災により窓ガラスの破損や天井・漆喰壁のひび割れ等の被害があり、平成23年4月18日まで休館していたが、危険箇所を避ける形で見学通路を変更することにより4月19日より一般公開の再開に至った。

なお、災害復旧工事については、天鏡閣を開館しながら、平成24年度より着工、秋頃までに完了する予定である。

施設名	ふくしま県民の森	指定管理者名	財団法人ふくしまフォレスト・エコライフ財団
指定期間	H21. 4. 1～H26. 3. 31	担当課名	農林水産部森林保全課

1 平成22年度の管理運営実績（指定管理者）

1 施設の利用者数の増加への取り組み

- (1) 東日本大震災の影響で3月後半の利用が激減したほか、コテージの改修工事（福島県工事）により、施設提供可能数が少なくなったことなどから、オートキャンプ場の利用は減少した
- (2) 森林文化企画展の開催などにより、森林館などの利用は増加した。
- (3) 目標数値に対する実績
- ①オートキャンプ場
 目標：46,980人
 実績：44,857人（95.5%）
- ②森林館
 目標：12,180人
 実績：12,792人（105.0%）
- ③合計
 目標：59,160人
 実績：57,649人（97.4%）

2 主催事業の参加者数の増加への取り組み

- (1) 夏の猛暑や燃料の高騰などの影響により、野外を中心としたプログラムの参加者が若干減少した。
- (2) 森林環境教育プログラムの充実や広報活動等により、学校利用が増加した。
- (3) 目標数値に対する実績
- ①各種プログラムの参加者数
 目標：7,720人
 実績：6,643人（91.4%）
- ②学校教育関係団体利用者数
 目標：105団体 7,780人
 実績：146団体（139.0%） 10,353人（133.1%）

3 管理経費の節減

事務費等については光熱水費の節減、小修繕の直営などにより節減を図った。
 (単位：千円)

事項	項目	⑰実績A	22 実績B	差額 B-A
人件費等	人件費	27,494	22,026	△ 5,468
	事務費	21,646	18,053	△ 3,593
修繕費	管理者対応修繕費	10,415	1,934	△ 8,481
	県対応修繕費	21,000	21,355	355

【平成22年度に新たに取り組んだ項目】

- (1) 6月から8月にかけて、ふくしま県民の森を含む県内5つの文化施設が協力し、森林文化企画展を実施した。
- (2) 「森のようちえん」事業では、実施回数や対象を増やし、活発な事業展開を行った。あわせて「森のようちえん全国交流フォーラム」に参加、全国に向けた情報発信を行った。
- (3) 企業の社会貢献活動に賛同し、イオングループより森林整備事業を受託し、森林の整備を行った。

2 平成22年度の管理運営実績の評価（県）

1 施設の利用者数の増加への取り組み

オートキャンプ場利用者減の主な要因が、コテージ改修工事により提供可能施設数が少なかったことや、東日本大震災の影響で3月後半の利用が激減したことなどであり、会員制度を継続し、リピーターや新規利用者を対象としたサービス向上、森林文化企画展への参加など、利用者数の増加への取り組みは、適切に実施されたと判断される。

2 主催事業の参加者数増加への取り組み

きめ細やかな森林環境教育プログラム提供やマスコミの利用、ホームページの充実など、各種手段を駆使しての利用者数の増加への取り組みは、適切に実施されたと判断される。

3 管理経費の節減の取り組み

経費節減の努力を積極的に行っており、適切に実施されたと判断される。

【平成22年に新たに取組んだ項目の評価】

- 1 森林文化企画展への参加について、他施設との協働による取り組みや関係機関とのネットワーク構築、森林文化に係わるプログラムの開発など成果を得ている。
- 2 「森のようちえん」事業について、福島大学と連携しながら、幼児期の自然参加を通して情緒豊かな子どもの育成に寄与している。
- 3 イオングループより森林整備事業の受託について、社会貢献活動を行う企業を支援し森林の保全活動に努めている。

全ての事業について、内容の充実化や企画回数を増やすなど努力の結果が見られる。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	年度計画の内容確認。
②月例報告	×		
③四半期報告	○	4	一般管理及び緑地管理業務、利用者数、イベントの開催状況
④定期立入検査	○	1	事業報告書に基づく立入検査
⑤不定期立入検査	○	2	管理運営状況（刈り取り・除草）及び修繕の確認
⑥事業報告書	○	1	管理運営全般、収支決算状況の確認
⑦外部委員等評価	×		
⑧その他			

【年度内の主な指示事項及びその対応状況】

特になし

4 平成23年度の取り組み（指定管理者）

- 1 東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故への対応
利用者の安全確保と施設の復旧作業のため、施設の一時クローズを行った。
施設利用者への安全、安心の提供するため、オートキャンプ場宿泊施設（一部）の除染を行うとともに、最新の放射線情報を適切に発信した。
- 2 福島県の復興支援
復興支援特別料金を設定、県民の施設利用を促進すると共に、県内の交流人口を増やすため、県外者の利用促進を目指した。
大玉村災害対策本部と連携し、富岡町からの避難者約100名を3月28日～6月30日の間、コテージ20棟を使って受け入れた。
- 3 管理経費の節減
人件費、維持管理費等の節減に務めた。

5 東日本大震災による運営上の課題及び対応方針

- 1 課題
・原発事故の影響による施設利用者の大幅減少と、それに伴う利用収入・事業収入の大幅減少への対応
- 2 対応方針
・放射性物質の除染などによる施設の安心・安全性の確保
・復興支援特別料金の設定による利用促進策の実施
・新規の施設利用者層の開拓と受入プログラムの開発・実施
・収入減に対応するコスト削減

施設名	福島県総合緑化センター	指定管理者名	財団法人福島県都市公園・緑化協会
指定期間	H21. 4. 1～H26. 3. 31	担当課名	農林水産部森林保全課

1 平成22年度の管理運営実績（指定管理者）

1. 施設の利用者数の増加への取り組み

年間の利用者数：目標200千人 実績162,339人（81%、前年度比85%）

利用者数が目標値を大きく下回った原因としては、さくらまつりが大雪に見舞われ前年より1万3千人以上少なかったことなどが考えられる。

そういった中であって、利用者の増加及びサービス向上を図るため、次の項目を実施した。

(1) 開園日の拡大

休園日となっている第三日曜日も引き続き開園日とした。

(2) 各種イベントの開催

新たに多彩なイベントを開催したほか、地元商工会やNPO法人等との共催事業も積極的に取り入れ利用者の増加に努めた。

(3) 高齢者誘致の取り組み

前年度に引き続き、近隣の高齢者福祉施設に定期的に園内の花情報やイベント開催案内を提供したほか、20名の車椅子参加者が同時に園芸作業を体験できる「園芸福祉活動の場」では180名の利用があった。

(4) 一般利用者誘致への取り組み

当公園を広くPRするため、官公庁をはじめ近隣の観光協会、温泉施設やレストラン等への園内パンフレットの配布に取り組んだ。

(5) リピーター増加への取り組み

ボランティア会員の募集や教室の参加者を対象に友の会の会員を募集して、定期的に来園されるリピーターの増加に取り組んだ。

(6) 地域の公園づくりへの取り組み

地域の観光や地場産品のPRと販売を目的とした「さくらまつり」や「もみじまつり」などのイベントを地元の人や各種団体と協働して開催した。

フリーマーケット等と併せて開催した「さくらまつり」は大雪と桜の開花が遅れたことにより前年度に比べ13,000人以上少ない3,738人、「もみじまつり」は台風の影響を受け前年より400人少ない1,119人の参加者となった。

(7) 子どもたちの利用増加への取り組み

総合学習や森林学習などの活動を積極的に受け入れるとともに、みどりに関する資料等の提供を行った。

また、子どもたちに身近な野菜の花や実を観察してもらう場として、新たに「公園の野菜畑」を整備し、地元の幼稚園児などに摘み取り体験をしてもらった。

2. 主催事業の参加者数の増加への取り組み

主催事業の参加者数：目標24,830人 実績10,956人（44% 前年度比 50%）

(1) 講習会タイプの主催事業への取り組み

前年度に引き続き、各種講習会を企画するとともに、新たに剪定実技を専門に学ぶ「樹木剪定専門技術研修」や「逢瀬公園きのこ教室」等も開催した。

(2) 公園発見PRタイプの主催事業への取り組み

園内を再発見してもらうことを目的とした「公園フォトコンテスト」や小学生を応募対象とした「夏休み公園絵画募集」を行い展示した。

(3) 自然発見・学習タイプの主催事業への取り組み

NPO法人福島県もりの案内人の会や日本野鳥の会こおりやまとの共催事業による定期的な自然体験などを行った。

また、7月から8月にかけてオオムラサキ観察舎と甲虫観察舎を開放し、期間中1,156名の利用があった。

(4) 作品展示タイプの主催事業への取り組み

「公園フォトコンテスト」の入賞作品32点と「夏休み公園絵画」に応募のあった絵画31点を展示した。

また、春と秋に盆栽展も開催した。

3. 管理経費の節減

(1) 人件費の削減

当協会が管理する公園間での職員の相互活用を図るとともに、適正な職員の配置とその育成に努め、少数精鋭での管理を行った。

また、被服貸与の見直し等による総額の抑制に努めた。

(2) 施設の維持管理経費の節減

事 項	項 目	17 実績 A	22 実績 B	増減 B-A
人 件 費 等	人件費	18,076	12,910	△ 5,166
	事務費	25,821	23,898	△ 1,923
修 繕 費	管理者対応修繕費	535	870	335
	県対応修繕費	2,453	10,845	8,392

こまめな消灯、温度管理に努め、電気や灯油の節減を図るとともに日々の検針を徹底し、省エネに取り組んだ。

(3) 明確な管理区分による維持管理費の節減

園内の緑地について、その位置や植生、利用のされ方を基本に、維持管理レベルを明確に設定し、効率的な管理によるコスト縮減に取り組んだ。

(4) 公園発生材の再利用による維持管理費の節減

間伐等で発生した丸太を階段や杭木として利用し、購入費の削減を図った。

(単位：千円)

【平成22年度新たに取り組んだ事項】

1. 樹木剪定専門技術研修の開催

様々な樹木に対する剪定技術について、実技を通してじっくりと学ぶことのできる研修講座を開催した。通常は2時間以内で終了する講座を、この研修では1日4時間×4日間を、前期、後期の2回実施し、参加者からは剪定技術をしっかりと身に付けることができたことと好評だった。

2. 逢瀬公園きのこ教室の開催

長年にわたり逢瀬公園・緑化センターをフィールドに、きのこの調査を行ってきた講師によるきのこ教室を開催した。講師が準備してきた珍しいきのこの試食もあり参加者には好評だった。

3. 公園の野菜畑の整備

子どもたちに身近な野菜の花や実を観察してもらい、福祉施設利用者に季節の野菜の摘み取り体験を楽しんでもらう場として整備した。甲虫観察舎とオオムラサキ観察舎との利用を合わせると1,254名の利用があった。

4. 「出逢いのベンチ」づくりと「出逢いは公園（ここ）から」の開催

出逢いふれ逢いをテーマとした公園づくりに取り組んでいることから、逢瀬町商工会青年部と実行委員会を組織し、素敵な出逢いを求める独身男女が集う「出逢いは公園（ここ）から」と題した婚活イベントを逢瀬公園・緑化センターを舞台に開催し、市内を中心に県内各地から53名が参加し、2組のカップルが成立した。

5. 地元野菜の販売と公園案内

地域の生産者グループと連携し、新鮮野菜の販売会を西駐車場において定期的に開催した。販売は県の許可を得て実施するもので、公園のイベントや施設の案内役も行った。

7. 森づくりをテーマとしたグリーンセミナーの開催

環境緑化技術の提供を目的として、県・市町村の職員、造園業者、森づくりの活動団体等を対象に「みんなで描く森づくりプラン～みんなの力を合わせて森を身近な宝物に～」と題した講習会を実施した。28名の参加があった。

8. 関連団体との連携による緑化の推進

緑化・林業関係企業から木製案内板の提供があった。

2 平成22年度の管理運営実績の評価（県）

1 施設の利用者数の減少

入園者、施設の利用者が前年度を下回った。主な要因は、指定管理者が記載したとおり、4月の大雪や3月の大震災など外的な要因であり、年間を通して季節毎に配慮したイベント、教室等の開催に鋭意取り組んでおり、利用者の健康増進、緑化に対する啓発に大きく寄与している。

2 主催事業の参加者数の減少

参加者は上記の理由により残念ながら前年度を下回った。しかし、常に幅広い年齢層に対応で

きるイベントを創意工夫しながら開催しており、緑化センターの持つ豊かな自然に溶け込んだユニークな企画事業は地域に広く知られている。今後も新たな事業展開を行いながら、健康増進、学習、出逢い、そして娯楽の場としても一層の利用増に期待したい。

3 管理経費の節減

経費削減のための努力を積極的に実施しているものと判断する。

【平成22年度に新たに取組んだ項目の評価】

きのこ教室や公園の野菜畑は、公園の新たな魅力づくりに寄与しており、自然に対する関心を深め環境を大切にする心の涵養にも役立っている。

出逢いふれ逢いをテーマとしたイベント「出逢いは公園（ここ）から」への取組みは、大変ユニークであり若者世代の誘客や逢瀬公園・緑化センターのイメージ及び知名度アップにつながっている。

様々な取組みの中で、地域と連携した活動が行われており、地域の活性化にも寄与しているものと見られる。

みどりと花の総合講座やグリーンセミナー、新たに開催された樹木剪定専門技術研修は、高い知識の取得と情報を得る機会として期待される。

各項目とも緑化センターのもつ緑の資源を多方面に積極的に活用していこうとする意欲が現れており、利用者の満足度の向上につながっていると評価できる。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	年度計画のヒアリングを行い必要な指示を行った。
②月例報告	○	12	一般管理及び緑地管理業務、利用者数、イベントの開催状況
③四半期報告	○	4	委託契約（使用料徴収）に基づく報告
④定期立入検査	○	1	事業報告書に基づく立入検査
⑤不定期立入検査	○	3	修繕・工事の確認
⑥事業報告書	○	1	管理運営全般、収支決算状況の確認
⑦外部委員等評価	×		
⑧その他			

【年度内の主な改善事項およびその対応状況】

特になし。

4 平成23年度の取組み（指定管理者）

1 施設の利用者数の増加への取組み

3.11東日本大震災並びに福島第一原発事故後の放射能汚染の発生による様々な影響に対処し、復旧・復興に向けての可能な取組みを行うとともに、魅力ある様々な事業を企画し利用者へのサービスの充実を図るとともに、来園者の増加と地域活性化に取り組む。利用者の目標は前年度に引き続き20万人とする。

(1) 復興に向けての取組み

福島県に甚大な被害をもたらした今回の震災に対し、指定管理者として可能な取組みを企画し実施する。毎年4月に開催してきた「さくらまつり」は、地元の2つの商工会と実行委員会を組織し、「がんばろう福島。桜の花に親しむ集い」と名称を変更して開催し、近隣に避難されている方や県民の皆さんが少しでも元気になることを応援する。

(2) 緑化センターの設置目的であるみどりの普及・啓発への取組み

前年度に続き、みどりと花の魅力、手入れ方法などを判りやすく伝える「みどりと花の総合講座」、最新技術を学ぶ「グリーンセミナー（1回）」、きのこの効用や見分け方を紹介する「逢瀬公園きのこ教室（3回）」、季節の山野草の鉢物を展示する山野草展（春・秋）などを開催するとともに、新たに県内で活躍する樹木匠を講師に樹木の魅力や不思議について学ぶ「樹木の魅力と不思議講座（2回）」を開催するなどして、利用者の拡大を図る。

また、新たな緑化樹木・草花の展示植栽として、ロウバイ、バラ、クレマチス等、これまで園

内ではあまり見られなかった植物を植え、新たな見所づくりを行った。

(3) 県民レクリエーションの拠点としての取り組み

植物や動物などの観察や森林での体験を通して地域の身近な自然に親しむ「逢瀬ときめき自然体験（8回）」、ポールを持って歩くことで全身運動が期待できる「ノルディックウォーキング体験会（月3回）」、手作りの楽しさを創造することの喜びを感じる「逢瀬きらめきものづくり体験（4回）」に加え、夏・冬鳥の観察や各種の自然プログラムを楽しむ「公園の野鳥博士になろう（3回）」を新たに開催し、レクリエーションの拠点として活動に取り組む。

また、郡山市内から逢瀬公園までの8kmを歩く郡山ノルディックウォーキング大会を開催し、利用者数の増加を図る。

(4) 地域への貢献、地域と連携した取り組み

「がんばろう福島。桜の花に親しむ集い」を始め、紅葉時期に開催する「もみじまつり」、地元の新鮮野菜を販売する「朝採り野菜市」に加え、新たに逢瀬町の名所を歩き地域の人たちとの交流を楽しむ「逢瀬町再発見ノルディックウォーキング大会」や独身男女に出逢いの機会を提供する「出逢いは公園（ここ）から」を地域の各団体と連携して企画するなどして、地域とのつながりを深める。

(5) 公園の最新情報をわかりやすく伝える取組み

公園で開催されるイベントや教室について、広くわかりやすく広報するため、公園ホームページをリニューアルし、公園の「今」の様子を「風景・花日記ブログ」に掲載し随時更新する。

また、「公園だより（年3回）」をカラー印刷により新しく作成し、各行政センターの窓口に配置するなどして利用を促す。

2 主催事業の参加者数の増

既に実施を予定している各種事業内容の充実を図るとともに、さらに魅力ある新たなイベントについても企画し、様々な世代の方が参加できる機会を設けていく。

3 管理経費の節減

緑地、施設等の管理においては、これまで通りできる限り直営で行っていく。管理やイベントに使用する機械、器具等は当協会が管理する他の公園と効率的な供用を図り、購入費の削減に努める。

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針

震災の復旧・復興も進むに従って、憩いの場としての利用も徐々に復活していくものと思われるが、原発事故に伴う放射能汚染の除去が大きな課題と考える。小さな子どもをはじめ利用者がいつでも安心して園内の施設を楽しめるよう除染に取り組むとともに放射線量率に関する最新情報を掲示板やホームページに掲載していきたい。

また、被災した施設・設備の修繕については、利用者の安全確保を第一に進めているが、全国的にも貴重なサボテンを展示し、利用者からの人気も高いサボテン舎は、応急的な修繕で対応しているものの、建物の歪みによって入口扉が開きにくい状況が続いており早期復旧を図っていきたい。

施設名	福島県昭和の森	指定管理者名	財団法人猪苗代町振興公社
指定期間	H21. 4. 1～H26. 3. 31	担当課名	農林水産部森林保全課

1 平成22年度の管理運営実績（指定管理者）

1. 施設利活用促進へつなげるための施策

- (1) ホームページへの掲出と案内（開園期間中のHP・PV（プレビュー）79,219件、前年度8,4441件）
- (2) 自然体験教室の開催 平成22年10月23日 参加者26人
- (3) 園内散策路の標準時間案内 各コース別の標準所要時間をコースの入り口に掲示した。
- (4) 来場者数実績 94,020人（前年度97,905人）

2. 管理コスト削減に関する取組み

- (1) 既存林地管理委託業務の直営化（平成22年7～8月） 民有地との境界刈払いを委託から直営に変更

3. サービス向上に関する取組み

- (1) 園内観賞用群生植物の案内・紹介、サクラの開花状況の紹介などに努めた。振興公社及びJRのホームページに掲示した。
- (2) 昭和の森来園者に対するアンケート直送はがきの設置（22年4～11月）
- (3) インターネット・メールによる意見の聴取と対応 来園者からの意見等を収集した。

【平成22年度に新たに取り組んだ項目】

- (1) 施設内補修（散策路階段補修工事）において、経費節減のため外部発注せず、県と協議の上、施設内間伐材を再利用し指定管理者直営で行った。
- (2) 自然体験教室開催において、クライミングウォール（臨時）設置など新たな情操教育体験に取り組んだ。

2 平成22年度の管理運営実績の評価（県）

1 施設利活用促進へつなげるための施策

- (1) サービス向上のため、ホームページを作成し、リアルタイムでの施設の見どころ案内・催事のお知らせ・アクセス案内を行うなど適正に処理されている。
- (2) 複数の応募手段により参加者を公募し、広葉樹林内の散策等自然体験教室が開催されており、適正に処理されている。
- (3) 園内散策路の各コース別の標準所要時間をコースの入り口に掲示するなど来園者のサービス向上が見られ適正に処理されている。

2 管理コスト削減に関する取組み

- (1) 民有地との境界刈払いを委託から直営にして管理コストの削減に努めており適正に処理されている。

3 サービス向上に関する取組み

- (1) 園内観賞用群生植物の案内等を振興公社及びJRのホームページに掲示し、開花状況等の紹介に努めており、適正に処理されている。
- (2) 来園者に対してアンケートの直送はがきを設置し、サービス向上に向けた努力が見られ適正に処理されている。
- (3) インターネットによる来園者からの意見等を参考に維持管理を実施しており、適正に処理さ

れている。

【平成22年に新たに取り組んだ項目の評価】

- (1) 経費削減のため施設内の散策路階段補修を外注せず、管理者が施設内の間伐材再利用で設置したことは評価できる。
- (2) 自然体験教室において、臨時のクライミングウォールを設置し、新たな情操教育体験に取り組んだことは評価できる。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	年度計画の内容確認。
②月例報告	×		
③四半期報告	○	4	管理業務の実施状況、利用状況
④定期立入検査	○	1	事業報告書に基づく確認検査
⑤不定期立入検査	○	2	修繕の確認、倒木等緑地管理確認
⑥事業報告書	○	1	管理運営全般、収支決算状況の確認
⑦外部委員等評価	×		
⑧その他			

【年度内の主な指示事項及びその対応状況】

特になし

4 平成23年度の取り組み（指定管理者）

- 1 施設利活用促進へつなげるための施策
 - (1) ホームページへの掲出と案内（平成23年4月～11月）
 - (2) 自然体験教室の開催（平成24年10月・参加20名予定）
- 2 管理コスト削減に関する取り組み
 - (1) 既存林地管理委託業務の直営化等（継続）（平成23年7～9月）
 - (2) 各種多年度補修計画の策定

5 東日本大震災による運営上の課題及び対応方針

- (1) 東電福島原発事故による施設内空間放射線量の把握と線量低減の対策
- (2) 上記事故に伴う風評被害による来場者減少の回復

対策：県原子力災害対策本部による計測のほか指定管理者独自に定期的に空間放射線量を計測し状況を把握、公表していくことにより、低線量であることをPRし来場者の増加を図る

施設名	小名浜港マリーナ施設	指定管理者名	小名浜マリーナ(株)
指定期間	H21年4月1日～26年3月31日	担当課名	土木部港湾課

1 平成22年度の管理運営実績（指定管理者）

1 施設概要

- (1) 浮棧橋（メイン棧橋1基、一時係留棧橋1基（18隻）、給油棧橋1基、くし型棧橋4基（166隻）
- (2) 船揚場（540㎡）
- (3) 揚降施設（自走式揚艇機1機、足場棧橋1基）
- (4) ボートヤード；ディングーヤード含む（16, 440㎡、ボート・ヨット107隻、ディングー60隻）
- (5) 駐車場（2, 411㎡）
- (6) その他（マリーナ施設内の港湾施設用地及び各種設備）
- (7) 周辺マリーナ緑地

2 保管隻数実績

（各年度3月現在。ただし、22年度は2月現在。）

種類	17年度 (指定管理導入前)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
モーターボート	73	74	74	79	70	73	104.3%
クルーザーヨット	27	26	25	22	22	23	104.5%
小計	100	100	99	101	92	96	104.3%
ディングー・他	57	56	52	47	48	42	87.5%
合計	157	156	151	148	140	138	98.6%
陸上保管	74	74	68	66	65	59	90.8%
海上保管	83	82	83	82	75	79	105.3%

3 利用料収入実績

（単位：千円）

利用料収入	17年度 (指定管理導入前)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
保管料収入	62,911	65,255	63,993	69,545	68,598	64,422	93.9%
その他の利用料	3,705	5,105	4,329	4,506	4,224	3,993	94.5%
合計	66,616	70,330	68,322	74,051	72,822	68,415	93.9%

4 各種サービスの提供、イベントの開催等

クルーザーヨットのポイントレースやフィッシングダービー等例年開催するイベントのほか、平成22年9月25日～26日の2日間にかけて「ブラインドセール全日本大会」、「福島ビルフィッシュトーナメント(カジキ釣り大会)」等を開催し大成功であった。

5 経費の削減

指定管理者導入前から、利用料金制によって管理業務経費を賄うこととしており、県からは緑地管理業務に係る費用のみを支払っている。

【平成22年度に新たに取組んだ項目】

なし

2 平成22年度の管理運営実績の評価（県）

長引く不況や社会情勢の変化から、保管隻数の減少傾向は平成14年から続いており、利用者増加が経営課題となっていた。そのため、保管利用者からの収入の減少を経費節減やイベント開催などで補い、毎年一定の利益を上げていたことについては評価することができる。

【平成22年度に新たに取組んだ項目の評価】

なし

3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	業務内容、業務経費
②月例報告	×		
③四半期報告	○	4	年度・期中決算報告
④定期立入検査	×		
⑤不定期立入検査	×		
⑥事業報告書	○	1	業務実施状況、利用料金、目標達成状況、業務経費
⑦外部委員等評価	×		
⑧その他			

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし。

4 平成23年度の実績（指定管理者）

東日本大震災により甚大な被害を受けたことから事業継続が困難となり、平成23年6月29日の株主総会において解散を決議し、平成23年10月26日に法人は清算が終了している。

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針

小名浜マリーナ地区の復旧時期及び復旧状況に合わせて、今後の利用方法を検討していく。

施設名	翁島港マリーナ	指定管理者名	マリーナ・レイク猪苗代(株)
指定期間	H21年4月1日～26年3月31日	担当課名	土木部港湾課

1 平成22年度の管理運営実績（指定管理者）

1 施設概要

- (1) 浮棧橋（254m、24バース）
- (2) 船揚場（1, 210㎡）
- (3) 固定式揚降機1基
- (4) ボートヤード；ディンギーヤード含む（10, 900㎡、ボート・ヨット101隻、ディンギー・水上オートバイ151隻）
- (5) 駐車場（2, 570㎡）
- (6) その他（マリーナ施設内の港湾施設用地及び各種設備）

2 保管隻数実績

（各年度3月現在）

種類	17年度 (指定管理導入前)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
モーターボート	37	32	36	35	35	36	102.9%
クルーザーヨット	15	14	13	14	13	14	107.7%
小計	52	46	49	49	48	50	104.2%
ディンギー・他	8	6	8	9	12	14	116.7%
合計	60	52	57	58	60	64	106.7%

3 利用料収入実績

（単位：千円）

利用料収入	17年度 (指定管理導入前)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
保管料収入	30,292	29,091	26,425	27,477	27,716	28,807	103.9%
その他の利用料	4,033	3,530	3,931	4,193	3,906	3,603	92.2%
合計	34,325	32,621	30,356	31,670	31,622	32,410	102.5%

4 各種サービスの提供、イベントの開催等

例年実施しているクルーザーヨットレースや水上オートバイのタイムトライアル、磐梯祭り協賛事業の湖上遊覧イベントや、横浜国際ボートショーへの出展などにより、イベント参加者や観光客数も年々増加している。

また、青少年を対象とした「猪苗代湖オープンヨットレース」を開催し、マリンスポーツの振興に寄与した。

5 経費の削減

指定管理者導入前より利用料金制により管理経費を賄うこととしていたため、県からの委託料支出は無い。

【平成22年度に新たに取組んだ項目】

無し

2 平成22年度の管理運営実績の評価（県）

様々な経営努力により着実に保管隻数は増加しているが、景気の悪化を受けて利用料収入は伸び悩んでいる。しかし、地道な経費削減等の経営努力により経常利益を生み出している点については評価できる。

【平成22年度に新たに取組んだ項目の評価】

無し

3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	収支予算
②月例報告	×		
③四半期報告	○	4	年度・期中決算報告
④定期立入検査	×		
⑤不定期立入検査	○	2	施設の現状について調査、揚降業務委託の必要性について聞き取り調査
⑥事業報告書	○	1	業務実施状況、利用料金、目標達成状況、業務経費
⑦外部委員等評価	×		
⑧その他	×		

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし

4 平成23年度の取組み（指定管理者）

コストの削減に努めており、安定的な経営が行える環境を整えている。
また、東日本大震災により被災した小名浜港マリーナ施設に係留していたいわき海星高等学校のディンギーヨット等を受け入れるなど、震災復興に寄与した。

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針

東日本大震災の直接的な被害は軽微であったものの、原子力発電所事故に起因する風評により利用が減少し、平成23年度の収入見込額は前年度を下回る見込みである。
減収額は企業努力により対応できる範囲を超えており、東京電力(株)に対して賠償を求めていくことになる。

施設名	プレジャーボート用指定泊地・指定施設 (江名港、久之浜港、小名浜港、豊間漁港、勿来漁港、四倉漁港)	指定管理者名	いわき市漁業協同組合
指定期間	(小名浜港以外)21年4月1日～26年3月31日 (小名浜港)22年11月1日～26年3月31日	担当課名	土木部港湾課

1 平成22年度の管理運営実績（指定管理者）

1 施設概要

(1) 久之浜港プレジャーボート用指定泊地	1, 780 m ²
(2) 四倉漁港プレジャーボート用指定施設(泊地)	800 m ²
(3) 豊間漁港プレジャーボート用指定施設(泊地)	600 m ²
(4) 江名港プレジャーボート用指定泊地	2, 000 m ²
(5) 小名浜港プレジャーボート用指定泊地A	1, 000 m ²
(6) 小名浜港プレジャーボート用指定泊地B	299 m ²
(7) 小名浜港プレジャーボート用指定泊地C	1, 600 m ²
(8) 勿来漁港プレジャーボート用指定施設(泊地)	900 m ²

2 管理業務の実施状況

福島県港湾管理条例、福島県漁港管理条例、基本協定書及びプレジャーボート用指定泊地・指定施設指定管理者管理運営仕様書に基づき、管理業務を適正に実施した。

3 利用状況（使用料）及び県委託料

	保管隻数 (単位：隻)					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
久之浜港	31	30	29	30	29	30
四倉漁港	-	16	19	19	19	19
豊間漁港	5	7	12	10	10	9
江名港	29	29	22	24	24	25
小名浜港	39	39	37	37	37	37
勿来漁港	13	13	13	13	14	13

	使用料（県収入） (隻数×月数×単価1×1.05) (単位：円)					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
久之浜港	994,140	989,100	928,620	958,860	971,460	933,660
四倉漁港			195,300			
※	-	271,845	573,300	583,380	585,900	585,900
豊間漁港	151,200	207,900	343,980	313,740	313,740	283,500
江名港	931,140	920,745	700,560	762,300	793,800	805,140
小名浜港	1,438,920	1,441,440	1,456,560	1,291,500	1,324,890	1,355,760
勿来漁港	461,160	461,160	487,620	472,500	514,080	472,500

単価1：艇長7m未満・・・2,400円、7m以上14m未満・・・3,300円、14m以上・・・5,600円

※四倉漁港は、平成18年6月に指定施設の指定を行った。その後、平成19年12月に指定管理者を指定するまでの間は県が直接管理していた。

なお、四倉漁港の平成19年度使用料のうち、指定管理者指定後の分は上段の額(内数)

	県委託料 (隻数×月数×単価2×1.05) (単位：円)					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
久之浜港	781,200	768,600	726,600	751,800	735,000	751,800
四倉漁港	-	-	159,600	476,700	478,800	478,800

豊間漁港	126,000	163,800	277,200	252,000	252,000	226,800
江名港	728,700	724,500	546,000	588,000	604,800	606,900
小名浜港※	961,800	957,600	953,400	932,400	826,446	388,500
勿来漁港	327,600	327,600	327,600	327,600	352,800	327,600

単価 2：動力船・・2,000 円 無動力船・・1,000 円

※小名浜港は平成 22 年 3 月 8 日まで小名浜漁業協同組合が指定管理者であったが、同日組合を解散したため平成 22 年 11 月にいわき市漁業協同組合が指定管理者に指定されるまでの間は、県が直接管理していた。

4 管理運営目標の達成状況

管理運営項目	達成状況
①プレジャーボートの安全な係留を行うこと	達成
②管理物件における放置艇を防止すること	達成
③管理物件及びその周辺の環境美化に努めること	達成

5 経費の削減

単価契約のため、保管隻数に応じて使用料収入及び委託料支出が増減する。

【平成 22 年度に新たに取組んだ項目】

無し

2 平成 22 年度の管理運営実績の評価（県）

1 施設の維持管理

週 1 回以上巡視を行い、施設の点検、環境美化に努めた。

2 施設の運営

適正な停泊及び係留のため利用者が安全に利用できるよう指導したほか、災害等の発生が予想される場合事前に船舶の係留状況の確認を行い、また、安全確保のため漁業者との利用調整や関係機関との連絡調整を随時行っており、いずれの業務も適正に執行されたと認める。

【平成 22 年度に新たに取組んだ項目の評価】

無し

3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	業務内容、業務経費
②月例報告	○	1 2	管理艇数、巡回記録
③四半期報告	×		
④定期立入検査	×		
⑤不定期立入検査	×		
⑥事業報告書	○	1	業務実施状況、目標達成状況、業務経費
⑦外部委員等評価	×		
⑧その他			

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし

4 平成 23 年度の実績（指定管理者）

平成 23 年 3 月 11 日に発生した地震及び津波により指定管理者自身が甚大な被害を被ったため、平成 24 年度に向けて指定管理者自身の組織体制の立て直しを図る。

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針

プレジャーボート用指定施設(泊地)が被災しているものもあることから、平成 24 年度に向けて使用方針について検討する。

施設名	プレジャーボート用指定泊地(中之作港)	指定管理者名	中之作漁業協同組合
指定期間	H21年4月1日～26年3月31日	担当課名	土木部港湾課

1 平成21年度の管理運営実績（指定管理者）

1 施設の概要

- (1) 中之作港プレジャーボート用指定泊地A 2, 000㎡
(2) 中之作港プレジャーボート用指定泊地B 1, 170㎡
(3) 中之作港プレジャーボート用指定泊地C 1, 200㎡
(4) 中之作港プレジャーボート用指定泊地D 1, 000㎡
(計) 5, 370㎡

2 管理業務の実施状況

福島県港湾管理条例、基本協定書及びプレジャーボート用指定泊地指定管理者管理運営仕様書に基づき、管理業務を適正に実施した。

3 利用状況（使用料）及び県委託料

	保管隻数 (単位：隻)					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
中之作港	30	31	29	30	30	30

	使用料（県収入） (隻数×月数×単価1×1.05) (単位：円)					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
中之作港	1,054,620	1,086,120	1,014,300	1,065,960	1,065,960	1,052,100

単価1：艇長7m未満・・・2,400円 7m以上14m未満・・・3,300円 14m以上・・・5,600円

	県委託料 (隻数×月数×単価2×1.05) (単位：円)					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
中之作港	753,900	772,800	722,400	756,000	756,000	753,900

単価2：動力船・・・2,000円 無動力船・・・1,000円

4 管理運営目標の達成状況

管理運営項目	達成状況
①プレジャーボートの安全な係留を行うこと	達成
②管理物件における放置艇を防止すること	達成
③管理物件及びその周辺環境の環境美化に努めること	達成

5 経費の縮減

単価契約のため、保管隻数に応じて委託料及び使用料収入が増減する。

【平成22年度に新たに取組んだ項目】

無し

2 平成22年度の管理運営実績の評価（県）

1 施設の維持管理

週 1 回以上巡視を行い、施設の点検、環境美化に努めた。

2 施設の運営

適正な停泊及び係留のため利用者が安全に利用できるよう指導したほか、災害等の発生が予想される場合事前に船舶の係留状況の確認を行い、また、安全確保のため漁業者との利用調整や関係機関との連絡調整を随時行っており、いずれの業務も適正に執行されたと認める。

【平成 22 年度に新たに取組んだ項目の評価】

無し

3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	業務内容、業務経費
②月例報告	○	1 2	管理艇数、巡回記録
③四半期報告	×		
④定期立入検査	×		
⑤不定期立入検査	×		
⑥事業報告書	○	1	業務実施状況、目標達成状況、業務経費
⑦外部委員等評価	×		
⑧その他			

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし

4 平成 23 年度 of 取組み（指定管理者）

平成 23 年 3 月 11 日に発生した地震及び津波により指定管理者自身が甚大な被害を被ったため、平成 24 年度に向けて指定管理者自身の組織体制の立て直しを図る。

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針

プレジャーボート用指定施設（泊地）が被災しているものもことから、平成 24 年度に向けて使用方針について検討する。

施設名	プレジャーボート用指定施設(釣師浜漁港、真野川漁港、請戸漁港)	指定管理者名	相馬双葉漁業協同組合
指定期間	H21年4月1日～26年3月31日	担当課名	土木部港湾課

1 平成21年度の管理運営実績(指定管理者)

1 施設の概要

(1) 釣師浜漁港プレジャーボート用指定施設	釣師泊地A	130.5㎡
(2) 釣師浜漁港プレジャーボート用指定施設	釣師泊地B	279.5㎡
(3) 真野川漁港プレジャーボート用指定施設	烏崎泊地A	1,980㎡
(4) 真野川漁港プレジャーボート用指定施設	烏崎泊地B	1,250㎡
(5) 真野川漁港プレジャーボート用指定施設	烏崎泊地C	2,025㎡
(6) 請戸漁港プレジャーボート用指定施設(泊地)		840㎡

2 管理業務の実施状況

福島県漁港管理条例、基本協定書及びプレジャーボート用指定施設指定管理者管理運営仕様書に基づき、管理業務を適正に実施した。

3 利用状況(使用料)及び県委託料

	保管隻数 (単位:隻)					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
釣師浜漁港	6	5	5	5	3	3
真野川漁港	63	61	67	70	72	69
請戸漁港	15	14	15	15	15	15

	使用料(県収入) (隻数×月数×単価1×1.05) (単位:円)					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
釣師浜漁港	192,780	162,540	162,540	162,540	90,720	90,720
真野川漁港	2,045,610	2,016,315	2,110,500	2,237,130	2,320,920	2,246,580
請戸漁港	532,980	491,400	522,585	559,755	532,980	532,980

単価1:艇長7m未満…2,400円 7m以上14m未満…3,300円 14m以上…5,600円

	県委託料 (隻数×月数×単価2×1.05) (単位:円)					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
釣師浜漁港	151,200	126,000	126,000	126,000	75,600	75,600
真野川漁港	1,577,100	1,533,000	1,617,000	1,722,000	1,782,900	1,730,400
請戸漁港	375,900	352,800	367,500	378,000	378,000	378,000

単価2:動力船…2,000円 無動力船…1,000円

4 管理運営目標の達成状況

管理運営項目	達成状況
①プレジャーボートの安全な係留を行うこと	達成
②管理物件における放置艇を防止すること	達成
③管理物件及びその周辺の環境美化に努めること	達成

5 経費の縮減

単価契約のため、保管隻数に応じて委託料及び使用料収入が増減する。

【平成 22 年度に新たに取組んだ項目】

無し

2 平成 22 年度の管理運営実績の評価（県）**1 施設の維持管理**

週 1 回以上巡視を行い、施設の点検、環境美化に努めている。

2 施設の運営

適正な停泊、停留及び係留のため、安全に利用できるよう指導し、災害等の発生が予想される場合に事前に船舶の係留状況の確認を行い、また、安全確保のため漁業者との利用形態の調整や関係機関との連絡調整を随時行っており、いずれの業務も適正に執行されていると判断する。

【平成 22 年度に新たに取組んだ項目の評価】

無し

3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	業務内容、業務経費
②月例報告	○	1 2	巡回記録、放置艇の状況、異常の有無
③四半期報告	×		
④定期立入検査	×		
⑤不定期立入検査	×		
⑥事業報告書	○	1	業務実施状況、目標達成状況、業務経費
⑦外部委員等評価	×		
⑧その他			

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし

4 平成 23 年度 of 取組み（指定管理者）

平成 23 年 3 月 11 日に発生した地震及び津波により指定管理者自身が甚大な被害を被ったため、平成 24 年度に向けて指定管理者自身の組織体制の立て直しを図る。

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針

プレジャーボート用指定施設（泊地）が被災しているものもあることから、平成 24 年度に向けて使用方針について検討する。

施設名	あづま総合運動公園	指定管理者名	(財) 福島県都市公園・緑化協会
指定期間	H21.4.1 ~ H26.3.31	担当課名	土木部まちづくり推進課

1 平成22年度の管理運営実績（指定管理者）

1 施設の概要（平成22年4月1日現在）

- (1) 面積 88.2 ha（※クライミングウォール及び民家園を除く面積）
- (2) 管理する施設
- ①有料施設
- ・ 県営あづま総合体育館
 - ・ 庭球場
 - ・ 県営あづま陸上競技場
 - ・ サイクルスポーツ広場
 - ・ 県営あづま球場
- ②その他の施設
- ・ 補助陸上競技場
 - ・ 第二多目的運動広場
 - ・ せせらぎ・桜の広場
 - ・ 巨石広場
 - ・ 屋外トイレ 11棟
 - ・ 軟式野球場
 - ・ ミニ多目的広場
 - ・ ピクニック広場
 - ・ トリムの森
 - ・ 多目的運動広場
 - ・ スポーツイベント広場
 - ・ 木陰広場
 - ・ 駐車場 14カ所

2 公園施設利用者数に関する事項

「あづまの郷ウォーク大会」や「ふくしま小学生スポーツフェスタ」などのスポーツイベントやみどりの知識を高める「暮らしの中の花とみどりの講座」等の開催、及び集客力のある季節毎のライトアップやクリスマスローズ展を開催し、利用者数の増加に努めた。

しかし、3月11日発生 of 東日本大震災により、あづま総合体育館が避難所となり全職員が避難所運営にあつたため、すべての有料施設を休館とした。この結果、目標を達成することはできなかったが、前年比では106%と増加した。

- ・ 平成22年度利用者数目標 1,500,000人 (A)
- ・ 平成22年度利用者数実績 1,383,641人 (B)
- ・ 平成21年度利用者数実績 1,374,471人 (C)
- ・ 目標達成率 (B/A) 92.2%
- ・ 対前年度比 (B/C) 100.6%

(1) スポーツ教室の開催

親子で楽しむ運動教室など9種目15教室 参加者数 延べ 2,304人

(2) スポーツイベントの開催

第2回ふくしま小学生スポーツフェスタ、第8回あづまの郷ウォーク大会など17大会 参加者数 延べ 15,690人

(3) あづまイベントの開催

トリムの森改修オープン記念（4月10日）
 春の感謝デー（4月29日〔昭和の日〕）
 ちびっ子もしろトライアスロン（7月10日）
 ヤマユリ朗読会（7月15日〔海の日〕）
 県民の日記念イベント（8月21日）
 夢、希望につながるアスリートの招へい（8月29日）
 自然に触れようサツマイモ栽培（9月25日）
 秋の感謝祭（10月9日～10日）
 施設無料開放（10月11日「体育の日」）
 お化けカボチャでランタンづくり ミニ収穫祭（10月24日）
 あづま Teshi-got 市場（11月6日）
 イチョウ並木のミニコンサート（11月6日）
 冬のキッズフェスタ（12月18日）
 早春のクリスマスローズ&一年中楽しめるクレマチス展（2月25日～2月27日）
 参加者数 延べ 70,190人

- (4) サービスデーの実施
月1回（土、日又は祝日を指定）、個人利用に対する無料開放日を設け、サービスを向上させた。
有料施設の個人利用者数 51,858人
- (5) サマータイムの実施
6月1日から8月15日まで、屋外施設（庭球場、陸上競技場、サイクルスポーツ広場など）の利用時間を午後7時まで延長し、利用者の利便性を向上させめた。
午後5時～午後7時の利用者 11,978人

3 管理経費の節減に関する事項

- (1) 人件費の削減
研修会や現場指導を通して各職員のスキルアップを図り、適切な管理運営をすべく必要最低限の職員配置とした。また、給料表や旅費なども協会独自の規程を定めるとともに、昇級や退職手当等の規定を改正するなど人件費の削減に努めた。
- (2) 植栽の管理経費の節減
植栽の維持管理業務や清掃業務の一部で直営化の拡大を図るとともに、作業効率の良い機械や大型機械の導入によりコスト削減に取り組んだ。
- (3) 施設の維持管理経費の削減
空調運転においては、利用者へのサービス水準の低下を招かない程度に人の手により、慎重に温度調節を行うなど灯油の削減に取り組んだ。また、電気についても体育館では種目毎の必要照度に対応した点灯を徹底するとともに、不必要な照明はこまめに消灯した。
- (4) 事務経費・物件費の節減
コピー機や車両のレンタル一括契約等により賃借料を引き下げたり、事務用品や消耗品においても安価な店からの購入に努めた。さらに、園内で間伐した材料を使ってベンチや看板を作成したり、チップにして園内歩道の緩衝材として敷き詰めるなど有効活用を図った。

(単位：千円)

項目	17年度経費A	22年度経費B	差額B-A	対17年度比
人件費	204,260	202,402	△ 1,858	99.1%
一般管理費	68,714	70,188	1,474	102.1%
事業費	407,540	327,014	△ 80,526	80.2%
計	680,514	599,604	△ 80,910	88.1%

4 スポーツ・レクリエーション教室及び緑化の普及のための各種教室の開催による県民サービスの向上に関する事項

- (1) スポーツ・レクリエーション教室の開催
スポーツプログラマーなどの資格を有する職員及び外部講師によるスポーツ教室を開催し、スポーツの普及振興に努めた。
- ① 幼児から小学生を対象としたスポーツ教室
親と幼児の運動教室など10教室 参加者数 延べ 1,944人
- ② 小学生から中学生を対象としたスポーツ教室
あづまガールズサッカースクール 参加者数 延べ 219人
- ③ 大人を対象としたスポーツ教室
中高齢者筋力向上教室 参加者数 延べ 141人
- (2) 緑化の普及のための各種教室の開催
美しい都市景観の形成を目指し、まちを花と緑でいっぱいにするために「緑化推進事業」としての園芸教室を行った。
- ① 無料開放日「春の感謝デー」に合わせた園芸教室
・園芸教室 参加者 50人
・花苗の展示即売会
・花苗等の無料配布
- ② 暮らしの中の花とみどりの総合講座
樹木の基礎知識など12回 参加者数 延べ 215人

【平成22年度に新たに取組んだ項目】

1 新たなスポーツイベント・教室の開催

既設のプールとサイクルスポーツ広場を活用したちびっ子トライアスロンを実施して、トライアスロンの理解を深めてもらうとともに将来のアスリートを輩出する機会を提供した。
また、小学生を対象とした一輪車教室も新たに実施した。

2 県民への情報提供

ホームページの内容を更に充実させ、リアルタイムな情報を提供し、利用者の利便性向上に寄与した。また、園内の状況やイベント情報を掲載した公園情報誌「あづま〜れ」を隔月で発行し、福島市内（一部地区を除く）の家庭に配布し、公園利用者の増加に努めた。

3 地域との連携

「あづまの郷ウォーク大会」等のイベントでは地域ボランティアを募って運営したり、公園周辺で行われている「ふるさとの川あらかわウォーキング大会」等の事業に参画するなど、地域との連携を図りながら業務運営に取り組むとともに、公園周辺地域と協働で事業展開を実施した。

2 平成22年度の管理運営実績の評価（県）

1 公園施設利用者数の増加に関する事項

公園利用者について、東日本大震災の影響等により、目標 1,500,000 人に対し、実績 1,383,641 人と目標は達成しなかったが、指定管理者自らが主催する各種イベントやサービス向上への取り組みなど、公園利用者の増加に努めたことは評価できる。

また、震災以降、避難所運営に全職員で対応したことは、大変評価できる。

2 管理経費の節減に関する事項

植栽の維持管理で大型機械の導入によりコスト縮減に取り組んだことは評価できる。

3 スポーツ・レクリエーション教室及び緑化の普及のための各種教室の開催による県民サービスの向上に関する事項

スポーツプログラマーの資格を有する職員や外部講師より、幼児から中高齢者までを対象とした各種スポーツ競技を開催し、県民の健康増進や交流の促進等に寄与したことは評価できる。

また、「緑化推進事業」として園芸教室等を開催し、緑化の普及に努めたことは評価できる。

【平成22年に新たに取組んだ項目の評価】

新たなスポーツイベントや地域団体と連携したイベントを開催したこと、また、ツイッターを導入し、リアルタイムで公園の情報を発信したこと等、公園利用者の増加のために努めたことは評価できる。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	管理運営目標及び業務計画書
②月例報告	○	1 2	管理業務の実施状況及び公園施設等の利用状況
③四半期報告	—	—	
④定期立入検査	○	1	業務報告書に基づく立入確認検査
⑤不定期立入検査	○	6	管理運営状況及び修繕実施状況等の確認
⑥事業報告書	○	1	管理運営全般、収支状況等の確認
⑦外部委員等評価	—	—	
⑧その他			

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

・特になし

4 平成23年度 of 取組み（指定管理者）

平成21年度までの取組みを基本に据え、県下一の施設と豊かな緑の資源を有効活用し、利用者のニーズに応えながら新たな事業にも取むとともに、誰もが快適に利用できる公園の管理運営に努める。

1 公園施設利用者数の増加に関する事項

(1) 新たに取組む主な事項

・継続的に活動できるスポーツ団体に施設利用上の支援やスポーツ環境を良くするための教室などを共催で開催し、参加者の士気を高めるとともに定期利用を促す。

また、当公園施設を活動の拠点としているNPO法人あづまスポーツクラブとはシニア世代の様々なスポーツなどの各種事業を協働で開催し、県民サービスに努める。

・スポーツ教室の充実を図るため、中高年齢者を対象にした筋力向上教室を開催するなど幅広い年齢層を取り込む。

(2) 重点的に実施する事項

利用者会議を引き続き開催し、公平公正な利用の提供を心がけるとともに、互いに快適な施設を利用するために必要なマナーを守るための公園利用ルールの確立を図る。

2 管理経費の節減に関する事項

(1) 人件費等の低減

引き続き、研修会や現場指導を通して各職員のスキルアップを図り、適切な管理運営を行う為に必要最小限の職員を適所に配置し、人件費の抑制に努める。

(2) 施設の維持管理費の節減

コスト増大につながらないように徹底したコスト削減と効率化を図り経費の削減に努める。

(3) 植栽の管理経費の節減

3エリアの共用年数の違いから画一的な管理が出来ないので、それぞれの植生に合った効率的な管理計画を立てることで、コストの縮減に取り組む。また、緑地管理を直営で行うことにより、再委託経費の縮小を図る。

(4) 物件費の経費の節減

一般事務経費及び必要経費においては、安価な箇所からの物品購入や徹底した保守管理、園内発生材の活用による原材料費の抑制など費用対効果を考えメリハリの効いた経費の効率的執行に努める。

3 スポーツ・レクリエーション教室及び緑化の普及のための各種教室の開催による県民サービスの向上に関する事項

(1) 施設と豊かな資源を有効活用し、各種スポーツ団体や報道機関などと連携してスポーツに関する大会を開催するとともに、職員や外部講師によるスポーツ教室などを開催して、県民へのサービス向上を図る。

(2) 公園の緑地や自然林を生かし、職員や外部講師により講義や実習を中心とした緑と花の総合講座などを引き続き開催していくとともに、イチョウのライトアップを行い、昼と違った角度、観点から花とのふれあいを感じてもらいイベントを開催する。

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針

震災の復旧・復興が進むに伴って、憩いの場としての利用も徐々に復活していくものと思われる。しかし、原発事故に伴う放射能汚染の除去が大きな課題と考えられる。小さな子どもをはじめ、利用者がいつでも安心して園内の施設を楽しめるよう、関係機関と協議しつつ除染に取り組むとともに放射線量に関する情報提供を行っていききたい。

施設名	福島空港公園	指定管理者名	(財) 福島県都市公園・緑化協会
指定期間	H21. 4. 1～H26. 3. 31	担当課名	土木部まちづくり推進課

1 平成22年度の管理運営実績（指定管理者）

1 施設の概要（平成22年4月1日現在）

全面積 52.1 ha	
(1) 緑のスポーツエリア 面積 263,900㎡ (21世紀建設館 トイレ3棟 あづまや1棟)	
(イ) 21世紀建設館駐車場 34,990㎡	(ロ) テニスコート(8面) 13,550㎡
(ハ) 多目的運動広場・フットサルコート 44,980㎡	(ニ) 園路・進入路 125,674㎡
(ホ) 既存林 44,706㎡	
(2) 地球科学エリア 面積 63,000㎡(あづまや2棟 トイレ2棟 炊事場1棟 釜戸4基)	
(イ) お花見広場 19,707㎡	(ロ) 野外活動広場 4,135㎡
(ハ) 2号防災調節地 9,624㎡	(ニ) 園路・進入路 17,217㎡
(ホ) 既存林 12,317㎡	
(3) エアフロントエリア 面積 194,000㎡	
(あづまや4棟 展望台2基 トイレ3棟 休憩所1棟)	
(イ) 福島広場 7,000㎡	(ロ) 岩園 5,000㎡
(ニ) 展望広場 27,000㎡	(ハ) 入り口広場 2,500㎡
(ホ) 管理棟 300㎡	(ニ) 郷土の森 21,000㎡
(ト) 花木園 49,000㎡	(フ) 駐車場 31,000㎡
	ほか

2 樹木、芝生等植栽の維持管理に関する事項

- 日常の草刈り、芝刈り、花壇管理等は直営により実施し、特殊な技術力を要する樹木管理や特殊な管理機械を必要とするものは、専門の委託業者に委託し適正な管理を行った。
- 剪定枝、枯損木をチップ化することで、園内の植栽箇所に散布しマルチングとして利用した。
- ハボタン、サルビア、パンジー、マリーゴールドなどの公園で使用する季節ごとの花苗はすべて園内で育て、園内の各花壇に植栽を行った。
- 一般の方々からボランティアを募集し、定期的に臨時業務員とともに様々な園地管理やイベント運営にあたった。
- 芝が損傷した箇所は、来期の使用のために新しい芝の張り替えを行った。

3 建物、設備等の定期点検、日常点検に関する事項

- 専門的な資格を必要とする法定点検については、専門業者に再委託し、通常の保守点検や日常点検は直営で実施した。

4 施設の利用、活用に関する事項

- 施設利用者数は432,972人で管理運営目標の390,000人に対し11.0%の増、前年度より38,281人の減少(8.0%減)となった。
- 緑のスポーツエリア(多目的運動広場)の天然芝は、前年度の長期使用(5～11月)による生育状況を考慮し、春先の供用時期を6月とし、また秋季の供用は10月末までとした。
- サッカー、フットサル、テニス等のスポーツイベント大会の開催、春と秋の園芸教室、子どもたちを集めた「森の達人になろう」や「お月見観賞会」のイベントや、落葉プールなどを開催し、利用促進を図った。
- 韓国のサッカー小学生代表(選抜)チームを空港公園の交流大会に招き、海外の方々へも公園をPRした。
- 須賀川市「市民体育祭サッカー競技小学生大会・中学生大会」を誘致し、施設利用促進に努めた。
- 毎月1回のテニスコートの無料開放を実施し、多くの個人利用者があった。
- 春と秋の空港イベント「空の日」などの催しに積極的に参加した。

5 経費の節減に関する事項

- 各職員のスキルアップを図り、適切な管理運営をすべく必要最小限の職員配置とした。
なお、給料表や旅費なども協会独自の規程を定めるとともに、昇級や退職手当等の規定を改正するなど人件費の削減に努めた。
- 植栽管理にあたっては直営及び再委託で行っているが、再委託業務を極力減らして直營業務により維持管理を行い経費の節減を図った。

- (3) 剪定枝、風倒木、枯損木、落葉などは資源の再利用化を第一とし、産廃として処理せずにチップ化してマルチング材とし、また、腐葉土は次年度に開設予定の「かぶと虫観察舎」において、かぶと虫幼虫の餌や堆肥化して園内で再利用し、あわせて経費の節減を図った。
- (4) ベンチや看板などの材の腐朽を防ぐために直営で防腐処理剤の塗装を行った。

(単位：千円)

項目	17年度経費 A	22年度経費 B	差額 B - A	対17年度比
人件費	42,753	50,863	8,110	118.9%
一般管理費	6,665	6,842	177	102.6%
事業費	70,269	44,694	△ 25,575	63.6%
計	119,687	102,399	△ 17,288	85.5%

【平成22年度に新たに取組んだ項目】

1 「福島空港公園杯8人制サッカーフェスティバル」の開催

新たに福島空港公園杯と称した地域の小学生チーム12チームが参加による8人制のサッカー大会を開催した。500名参加

2 「須賀川市民体育祭サッカー競技小学生・中学生大会」の開催

地域との共催事業として、須賀川市のサッカークラブとスポーツ少年団24チームの参加によるサッカー大会を多目的運動広場で開催した。900名参加

3 「おそと de ヨーガ教室」の実施

空港公園のみどり環境の中で健康促進が図れるよう、空港公園の3エリアにおいてヨーガ教室を全3回実施した。71名参加

4 「菜の花種まき体験」の実施

須賀川市環境課と共催し、須賀川市大東幼稚園児と一般参加者による「菜の花種まき体験」を実施し、地域との連携促進を図った。55名参加

5 エアフロントエリアでの「七夕飾り」の実施

エアフロントエリア休憩所において、公園の四季の演出を目的に七夕の短冊を準備し、来園者の皆様に願いを込めた短冊を飾ってもらった。

6 すず虫の飼育

エアフロントエリア休憩所、緑のスポーツエリア21世紀建設館において、すず虫を飼育し秋のすず虫の鳴き声を楽しんで頂いた。

7 「お月見観賞会」の開催

エアフロントエリア須玉亭を舞台に、地域と連携し「お月見観賞会」を実施し、空港公園のPRに努めた。100名参加。秋のすず虫の鳴き声を楽しんで頂いた。

8 小正月の「団子さし」の実施

エアフロントエリア休憩所にて、地域の玉川村すがま幼稚園児を招待し、小正月の「団子さし」を行い、休憩場に展示した。50名参加。

2 平成22年度の管理運営実績の評価（県）

1 樹木、芝生等植栽の維持管理に関する事項

・園内に植栽する花苗を全て育苗し、四季折々の草花を花壇に植栽したり、園内で発生した剪定枝や枯損木をチップ化してマルチング材として利用したことは、経費節減の面からも評価できる。

2 建物、設備等の定期点検、日常点検に関する事項

・業務報告書等により確認した結果、適切に実施されている。

3 施設の利用、活用に関する事項

・「福島空港公園杯8人制サッカーフェスティバル」や「お月見鑑賞会」等各種イベントを開始し、利用者数の管理運営目標39万人に対し、43万人と大幅に増加したことは評価できる。

4 経費の節減に関する事項

・植栽管理や施設の修繕業務を直営で行い、再委託の経費節減を図ったことは評価できる。

【平成22年に新たに取組んだ項目の評価】

・多目的運動広場や庭球場を活用した大会の開催や公園の自然を活用した「森の達人になろう」等各種教室の開催、また「お月見鑑賞会」等のイベントを開催し、公園の魅力を発信するとともに施設の利活用促進を行った結果、公園利用者が管理運営目標に対し、増加したことは評価できる。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	管理運営目標及び業務計画書
②月例報告	○	1 2	管理業務の実施状況及び公園施設等の利用状況
③四半期報告	—	—	
④定期立入検査	○	1	業務報告書に基づく立入確認検査
⑤不定期立入検査	○	6	管理運営状況及び修繕実施状況等の確認
⑥事業報告書	○	1	管理運営全般、収支状況等の確認
⑦外部委員等評価	—	—	
⑧その他			

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし。

4 平成23年度の取組み（指定管理者）

1 植栽、施設、設備等の維持管理に関する事項

- (1) 刈払い機、チェーンソーなどの技能講習を促進し、協会所有の緑地管理機械を十分に活用して機械化を図り、直営作業を多くし再委託率を低減し管理経費の縮減を図るとともに、効率的な管理運営に努める。
- (2) 剪定枝、枯損木、風倒木、落葉など園内発生材を再利用することにより、環境への負荷の軽減を図り、あわせてコストの縮減を図る。
- (3) 施設の老朽化が年々進んでいることから、計画的な修繕、施設の適切な更新時期の検討等効率的な維持管理が図れるよう修繕計画の作成と見直しを進める。
- (4) 公園内において、一元的な林床管理とせず四季折々の変化が楽しめるよう多種多様な複合型樹林の形成を目指した林地管理を行う。

2 施設の利用、活用に関する事項

- (1) ホームページによる施設の空き情報の提供、報道機関への情報提供、地元市町村の広報誌へのイベント・教室の掲載依頼などPRに努める。また、空港公園の最新情報の迅速な発信と提供を目的に、日々の公園風景やイベント状況、園内の樹木の開花状況などをブログを通して行う。
- (2) 空港主催の各種行事への参加、サッカー、フットサル、テニス、グラウンド・ゴルフ、ターゲット・バードゴルフなどの大会を主催あるいは共催で開催し、普及振興に努めるとともに、利用者の増を図る。
- (3) あづま総合運動公園、逢瀬公園と合同の「公園フォトコンテスト」を開催し、各公園の四季折々の優れた景観を再発見する。優秀作品は各公園で展示するとともに、広報誌やホームページへ掲載しPRを行うことにより誘客を図る。
- (4) テニスの個人平日利用者ポイントサービスを行い、またグラウンド・ゴルフ団体など中高年の誘致に努め、平日の利用促進を図る。
- (5) 庭球場並びにフットサルコートの利用促進を目的に、夏期において2時間の利用時間延長を行う。
- (6) 空港公園の豊富な公園資源を活かすため、専門家の職員により、自然観察路の開設などを行い、新たな公園の魅力をPRする。また「公園で農体験」「公園で夢体験」などの地域連携のイベント・教室や「空のみちウォーク」を引き続き開催し、多くの県民に森林浴と体力増進、連帯感を得る機会を提供し、公園の多目的な利用を図るとともに新たな利用者層の集客を図り、地域と一体となった公園管理・運営に取り組む。
- (7) 昨年度に完成したエアフロントエリア「売店ひこうき雲」を本格的にオープンし、その有効活用を図りながら、利用者のサービス向上並びに利用促進に努める。
- (8) 公園の四季の演出と地域連携を目的に、エアフロントエリアにおいて、四季の伝統行事の開催、四季の風物詩の展示、また日本庭園では、その付加価値を高めるべく竹垣の設置やマツの雪吊りを行う。
- (9) 公園内に棲息するかぶと虫の幼虫を飼育し、多くの子供たちが気軽にかぶと虫の生態観察が楽しめる施設として「かぶと虫観察舎」を緑のスポーツエリアに開設する。

- (10) 空港公園の利用促進を目的に、毎月1回「空港公園ふれあいデー」を開催し、地域物産の紹介と販売、フリーマーケット、ミニコンサート、おもしろサイクルなど、様々なイベントを同時に行い、来園者の定着化を図る。
- (11) 地域と連携し、公園で開催する大会やイベント等に参加する人達のために宿泊施設等の紹介を行い、利用者の利便性を図るとともに地域経済に貢献する。
- (12) 各種地域スポーツ団体と連携し、幅広い年齢層がそれぞれ参加できる大会や心身の健康増進に寄与できるイベントを開催する。
- (13) 公園利用者の意見交換や地域情報を発信する福島空港公園「ふれあい広場」(全体利用推進会議)を設け、本公園をPRして施設の利用を促進するとともに地域社会の貢献に努める。

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針

震災の復旧・復興が進むにつれて、園内の施設も憩いの場としての利用が徐々に復活していくものと思われる。しかし、原発事故に伴う放射能汚染の除去が大きな課題である。小さな子どもをはじめ利用者が安心して施設を楽しめるよう、関係機関と協議しつつ、除染に取り組むとともに放射線量に関する情報提供を行っていききたい。

施設名	逢瀬公園	指定管理者名	(財) 福島県都市公園・緑化協会
指定期間	H21.4.1 ~ H25.3.31	担当課名	土木部まちづくり推進課

1 平成22年度の管理運営実績（指定管理者）

1 施設の概要（平成22年4月1日現在）

全面積 17.3 ha

- (1) 中央広場 10,700㎡（展望台1基、カスケード1基 あづまや1棟）
- (2) 桜の広場 15,400㎡（あづまや2棟 トイレ1棟）
- (3) わんぱく広場 7,700㎡（トイレ1棟 あづまや4棟）
- (4) 入口広場 3,200㎡
- (5) 花暦園 17,100㎡（あづまや1棟）
- (6) 駐車場 1,700㎡（トイレ1棟）
- (7) 幹線園路・園路 11,100㎡
- (8) 既存林 106,100㎡

2 樹木、芝生等植栽の維持管理に関する事項

(1) 直営による維持管理

維持管理は、特殊技術を要する松くい虫被害木の処理業務を除き、すべて直営で適期に実施した。

(2) 草花などの栽培管理

花壇に植栽する草花や無料で配布する植物は、播種や株分けで育苗したものを使用した。

(3) みどりの再利用

剪定枝や枯れ枝はチップ化などすべて園内で処理し、草花のマルチングや歩道への敷込みや堆肥化などを図り再利用した。

(4) ボランティアとの連携

おうせボランティアとの連携を深め、草花の植え替えや株分け、除草などの作業を協働で行った。

3 建物、設備等の定期点検、日常点検に関する事項

(1) 直営による点検作業

専門的な資格、技術を要する法定検査や点検は専門業者に再委託したが、日常点検については直営で定期的実施した。

(2) 直営による修繕補修

案内板やベンチ等の塗装や目地補修などの軽微な修繕は直営で実施した。

4 施設の利用、活用に関する事項

(1) 利用者数の増減

施設の利用者は隣接する総合緑化センターとあわせ、管理運営目標の20万人に対して、162,339人で、前年度より29,464人減（15.4%減）となった。

平成18年度から平成22年度までの利用者数

単位：人

	H18	H19	H20	H21	H22
目標値	125,000	141,000	150,000	170,000	190,000
利用者数	147,538	163,243	182,405	191,803	162,339

利用者数が目標値を大きく下回った原因としては、さくらまつりが大雪に見舞われ前年より1万3千人以上少なかったことなどがあげられる。

しかし、そのような状況の中、利用者の増加及びサービス向上を図るため、次の項目を実施した。

- (2) 各種イベントの開催
新たに「出逢いは公園（ここ）から」等多彩なイベントを開催したほか、地元商工会やNPO法人等との共催事業も積極的に取り入れ、利用者の増加に努めた。
- (3) 高齢者誘致の取り組み
前年度に引き続き、近隣の高齢者福祉施設に定期的に園内の花情報やイベント開催案内を提供したほか、20名の車椅子参加者が同時に園芸作業を体験できる園芸福祉活動の場では180名の利用があった。
- (4) 一般利用者誘致への取り組み
当公園を広くPRするため、官公庁をはじめ近隣の観光協会、温泉施設やレストラン等への園内パンフレットの配布に取り組んだ。
- (5) リピーター増加への取り組み
ボランティア会員の募集や教室の参加者を対象に「おうせパーク友の会」の会員を募集し、会員へは定期的に広報誌を郵送するなどして、リピーターの増加に取り組んだ。
- (6) 地域の公園づくりへの取り組み
地域の観光や地場産品のPRと販売を目的とした「さくらまつり」や「もみじまつり」などのイベントを地元の人や各種団体と協働して開催した。
- (7) 子どもたちの利用増加への取り組み
総合学習や森林学習などの活動を積極的に受け入れるとともに、みどりに関する資料等の提供を行った。また、子どもたちに身近な野菜の花や実を観察してもらう場として、新たに「公園の野菜畑」を整備し、地域の幼稚園児などに摘み取り体験をしてもらった。

5 経費の節減に関する事項

- (1) 職員の適性配置
各職員のスキルアップを図り、適切な管理運営をすべく必要最小限の職員配置とした。
なお、被服貸与の見直し等による総額の抑制に努めた。
- (2) 施設の維持管理費の節減
こまめな消灯、夏期のエアコン使用停止等に努め、電気や灯油の節減を図るとともに日常の検針を徹底し、省エネに取り組んだ。
- (3) 公園発生材の再利用によるコスト節減
間伐等で発生した丸太は階段や杭木として利用し、購入費の削減を図った。
- (4) 管理区分による維持管理費の節減
園内の緑地について、植生や利用のされ方に応じた維持管理レベルを設定し、効率的な管理によるコスト縮減に取り組んだ。

(単位：千円)

項目	17年度経費A	22年度経費B	差額B-A	対17年度比
人件費	17,700	13,747	△ 3,953	77.6%
一般管理費	99	123	24	124.2%
事業費	9,275	6,832	△ 2,443	73.6%
計	27,074	20,702	△ 6,372	76.4%

【平成22年度に新たに取組んだ項目】

- 1 樹木剪定専門技術研修の開催
様々な樹木に対する剪定技術について、実技を通してじっくりと学ぶことのできる研修講座を開催した。通常は2時間以内で終了する講座を、この研修では1日4時間×4日間を、前期、後期の2回実施し、参加者からは剪定技術をしっかりと身に付けることができたことと好評だった。
- 2 逢瀬公園きこの教室の開催
長年にわたり逢瀬公園・緑化センターをフィールドに、きこの調査を行ってきた講師によるきこの教室を開催した。講師が準備してきた珍しいきこの試食もあり参加者には好評だった。
- 3 公園の野菜畑の整備
子どもたちに身近な野菜の花や実を観察してもらい、福祉施設利用者に季節の野菜の摘み取り体験を楽しんでもらう場として整備した。甲虫観察舎とオオムラサキ観察舎との利用を合わせると1,254名の利用があった。
- 4 「出逢いのベンチ」づくりと「出逢いは公園（ここ）から」の開催
出逢いふれ逢いをテーマとした公園づくりに取り組んでいることから、逢瀬町商工会青年部と実行委員会を組織し、素敵な出逢いを求める独身男女が集う「出逢いは公園（ここ）から」と題した婚活イベントを逢瀬公園・緑化センターを舞台に開催し、郡山市内を中心に県内各地から53名が参加し、2組のカップルが成立した。
- 5 地元野菜の販売と公園案内
地域の生産者グループと連携し、新鮮野菜の販売会を西駐車場において定期的に開催した。販

売は県の許可を得て実施するもので、公園のイベントや施設の案内役も行った。

6 みどりと花の総合講座

庭木の手入れ、薬草教室、生け垣教室など、講習と実技を併用し11回152名の参加があった。

7 森づくりをテーマとしたグリーンセミナーの開催

環境緑化技術の提供を目的として、県・市町村の職員、造園業者、森づくりの活動団体等を対象に「みんなで描く森づくりプラン～みんなの力を合わせて森を身近な宝物に～」と題した講習会を実施した。28名の参加があった。

8 関連団体との連携による緑化の推進

緑化・林業関係企業から木製ベンチ等の提供があり、園内に設置して、公園利用者へのサービスの提供を図った。

9 緑化用苗木の生産・育成・提供

園内で生産したマリーゴールド5,000株、パンジー300株をボランティアの協力を得て園内で生産し、花いっぱい運動等で利用した。

2 平成22年度の管理運営実績の評価（県）

1 樹木、芝生等植栽の維持管理に関する事項

・特殊技術を要する松食い虫被害木の処理業務を除き、すべて直営で維持管理されていたことは、経費節減の面からも評価できる。

2 建物、設備等の定期点検、日常点検に関する事項

・業務報告書等により確認した結果、適切に実施されている。

3 施設の利用、活用に関する事項

・悪天候や殺傷事件により、利用者が目標19万人に対し、16万人と達成できなかったが、周辺住民や各種団体と連携し、逢瀬公園の魅力を発信するために「出逢いは公園（ここ）から」などのイベントを開催し、公園利用者の増加に努めたことは、大変評価できる。

4 経費の節減に関する事項

・間伐材を活用し、階段や杭木として再利用し、経費節減を図っていることは評価できる。

【平成22年に新たに取組んだ項目の評価】

・逢瀬公園の自然を活用した「樹木剪定専門技術研修会」や「きのこ教室」の開催、公園周辺地域等と連携したイベント活動など、公園の魅力を発信するとともに地域の活性化に寄与していることは大変評価できる。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	管理運営目標及び業務計画書
②月例報告	○	12	管理業務の実施状況及び公園施設等の利用状況
③四半期報告	—	—	
④定期立入検査	○	1	業務報告書に基づく立入確認検査
⑤不定期立入検査	○	7	管理運営状況及び修繕実施状況等の確認
⑥事業報告書	○	1	管理運営全般、収支状況等の確認
⑦外部委員等評価	—	—	
⑧その他			

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし

4 平成23年度 of 取組み（指定管理者）

1 植栽、施設、設備等の維持管理に関する事項

(1) 効率的な維持管理

施設の利用状況を考慮し、効率的な維持管理を行う。

(2) 直営による維持管理

緑地、施設等の管理においては特殊なものを除きできる限り直営で行う。

(3) 他公園との機械、器具の併用

管理に使用する機械、器具等は当協会が管理する他公園と効率的な使用を図り、購入費の削減に努める。

(4) 安全点検の徹底

経年による施設の老朽も見られることから安全点検を徹底し、事故発生防止に努める。

2 施設の利用、活用に関する事項

(1) 利用者数の増加への取り組み

3. 11東日本大震災並びに福島第一原発事故後の放射能汚染の発生による様々な影響に対処し、復旧・復興に向けての可能な取り組みを行うとともに、魅力ある様々な事業を企画し利用者へのサービスの充実を図るとともに、来園者の増加と地域活性化に取り組む。利用者の目標値は20万人とする。

(2) 復興に向けての取り組み

福島県に甚大な被害をもたらした今回の震災に対し、指定管理者として可能な取り組みを企画し実施する。毎年4月に開催してきたさくらまつりは、地元の2つの商工会と実行委員会を組織し、「がんばろう福島。桜の花に親しむ集い」と名称を変更して開催し、近隣に避難されている方や県民の皆さんが少しでも元気になることを応援する。

(3) 魅力的な教室やイベント開催への取組み

前年度に続き、みどりや花の魅力、手入れ方法などを判りやすく伝える「みどりと花の総合講座」、最新技術を学ぶ「グリーンセミナー」、きのこの効用や見分け方を紹介する「逢瀬公園きのこ教室」、季節の山野草の鉢物を展示する山野草展（春・秋）などを開催するとともに、新たに県内で活躍する樹木医を講師に樹木の魅力や不思議について学ぶ「樹木の魅力と不思議講座」を開催するなどして、利用者の拡大を図る。

また、新たな緑化樹木・草花の展示植栽として、ロウバイ、バラ、クレマチス等、これまで園内ではあまり見られなかった植物を植え、新たな見所づくりを行う。

(4) 県民レクリエーションの拠点としての取り組み

植物や動物などの観察や森林での体験を通して地域の身近な自然に親しむ「逢瀬ときめき自然体験」、ポールを持って歩くことで全身運動が期待できる「ノルディックウォーキング体験会（月3回）」、手作りの楽しさを創造することの喜びを感じる「逢瀬きらめきものづくり体験」に加え、夏・冬鳥の観察や各種の自然プログラムを楽しむ「公園の野鳥博士になろう」を新たに開催し、レクリエーションの拠点として活動に取り組む。

また、郡山市内から逢瀬公園までの8kmを歩く郡山ノルディックウォーキング大会を開催し、利用者数の増加を図る。

(5) 地域への貢献、地域と連携した取り組み

「がんばろう福島。桜の花に親しむ集い」を始め、紅葉時期に開催する「もみじまつり」、地元の新鮮野菜を販売する「朝採り野菜市」に加え、新たに逢瀬町の名所を歩き地域の人たちとの交流を楽しむ「逢瀬町再発見ノルディックウォーキング大会」や独身男女に出逢いの機会を提供する「出逢いは公園（ここ）から」を地域の各団体と連携して企画するなど、地域とのつながりを深める。

(6) 公園の最新情報をわかりやすく伝える取組み

公園で開催されるイベントや教室について、広くわかりやすく広報するため、公園ホームページをリニューアルし、公園の「今」の様子を「風景・花日記ブログ」に掲載し随時更新する。

また、「公園だより（年3回）」をカラー印刷により新しく作成し、各行政センターの窓口に配置するなどして利用を促す。

3 管理経費の節減

緑地、施設等の管理においては、これまで通りできる限り直営で行う。管理やイベントに使用する機械、器具等は当協会が管理する他の公園と効率的な供用を図り、購入費の削減に努める。

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針

震災の復旧・復興も進むに従って、憩いの場としての利用も徐々に復活していくものと思われるが、原発事故に伴う放射能汚染の除去が大きな課題と考える。小さな子どもをはじめ利用者がいつでも安心して園内の施設を楽しめるよう除染に取り組むとともに放射線量に関する情報提供を行っていききたい。

施設名	県営住宅等（県北地区、県中地区、会津地区及びいわき地区）の管理	指定管理者名	特定非営利活動法人 循環型社会推進センター
指定期間	県北地区：H20.4.1～H23.3.31 県中地区：H20.4.1～H23.3.31 会津地区：H22.4.1～H27.3.31 いわき地区：H22.4.1～H27.3.31	担当課名	土木部建築住宅課

1 平成22年度の管理運営実績（指定管理者）

1 施設の概要（平成22年4月1日現在）

	県北地区	県中地区	会津地区	いわき地区
団地数	19	15	15	36
棟数	111	122	87	201
管理戸数	1,883	2,063	1,280	2,574

2 入退去業務に関する事項

入居募集業務等実績

（単位：件）

	県北地区		県中地区		会津地区		いわき地区	
	H22	H21	H22	H21	H22	H21	H22	H21
募集戸数	327	429	294	340	100	114	103	147
応募者数	580	480	1,093	1,176	657	812	1,816	2,317
入居戸数	121	105	84	120	67	77	127	141
退去戸数	93	87	77	113	54	55	102	123

3 家賃等の納入指導に関する事項

(1) 家賃徴収率

（単位：%）

	県北地区		県中地区		会津地区		いわき地区	
					会津若松	喜多方		
平成22年度	94.15	90.69	90.26	98.79	92.20			
平成21年度	93.65	90.25	89.17	99.28	91.97			
前年対比	0.50	0.44	1.09	▲0.49	0.23			

(2) 県営住宅管理員活動実績

（単位：件、千円）

	県北地区		県中地区		会津地区		いわき地区	
	H22	H21	H22	H21	H22	H21	H22	H21
訪問件数	1,920	2,704	4,266	5,371	1,190	1,450	5,271	5,517
納入相談件数	592	730	5,132	6,425	3,057	2,999	7,869	5,922
現金徴収額	24,815	25,583	37,195	39,536	15,022	13,949	45,298	47,553

4 県営住宅等の維持修繕及び保守管理に関する事項

(1) 維持修繕業務実績

（単位：件）

	県北地区		県中地区		会津地区		いわき地区	
	H22	H21	H22	H21	H22	H21	H22	H21
緊急(経常)修繕	429	449	326	408	308	546	443	477
退去(空家)修繕	76	67	87	110	61	58	101	113
移転先修繕	25	11	0	4	0	0	8	0
合計	530	527	413	522	369	604	552	590

(2) 保守管理業務実績

エレベーター保守点検業務、夜間警備業務、防災設備保守点検業務、電気設備保守点検業務、浄化槽法定検査業務、給水施設保守管理業務、樹木養生業務、排水管清掃業務

5 サービスの向上に関する事項

- (1) 募集住戸に関する位置、家賃、間取り等の情報及び入居申込の手続等について、ホームページでの情報発信を行った。

- (2) 入居者との日常的な情報交換を行い、自主管理意識の向上に努めてもらい、意識共有に向けた親密な関係を築くことでサービスの向上を図った。
- (3) 業務時間外の緊急修繕の対応が行えるように、土日、祝祭日の年末年始、お盆等の休日の当番の緊急修繕業者名を団地管理人に通知し、これにより対応した。
- (4) 経年劣化によるコンクリート、モルタルの落下による入居者への人的災害や各団地に設置されている遊具等他の異常による子供への事故、また、団地内道路の側溝の老朽化による入居者のケガ等を未然に防止するために、管理員が集金に団地を訪問したときや技術職員が退去検査に行ったとき等を利用し、団地内の現状確認を行い、未然の事故防止に努めた。

6 経費の節減に関する事項

(1) 管理経費の縮減

ア 県北地区

平成21年度の実績と平成22年度の実績を比較すると、人件費等については、直接事務費の増により、787千円の増加となった。また、維持修繕費等については、14千円の増加となった。

なお、協定額と実績額を比較すると、人件費等で147千円の縮減となるものの、維持修繕費等で24千円の経費の増加となった。

(単位：千円)

事 項	項 目	21 実績 a	協定額 b	22 実績 c	差額 c-a	差額 c-b
人 件 費 等	1 人 件 費	19,341	20,308	19,221	▲120	▲1,087
	2 直接事務費	8,248	9,497	9,683	1,435	186
	3 一般管理費	8,876	7,594	8,348	▲528	754
	小 計	36,465	37,399	37,252	787	▲147
維持修繕費等	4 維持修繕費	46,830	46,830	46,836	6	6
	5 保守管理費	28,655	28,645	28,663	8	18
	小 計	75,485	75,475	75,499	14	24
計		111,950	112,874	112,751	801	▲123

イ 県中地区

平成21年度の実績と平成22年度の実績を比較すると、人件費等については、2,624千円の増加となった。また、維持修繕費等については、維持補修費の減により304千円の縮減となった。

なお、協定額と実績額を比較すると、人件費等で1,597千円の増加となり、維持修繕費等で96千円の経費の増加となった。

(単位：千円)

事 項	項 目	21 実績 a	協定額 b	22 実績 c	差額 c-a	差額 c-b
人 件 費 等	1 人件費	20,824	22,134	22,300	1,476	166
	2 直接事務費	8,403	8,367	9,151	748	784
	3 一般管理費	7,907	7,660	8,307	400	647
	小 計	37,134	38,161	39,758	2,624	1,597
維持修繕費等	4 維持修繕費	40,549	40,150	40,244	▲305	94
	5 保守管理費	24,632	24,631	24,633	1	2
	小 計	65,181	64,781	64,877	▲304	96
計		102,315	102,942	104,635	2,320	1,693

ウ 会津地区

平成21年度の実績と平成22年度の実績を比較すると、人件費等については、主に直接事務費の増により、1,093千円の増加となった。また、維持修繕費等については、維持補修費及び保守管理費の縮減により2,710千円の縮減となった。

なお、協定額と実績額を比較すると、人件費等で、1,196千円の増加となるものの、維持修繕費等で2,951千円の経費の縮減となった。

(単位：千円)

事 項	項 目	21 実績 a	協定額 b	22 実績 c	差額 c-a	差額 c-b
人 件 費 等	1 人 件 費	16,371	16,391	16,480	109	89
	2 直接事務費	6,334	6,330	7,254	920	924
	3 一般管理費	8,223	8,104	8,287	64	183
	小 計	30,928	30,825	32,021	1,093	1,196
	4 維持修繕費	29,645	27,868	27,891	▲1,754	23

維持修繕費等	5 保守管理費	17,052	19,070	16,096	▲956	▲2,974
	小 計	46,697	46,938	43,987	▲2,710	▲2,951
	計	77,625	77,763	76,008	▲1,617	▲1,755

エ いわき地区

平成21年度の実績と平成22年度の実績を比較すると、人件費等については、1,696千円の増加となった。また、維持修繕費等については、保守管理費の縮減により633千円の縮減となった。

なお、協定額と実績額を比較すると、人件費等で642千円の増加となるものの、維持修繕費等で2,404千円の経費の縮減となった。

(単位：千円)

事 項	項 目	21 実績 a	協定額 b	22 実績 c	差額 c-a	差額 c-b
人 件 費 等	1 人 件 費	24,602	24,734	24,542	▲ 60	▲ 192
	2 直接事務費	10,059	10,818	11,267	1,208	449
	3 一般管理費	11,840	12,003	12,388	548	385
	小 計	46,501	47,555	48,197	1,696	642
維持修繕費等	4 維持修繕費	53,230	54,341	54,351	1,121	10
	5 保守管理費	27,146	27,806	25,392	▲ 1,754	▲ 2,414
	小 計	80,376	82,147	79,743	▲ 633	▲ 2,404
	計	126,877	129,702	127,940	1,063	▲ 1,762

【平成22年度に新たに取組んだ項目】

会津・いわき地区においては、「高齢者の独り暮らしの見守り事業」及び「県営住宅団地のコミュニティに関する懇談会」を実施。

2 平成22年度の管理運営実績の評価（県）

1 入退去業務に関する事項

入居者の募集については、退去後の修繕から募集まで適切な期間で実施されているとともに、入居募集の告知から入居申込みの受付、入居抽選、入居説明会の開催、敷金等の納入確認等概ね適切に実施されている。

また、退去にあたっては、退去者に対する退去修繕の実施の説明、修繕後の確認検査及び退去に係る事務処理が適切に処理されている。

2 家賃等の納入指導に関する事項

家賃の徴収率は、毎年わずかながらも向上しており、指定管理者の日々の電話や文書による督促や臨戸訪問による納入指導の地道な活動の成果と考える。

3 県営住宅等の維持修繕及び保守管理に関する事項

維持修繕及び保守管理については、発注から施行、検査、支払いまで適切に処理されている。また、保守管理については、仕様書に基づいて適切に実施されている。

4 サービス向上に関する事項

入居希望者等が必要とする家賃や間取り等の募集住戸の情報や入居申込み方法等の情報を積極的に発信、修繕業者と連携しての入居者からの緊急的な修繕要望への対応、さらには、入居者等からの苦情への迅速な対応など、常に利用者の立場に立った行動は評価できる。

また、団地への臨戸訪問や退去検査を利用して、経年劣化によるコンクリート等の落下防止や修繕を要する遊具の確認など、入居者の事故の未然防止に努めた点は評価できる。

なお、団地管理人及び入居者に対する指定管理者の対応のアンケート調査（平成23年2月3日～28日建築住宅課）を実施したところ、次のとおりとなった。

(単位：%)

	県北地区	県中地区	会津地区	いわき地区
満 足	74.8	72.8	72.5	76.1
【満足及びやや満足】	(36.5)	(36.1)	(35.2)	(38.4)
不 満	7.8	12.5	15.3	11.2
【やや不満及び不満】	(8.1)	(8.7)	(6.6)	(4.5)
どちらとも言えない	17.4	14.7	12.2	12.7

(普通) | (55.4) | (55.2) | (58.2) | (57.1) |

※かつこ書きは、平成21年度の入居者及び団地管理人に対する管理状況の満足度アンケート調査。平成22年度は「普通」を「どちらとも言えない」に変え、最後尾の番号とした。いずれの地区も「どちらとも言えない」が減少し、「満足」と「不満」に分散したが、「満足及びやや満足」は7割を超え、概ね評価は得られているものの1割前後が「やや不満及び不満」となった。

5 経費の縮減に関する事項

(1) 県北地区

人件費等については、前年度と比較して787千円の増加となり、維持修繕費等も14千円の増加となった。協定額と比較すると全体では123千円の縮減となっている。

(2) 県中地区

人件費等については、前年度と比較して2,624千円の増加となり、維持修繕費等は304千円の縮減となった。家賃徴収率を高めたインセンティブによる増加等やむを得ないものと判断する。

(3) 会津地区

人件費等については、前年度と比較して1,093千円の増加となり、維持修繕費等は2,710千円の縮減となっており、全体での縮減が図られた。

(4) いわき地区

人件費等については、前年度と比較して1,696千円の増加となり、維持修繕費等も633千円の縮減が図られた。協定額と比較すると全体では1,762千円の縮減となっている。

【平成22年に新たに取組んだ項目の評価】

会津・いわき地区においては、「高齢者の独り暮らしの見守り事業」及び「県営住宅団地のコミュニティに関する懇談会」を予定どおり実施した。ただし、いわき地区の懇談会事業は当日、東日本大震災により中止となった。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	管理体制、事業内容、県営住宅管理業務収支明細書
②月例報告	○	12	維持修繕業務
③四半期報告	○	4	保守管理業務
④定期立入検査	○	4	募集、家賃徴収、維持修繕、保守管理、個人情報管理等
⑤不定期立入検査	×		
⑥事業報告書	○	1	事業報告書及び県営住宅管理業務収支明細書
⑦外部委員等評価	○	1	アンケート結果からの評価
⑧その他	○	1	団地管理人、入居者に対する指定管理者の対応にかかるアンケート

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

なし

4 平成23年度の取組み（指定管理者）

22年度同様の取組みに加え、モデル事業として会津・いわき地区で実施していた「高齢者の独り暮らしの見守り事業」を、県北・県中地区でも実施した。

ただし、同様に実施することとしていた「県営住宅団地のコミュニティに関する懇談会」については、関係建設事務所における災害対応のため、その開催を中止した。

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針

1 災害対応後の管理業務

下記に対応するため、県営住宅等の一般入居募集を停止した期間があった。

今後、(1)の場合は公営住宅法上の特定入居、(2)の場合は仮入居先からのから戻り入居等について、指定管理者の協力を得て各手続き等を行う必要がある。

- (1) 公営住宅の目的外使用による被災者への県営住宅の提供
各建設事務所管内で、県営住宅の空き住戸を公営住宅の目的外使用により応急仮設住宅として、被災者等を抱える市町村に対し割り当てて提供した。
 - (2) 被災した県営住宅入居者の他県営住宅への移転
2 建設事務所管内において、県営住宅自体の被災による入居者を他住戸へ移転させての復旧のため、一般募集を停止した時期があった。
- 2 小事業の再開
中止した「県営住宅団地のコミュニティに関する懇談会」を再開する。

施設名	福島県文化財センター白河館	指定管理者名	(財)福島県文化振興事業団
指定期間	H21.4.1～H26.3.31	担当課名	教育庁文化財課

1 平成22年度の管理運営実績（指定管理者）

1 利用者サービスの向上

- (1) 小中学校等の夏季休業期間中における毎日開館（年間開館日数293日 ㉑ 310日）
- (2) 体験学習事業の積極的な実施と利用者サービスの向上
- ア 常時体験型メニュー体験者数 24,327人 ㉑ 25,640人
- イ 募集型メニュー等
- (ア) まほろん実技講座 21回 延べ 481人 (㉑ 16回 211人)
- (イ) まほろんイベント 6回 延べ 3,144人 (㉑ 11回 2,574人)
- (ウ) まほろん森の塾 7回 延べ 55人 (㉑ 7回 70人)
- (エ) おでかけまほろん 27か所 延べ 920人 (㉑ 24か所 743人)
- (オ) まほろん出前講座 3か所 延べ 108人 (㉑ 2か所 65人)

2 学校教育、生涯学習等の利用促進

- (1) 来館した学校、生涯学習関係団体数 181団体 (㉑ 191団体)
- (2) おでかけまほろんの実施 27か所 延べ920人 (㉑ 24か所 743人)
- (3) 学校関係者、生涯学習関係者、市町村等の研修受講者数 417人 (㉑ 573人)

3 施設運営の効率化

- (1) 学校の夏季休業期間中における毎日開館
- (2) 電気、ガス使用量（対前年比44%増）
- (3) 紙の使用減量化（対前年比14%増）
- (4) 研修事業における財団法人職員講師の活用（50% ㉑ 67%）による講師謝金等の節約
- (5) 管理運営に係る経費（事業費、人件費等）

平成17年度実績	平成21年度実績	平成22年度実績	差額（㉑－㉒）
247,596千円	233,699千円	233,668千円	▲13,928千円

【平成22年度に新たに取組んだ項目】

なし

2 平成22年度の管理運営実績の評価（県）

平成22年度の年間入館者数は28,231人であり、前年度を下回った。

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
30,446人	34,516人	34,235人	33,007人	31,953人	28,231人

1 利用者サービスの向上

- 入館者増加対策として、前年度に引き続き県南地域の小学校や福祉施設へ直接訪問や市町村広報誌への掲載チラシの全戸回覧など広報を実施した。その結果、まほろんイベントの‘餅つき大会’‘冬まつり’ともに前年に比べ、400名以上の増加となった。
- 募集型メニューでは、実施回数等を一部見直したことにより、延べ参加者数は増加した
- 東日本大震災のため、3月12日より休館したが、この間、出前講座を実施するなど、可能な限り事業を実施した。

2 学校教育、生涯学習等の利用促進

- おでかけまほろんは、学校等からの実施要望が多い事業であり、回数、参加者ともに、前年度を上回り、多くの児童等に文化財に親しむ機会を提供できたことは評価できる。
- まほろん出前講座は、公民館等の生涯学習施設にある「子供クラブ」などを対象に行ったが、回数、参加者ともに前年度を上回り、子ども達に体験学習の機会を提供できたことは評価できる。

3 施設運営の効率化

- 電気、ガスは空調設備にも使用しているが、平成22年度は、展示物に悪影響がでないように、24時間換気を行ったため、使用量が増加した。
- 事業費、人件費等については、平成17年度と比較し縮減しており、管理運営に係る経費の節減に努めたことが認められる。

【平成22年度に新たに取組んだ項目の評価】

3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	年度計画の指導及び確認を行った。
②月例報告	○	12	事業実施状況、利用者数等の報告を受け、指導を行った。
③四半期報告	×	0	
④定期立入検査	×	0	
⑤不定期立入検査	×	0	
⑥事業報告書	○	1	管理運営全般、収支決算状況の確認を行った。
⑦外部委員等評価	○	1	外部専門家で構成する運営協議会を実施した。（震災により2回目中止）
⑧その他			

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

なし

4 平成23年度の取組み（指定管理者）

1 利用者サービスの向上

- 魅力があり、分かりやすい企画展示を開催するとともに、白河地域外においても、おでかけまほろん、まほろん出前講座、まるごとまほろん等の館外事業を積極的に実施し、文化財に親しむ機会の拡充を図る。
- 事業計画の達成状況の点検評価を行い、また、利用者アンケートをいかして、利用者満足度の更なる向上を目指す。
- 白河地域の各団体に県文化財センター白河館の活動内容等を説明し、また県文化財センター白河館が地域づくり諸活動に果たし得る役割や連携方策について意見をいただく地域懇談会を開催し、地域と連携した施設運営の推進に役立てる。

2 学校教育・生涯学習等による施設利用の促進

- 「小学校における『まほろん』利用の手引き」により、各学校等に施設利用方法について周知するとともに、施設利用の活用事例を集積して、各学校等のニーズに応えられる活用法の開発に努める。
- 近隣の教育文化施設や生涯学習施設との連携を推進にし、相互の利用者数増加を図る。

3 施設運営の効率化

- 引き続き、省資源、省エネルギーに努め、管理運営に係る経費節減に努める。

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針

1 3月12日より休館

- 一般収蔵庫及び野外展示施設を除いて平成23年5月1日に再開館した。

2 収蔵庫及び野外展示施設の大規模被災のため立入禁止等措置

- 一般収蔵庫は平成24年5月から、野外展示施設は平成24年4月15日から立入可能となる予定である。

3 入館者の減少

- 宿泊施設に対し、団体客等への施設紹介を依頼するなど、効果的な営業活動を行う。
- 工夫した企画等を行う。
 - ・ 収蔵資料展では、震災の被害が甚大であった浜通りの原始・古代を紹介する。
 - ・ 文化財講演会では、「震災と考古学」と題して、地震考古学の観点から、「災害のリスクマネジメント」及び「東北地方の古代の災害」について、日本を代表する国機関の研究者、大学教授を招聘する。